

2013 年度  
東洋大学審査学位論文

保育所における子育て課題を持つ母親への支援の視点と方法  
ー保育士による母親への支援プロセス分析からー

福祉社会デザイン研究科 ヒューマンデザイン専攻 博士後期課程  
3年 4730080002 小川 晶

保育所における子育て課題を持つ母親への支援の視点と方法  
ー保育士による母親への支援プロセス分析からー

目次

序章 研究の目的と方法	1
第1章 母親支援の現状と課題	8
1.1 母親への役割期待	8
1.1.1 家族の変化	8
1.1.2 性別役割分業	10
1.1.3 伝統的母性観	11
1.2 母親が抱える問題の捉えられ方	12
1.2.1 育児不安・育児ストレスと母親	12
1.2.2 夫の子育て参加と子育ての価値	13
1.3 母親支援の現状と課題	15
1.3.1 母親を支えきれていない政策	15
1.3.2 母親が支えられているメディア	16
1.3.3 ソーシャル・サポート	17
第2章 保育場面での母親支援の現状と課題	20
2.1 保育所における母親支援の特徴	20
2.1.1 日常的な生活の場としての保育所	20
2.1.2 子育てと仕事の両立を支える	21
2.1.3 子育てに対する肯定感を育てる	21
2.2 保育所がおこなう母親支援の方向性	24

2.2.1	「保育指導」が対象とするもの	24
2.2.2	「保護者支援」が対象とするもの	27
2.2.3	「保育技術」が対象としているもの	29
2.3	保育所における母親支援の課題	32
2.3.1	保育所が持つジェンダー意識	32
2.3.2	保育所が持つ母親役割意識	33
第3章	保育士による有効な母親支援に関する調査	35
3.1	調査の目的と方法	35
3.1.1	調査の目的	35
3.1.2	調査の方法	35
3.2	分析方法	39
3.2.1	分析A：子育て課題を持つ母親への支援における母親の捉え方の分析	38
3.2.2	分析B：子育て課題を持つ母親への支援と母親の変容プロセス分析	39
3.2.3	分析C：子育て課題を持つ母親への支援プロセス分析	40
3.3	分析手法の妥当性	40
3.3.1	母親の役割とバランス	40
3.3.2	「複線径路・等至性モデル（TEM）」を用いる意義	41
3.4	倫理的配慮	43
第4章	分析結果と考察	44
4.1	分析A（子育て課題を持つ母親への支援における母親の捉え方の分析） 分析結果と考察	44
4.1.1	分析A・分析結果	44
4.1.2	分析A・考察	49
4.2	分析B（子育て課題を持つ母親への支援と母親の変容のプロセス）分析	

結果と考察 . . .	49
4.2.1 分析 B・分析結果	49
4.2.2 分析 B・考察	49
4.3 分析 C(子育て課題を持つ母親への支援プロセス分析) . . . . .	51
4.3.1 分析 C・分析結果	51
4.3.2 分析 C・時期区分ごとの考察	51
4.3.2(1) 第0期 保育所入所前	51
4.3.2(2) 第I期 母親への支援に有効な関係の構築	57
4.3.2(3) 第II期 確実に安定的な関係の形成	63
4.3.2(4) 第III期 子どもに対する価値観の変容	68
4.3.2(5) 第IV期 「母としての母親」の養育態度の改善	73
4.3.2(6) 第V期 母親の役割における価値の再認識	78
4.3.2(7) 第VI期 母親の養育態度の改善	82
4.4 考察 . . . . .	86
4.4.1 母親の肯定感につながる「子としての母親」への共感	86
4.4.1(1) 母親の肯定感	86
4.4.1(2) 「子としての母親」への共感	90
4.4.2 母親の役割のバランスの必要性	92
4.4.2(1) 母親の役割へのかかわりのタイミング	92
4.4.2(2) 自分らしいバランス	94
第5章 結論 保育所における子育て課題を持つ母親への支援の視点と方法 . . . . .	96
5.1 保育所における子育て課題を持つ母親への支援の視点 . . . . .	96
5.1.1 「子としての母親」にかかわることの有効性	96
5.1.2 「子としての母親」に包容される「子ども期」と「親子関係での子ども」の視点	96
5.1.3 「良い母親像」からの解放という視点	97
5.2 保育所における子育て課題を持つ母親への支援の方法 . . . . .	98

5.2.1	保育所における子育て課題を持つ母親への支援の固有性	98
5.2.2	ハードルの低さを活かした母親へのかかわり方	98
5.2.3	チームでの重なり合うかかわり方	100
5.2.4	保育所における子育て課題を持つ母親への支援の課題	101
5.3	本研究の限界と課題	103

## 文献

## 序章 研究の目的と方法

### 研究の目的

本研究の目的は、保育所に在籍する子どもの母親に対する支援において、支援に必要な視点と有効な方法を明らかにすることである。

研究の対象は、保育所に在籍する子どもの保護者のうちの子育て課題を持つ母親と、その母親を支援する保育士である。

本研究において子育て課題を持つ母親とは、子ども自身の個性だけでなく、主に母親のその人自身の生育のなかで生じた課題によって子育てが難しくなっているケースとする。例えば母親には、子どもを好きになれない、どうかかわったら良いか分からない、親であることが受け入れられない、不安定な状態が長引いたり繰り返したりするなどの様子があり、同時に子どもには、表情が乏しい、強い緊張がある、落ち着きがない、自信がない、言葉の遅れがある、強い攻撃性があるなどの姿がある。こういった子どもの姿が子ども自身の個性からというよりも母親の養育態度が不適切であることから生じており、母親の不適切な養育態度が母親のその人自身の課題に影響されていることが予測されるケースである。登降園時になされる保育士との短い会話や連絡帳でのやり取りなどでは子育て課題が解決せず、長期間におよぶ個別での対応を必要とし、また、他機関との連携を必要とするケースである。このようなケースにおいては、子育て課題の要因は子育てをする前からその人自身が抱えていた課題に影響されているものであり、「母」になったことでその課題が顕在化したり、深刻化したりしていることも多い。

たとえ子ども自身に何らかのサポートが必要な個性があったとしても、母親が安定していれば適切な支援を受けながら、子ども自身の個性に対応した養育の方法を選択することが可能となり、その子に合った成長を保障することができる。一方、母親の安定を阻む要因が母親自身にあり子どもや子育てを受け入れられない状態であると、それは不適切な養育態度として直接子どもに及び、子ども自身にサポートが必要な個性がなくてもその子に合った成長が保障されにくくなる。子ども自身にサポートが必要な個性がある場合は、さらに保障されにくくなる。それゆえ、「母」としての片面的な視点で母親を支援しても、子育てが難しくなっている状態を改善することは望めないのである。

保育所は親の就労や就学、疾病や療養、出産や介護など、保育所入所要件として規定されている社会的理由により「保育に欠ける」子どもを日々預かることを目的としてきた機

関であるため、親のニーズは子どもへの保育である。母親に子育て課題があったとしても、母親の状態や支援の必要性についての情報を保育所があらかじめ有していることは、ほとんどない。したがって保育所での母親への支援は、子どもを保育するなかで察知した母親の不適切な養育態度を改善することが目的となる。そして不適切な養育態度が改善されたか否かで、母親への支援の有効性は判断される傾向が強い。母親の不適切な養育態度の原因が育児の技術や経験の不足によるものである場合、それは「母として」の一面的な母親の要因であるので、不足を補えば養育態度は改善される。しかし、不適切な養育態度の原因が母親のその人自身の要因に影響されているものであるなら、養育態度が一時的に、また「母」という一面的な役割において改善されたとしても、子どもの成長に伴うライフステージでその人自身の要因が再び子育て課題となって問題化するであろう。子どもの成長が保障されにくい状況が続くことで子どもに及ぶ不利益は増す。そのことで子どもが社会で自己実現していく機会は狭められ、母親だけでなく子どももまた、その人自身の生育のなかで生じた課題を抱えて生活することになってしまう。

保育所は母親に、子どもが乳幼児期のうちからかかわることになるため、「母」になって間もない母親を支援することになる。「母としての母親」を母親が作っていくプロセスに寄り添えるし、他の役割と調整してバランスを保っていくプロセスにもかかわることができる。このことは母親への支援を保育所でおこなうことの利点である。

ここでは、母親への支援の目的を、不適切な養育態度を「母」という一面において改善することではなく、母親自身が自分の役割を調整して子育てを取り込んでいくことで養育態度を自ら変えていくようになることであるとした。母親を子育てしている「母」という一面的な役割だけで捉えるのではなく、その他の役割も含めて母親の全体を対象として理解することを重要とする立場で研究を進める。

## 研究の意義

保育所における母親への支援はその有効な方法を、体系化を経ずに保育士個人が実践経験に基づいて確立していることは否めない。そのため、保育の専門的なスキルとして備えていることが期待されているにもかかわらず、保育の他の専門的なスキルに比して明確な方法が提示されにくい。母親への支援の実践自体は豊富にあるにもかかわらず、その方法が明確でないのは、母親への支援の実践が調査や分析を経て、ロジカルに捉えられることが十分でなかったからである。その原因として次の2つをあげたい。

1つ目は、可視化することの難しさである。多様な問題を抱える母親への支援は個別的であり、支援は母親との密接な関係を基盤に展開されるので、主に担当している保育士の力量が支援の有効性に大きく影響する。保育士が母親にかかわる方法やその効果などを記録する作業には、ある程度の内省が求められるので、保育士個人での正確な記録化が難しい。

加えて、支援を評価する視点や指標が不明瞭であるため、支援の内省が十分に図られてこなかった。支援される母親は我が子を保育してくれたことに感謝して保育士や保育所を評価するが、その評価は偶然の良い出会いに恵まれたという範疇を出ないし、母親への支援に対する評価ではない。可視化されない実践は、共有することが不可能であるばかりか、より良い実践に向けた検討の機会も持たない。

2つ目は、母親への支援における保育士の感情コントロールの難しさである。保育所は子育て家庭から子どもを預かり、保育することで子どもの望ましい育ちへの責任を果たすという役割を担う。しかし保育士は、子どもの望ましい育ちを子どもだけを取り出して解釈していたり、子どもの最善の利益を子どもとの二者関係のなかだけで捉えたりする傾向があり、保育時間内で捉えた子どもや子育てに関する価値観を母親にも求めてしまうことがある。この傾向には、保育士が持つジェンダー・バイアスや性別役割意識が影響していることは否めない。その結果、子どもの最善の利益を追求することと母親を受けとめることとの間で葛藤が生じていたり、理想の「母」役割だけを母親に強いていたりすることもある。加えて、担当児や担任クラスの子どもの感情は愛情豊かに、まるで母親のようであることが理想とされてきた。それゆえ、子どもにとって望ましくない養育態度を示す母親に対して負の感情が生じやすく、指導的なかわりを取りがちである。母親に寄り添うことさえ困難にさせている場合もある。母親への支援における感情生起のプロセスを知り、感情をコントロールする方法を習得するために、保育士は自分の感情の揺れや子どもへの感情移入から生じる母親への感情を見つめる作業を含めて、自分の母親への支援を内省する必要がある。

保育所において母親への支援を有効におこなうために、母親への支援をロジカルに検討する必要である。本研究では、子育て課題を持つ母親への支援における視点と方法について、母親への支援の実践をプロセス分析することで明らかにすることを試みている。これは、保育所での母親への支援の課題を明確にすると同時に、「寄り添う」ことや「共感すること」といった母親への支援において重要なスキルを、具体的に母親がどう寄り添いを感じるか、母親はどこに共感されることで支援者に共感的な感情を生起させているのかといっ



た精しい支援方法を提示する試みでもある。この試みは保育所における子育て課題を持つ母親への支援を体系づけ、より有効な支援を展開するために意義があると考えられる。

## 背景

出産や授乳といった女性の生理的な特性から、女性には生まれながらに母性があり、その母性によって子育てにふさわしい養育態度をとることができることとみなす社会的な傾向は強い。この母性観は、子育てを母親と子どもの関係に限定した問題として取り扱うことの根底的な要因となっている。また、家事や育児という家族へのケアは女性の役割とされてきたことも加わって、育児をすることと家事をすることがセットになって女性の家族的役割として位置付けられてきた。

家族を取り巻く社会環境が変化しているのであるから、家族の形態や機能そのものが変わっていくのは当然であるにもかかわらず、今日の日本社会では今なお、ジェンダー・バイアスが潜在する家族的役割意識によって子育てしている女性のあり方を偏重する傾向が高い。ここから子どもの成長や発達上の課題を、母親の責任として転嫁し、子どもの育ちの具合が「母」の評価となり、さらには母親自身の価値とされる慣習が生まれている。

しかし当然、この役割を受容しきれない母親や、受容することで安定感を欠いている母親がいることは言うまでもない。その結果として子育てがままならない母親の状態は育児不安や育児ストレスとして捉えられることもあり、社会的な問題となっている。このことは、母親の育児不安が母親の個人的な要因から発生しているのではなく、育児不安を構成している背景に要因があり、社会的な脈絡を含めて母親の育児不安を捉える必要があることを示唆している。

子育ての環境が変化したことによる子育て家庭の養育力の低下が懸念されるようになったことで、親への支援が保育所の役割として位置づけられている（保育所保育指針 2008）。そして、母親の育児不安や育児ストレスの実態が明らかにされたことで、母親への支援は保育所の役割として明確になった。しかし実際は、母親の育児不安を解消するための支援が、育児不安の社会的な要因が改善されないまま必要とされ、子育てを支援する現場では対症療法的に母親を支援することが中心である。保育所でも、子育てに対して肯定的な感情を抱けずに、不安やストレスを感じながら子育てが難しくなっている母親たちを、子育て課題を持つ母親として引き受けているが、母親の子育て課題を社会的な背景要因から捉えることはできていないのが現状である。

保育所は、子育て家庭と日常的にかかわることができる場であることから、子育て家庭が抱える課題をいち早く察知し、日々かかわることでその課題を改善することや、問題化することを未然に防ぐといった役割も持つ。その役割を、保育所に在籍している子育て家庭のみならず、在籍していない子育て家庭に対しても果たす責任を有している。

本研究では子育て家庭の範囲を、保育所に在籍しているものに焦点化して研究を進める。

また、子育て家庭への支援の対象を、母親に限定する。保育士が行う保護者支援の対象には、子どもの母親や父親、祖父母など、子どもにかかわる複数の家族員が含まれる。しかし、核家族化や少子化に加え父親の育児参加の希薄さは改善されていないことから、親子は地域から孤立し母子密着傾向に陥りやすい状況のなかで育児が母親の多くのエネルギーを要する現状である（網野 2002）こと、家族の変化に伴い女性の家族的役割の多様化と子育て課題との関係は今日的課題である（森田 2011）こと、子どもが自己を肯定的に捉える過程には母親と乳児の早期母子関係が大きくかかわっている（斎藤 1989）こと等を踏まえ、子育て課題の改善と母親への支援とは深く関係しており、母親への支援次第で子育て課題の改善の可能性が高まると考えたからである。

## 問題意識

子育て環境が変化し保育所保育の社会的な役割が見直され、保育所での母親への支援に対する期待は高まっている。しかしその一方で、保育所には、親がみられない時間に親に代わって子どもをみるのが保育である、といった曲解が十分には修正されないまま残っていることは否めない。この曲解は、保育所での母親への支援において母親の捉え方にも影響し、親として子どもに適切な対応ができることを、「母」であることを他の役割よりも優先させることや、保育所で共有されている良き「母」というモデルに近づける形で実現しようとする指導的なかかわりとして染み出ている。

保育士が関係構築する対象者の女性は全てが子育てしている母親ということになる。多くの場合、保育士は母親がどのようなプロセスで母親となったのか、母親になるまではどのような生活をしていたのかを知ることなく関係構築していく。保育所では子どもの母親が「母親らしく」あることや「母親になる」ことへの支援も必要とされており、保育士は保育のなかで、母親としての責任を、子どもに対して果たすだけでなく、子どもを預ける保育所に対して果たすことも期待し、導いていく。とかく「母親らしく」あることへの要

求は強い。家族員のなかで最も中心となって子育てにかかわり、家族内で中心的に子育てを担う母親は、そうでない母親よりも好意的に保育士に捉えられる傾向にある。

家庭でも、社会からも良き「母」であることを期待されている母親たちが、保育所でも同様な期待をされているならば、母親は孤独な子育てをしていくことになる。本来、母親が社会で自立していくことを支えるはずの保育所が、母親を一人の女性として多面的に捉えることなく、「母」という一面的な役割で捉えることで、母親が子育てを肯定的におこなうことを難しくさせてはいないだろうか。母親への支援におけるこれまでの課題を改善し、有効な母親への支援の方法を検討する必要があると考える。

## 研究の方法

本研究は、母親への支援を有効に行うために母親を全体として捉える視点が重要であるという立場で進める。これは、筆者が保育の実践を通して得た、母親への支援には母親を十分に理解することが不可欠であり、母親を多面的に捉える視点が必要であるという認識に基づいている。この認識を母親への支援の有効性の視点から立証するために、地域の子育て支援ネットワークにおいて母親への支援の役割を果たしていることが評価されている保育の現場でのフィールドワークを重ねた。

その結果、保育士たちは保育士自身が認識していない部分も含めて、筆者の認識と一致する視点で実践しており、筆者の経験値と認識を重ねて母親への支援の有効性を評価することができた。さらに、有効な母親への支援を科学化することへの協力と同意を得ることができ、子育て課題を持つ母親と保育士の両者に対して個別にインタビューし、保育士の母親への支援をペアデータとして収集する機会に恵まれた。

支援者側として担任保育士 6 名と所長保育士（保育士資格を持ち保育士として保育にあたった経験を有する所長を指す）、主任保育士（保育士資格を持ち、主任という運営上の役職を与えられて保育している保育士を指す）、支援を受ける側として母親 11 名がインタビューイである。母親 11 名のうち 1 名は安定している母親であり、サンプルデータとして扱った。

インタビューから得たデータを、3つの段階で分析した。1つ目が、保育士の母親への支援における母親の捉え方の分析であり、保育士がかかわる母親の役割について図式化することを試みた。2つ目が、保育士の母親への支援と母親の変容のプロセス分析であり、「複線径路・等至性モデル (TEM)」（サトウ 2009）を用いて、母親への有効なかかわりを可

視化する試みをした。そして3つ目が、これら2つの分析を併せて保育士の母親への支援プロセスを分析した。

これらの分析結果をもとに、それぞれの結果について考察することに加えて、3つ目の考察として、母親の変容プロセスから区分した6つの時期区分ごとに、母親の変容と母親への支援について考察した。これらの分析結果と先行研究とを併せて、母親への支援において「子としての母親」にかかわることの有効性と方法について総合考察した。

## 第1章 母親への支援の現状と課題

第1章では、子育て中の母親がどのように役割を期待されてきたのか、そのことによって母親にどのような問題が生じてくるのかを整理したうえで、その問題を改善するための支援の現状について概観する。

1.1 では母親への役割期待について、家族の変化や性別役割分業、伝統的な母性観の視点から整理する。1.2 では子育て中の母親が抱える問題がどのように捉えられているかを先行的研究を概観しながら整理する。また、1.3 では母親が問題を抱えている現状に対して、どのように支援されてきたのかを整理し、支援の課題を抽出する。

### 1.1 母親への役割期待

#### 1.1.1 家族の変容

社会の変化とともに、家族は成員の構成や機能を変化させてきた。家族における子どもの位置付けや親の子どもへのかかわり方も、戦後大きく変化する。

渡辺（1999）は、家族における子どもの位置付けや子どもへのかかわりかたが変化したことについて、家族の機能の中の経済に関する機能が変化したことと大きく関係するとした。そして、家族の中の経済に関する機能と親子の関係性の変化を、高度成長期以前、高度成長期、高度成長期以降の3期に分けてマジョリティを占める層の分析を通して明らかにしている。この調査によると、戦後、高度経済成長期以前、マジョリティを占める層は農家の親子関係であった。この時期、母親の重要な役割は、生産労働（農業労働）にあり、子どもの養育への関わりは低く、子どもの養育を主に担っていたのは祖母であった。祖母は、育児の担い手であるだけでなく、育児に関するオピニオン・リーダーであり、育児知識の主な情報源でもあった。高度経済成長期を迎え、マジョリティは新中間層、サラリーマン家庭に移行し、第1次産業の縮小と家族従業的労働が減少した。結果、母親は生産労働から撤退することになり、子どもに関わるのが可能となった。高度経済成長期以降、家電の普及、家事の外部化により家事時間そのものは減少していくが、母親の育児時間については増加していく。

これらの調査結果から、労働と家族が直結していた時代では育児の担い手は祖母であり、育児が母親の役割となったのは高度経済成長期以降であることが分かったとしている。

Table1. 1. 1(1) 経済に関する機能の変化にみる家族関係の変化

	高度成長期以前	高度成長期	高度成長期以降
マジョリティ	農家の親子関係	サラリーマン家庭	サラリーマン家庭
社会の様子	農業中心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次産業の縮小</li> <li>・家族従業的労働が減少</li> <li>・核家族化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家電の普及</li> <li>・家事の外部化</li> </ul>
母親	生産労働に従事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産労働から撤退</li> <li>・子どもにかかわることが可能となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家事時間の減少</li> <li>・育児時間の増加</li> </ul>
家族	家制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等</li> <li>・自由な個人の選択</li> <li>・男女の自由な意思決定の下で形成</li> </ul>	伝統的母性観に基づく男女両性の役割規範は内面化、伝承
祖母	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児の担い手</li> <li>・育児のオピニオン・リーダー</li> <li>・育児知識の情報源</li> </ul>	母親を手伝う	子育てにあまり口出ししない。
労働	家族従業的労働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族から外部化</li> <li>・家族が外で働く</li> <li>・父親が働き、母親が家事を担うという性別役割分業</li> </ul>	
企業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働者のみならずその家族を含めて「扶養」していく体制の整備</li> </ul>	

※出所：渡辺（1999）、目黒・柴田（1999）より筆者が作成

また、目黒・柴田（1999）は、戦後から現在の家族と企業の関わりから労働の外部化と性別役割分業による家族経営の成立を論じている。第2次大戦後、GHQ占領下での民主化政策の下、男女平等、家長の意思から自由な個人の選択による家族の形成が認められるようになった。また、復興のための経済振興政策の下、労働が家族から外部化されていくようになる。高度経済成長を前に男女間の自由な意思決定の下で形成された家族が外で働くようになっていく。これに対し、雇用する企業の側は、労働者のみならずその家族を含めて「扶養」していく体制を整えた。父親が企業に働くことにより収入を得る。しかも、その収入は母親と子どもとの家族の生活を賄うのに十分な額であり、母親は家事に専念することができるようになった。父親が働き、母親が家事を担うという性別役割分業の形が出来上がる。このように、家族の空間と労働の空間が分離すること、かつ、父親が家族外から家族を養うに足る十分な収入を得ることが可能となることによって、育児を母親の手で行うことができるようになった。また、母親が子どもを育てる環境も高度経済成長期を通して成立した。「家」制度が崩壊した後も伝統的母性観に基づく男女両性の役割規範は内面化され、引き継がれている。この性別役割観が現代の母親たちの役割意識と対育児感情に与える影響軽視できない状況にあるとしている。

### 1.1.2 性別役割分業

日本における性別役割分業の変化と性別役割分業意識の変容を整理したい。

15歳から65歳までの有配偶女性の就業状況は、1970年代後半から専業主婦の割合が下がりに続けている。本田（2004）によると、1970年代後半から1980年代前半において専業主婦が減少した理由は、家事を主とし、家事の傍らに仕事をするようになった女性が増えたためであるとしている。この頃は、まだ男女の労働に対する格差があったため女性は家事をしているほうが安定的とされていた。そのため、家庭内において女性が主に家事を行うという構造にはほとんど変化が見られない。しかし、現在では高学歴化が進み、高学歴の女性は仕事を続けたいと望む人が多いため仕事を主として家事を行う人が増えている。これは、男女の労働がほぼ平等になったためであるとしている。

一方、性別役割分業に対する意識の変化は大きい。本田（2004）は、1972年には男女とも8割以上が「男性は仕事、女性は家事」という考え方に肯定的であったが、1997年には賛成と答える者は男女ともに減少しているとしている。しかし、社会状況として「男性は仕事、女性は家事」には賛成しないが、自分の配偶者には家にいて家事をしてほしいと考

える男性が性別役割分業に反対しているという状態でもあるとしている。このことは、女性が就業意識を強めたのにもかかわらず、男性は家庭の中でも性別役割分担を考え直す必要性を示唆する。性別役割分業に対する意識は、変化したとは言えない現状がある。

なぜ日本では、男性と女性を分けて役割を考える志向が強いのであろうか。そもそも、日本の人々が男と女を分けて考え、役割をも決め付けてしまうようになった背景には学校教育がある。例えば、出席簿の順番は男子が先ということが続けられてきた。出席簿の順番で男子が先だからといって女性を差別しているわけではないと考える人もいるかもしれない。しかし、小学校から高校までの12年間、入学式もテストの時も卒業式も、いつも女子は男子の後にされてきていることは、知らず知らずのうちに女性よりも男性が優先だということを思い込ませてしまっているように見える。男女混合名簿になると、教師が子どもをみるときも、子ども同士で互いをみるときも性別よりも一人ひとりを見るようになる。現在、男女混合出席簿を始めているところもあるようだがその数は少ない。男女を分け、優先順位つけるような考えを持たせない努力を進めるべきであろう。

また、現在では男女必修になっている家庭科は、男女平等教育が始まる1980年代以前、男子は「技術」女子は「家庭科」として徹底的に女性は家事ということをおぼろげに思込ませてしまっていた。このため、家事のことについて学んでいないためにできない男性達は、当然のように家事は女性の役割だと考えるようになっていたのだ。

男女とも「男性は仕事、女性は家事」を肯定する考え方の割合が減少していたのは、この家庭科の男女必修が少しは影響していることは考えられる。男性も家事について学ぶようになり、特に役割を指定しなくても生活していけることに気づいたためだろう。このように、学校教育は男性と女性を考える時の基本を担っているようにみえる。

### 1.1.3 伝統的母性観

大西・良村(1997)は、伝統的母性観について、女性固有の出産や授乳に関わる生理的特性から、女性には母性本能があるとみなす社会的傾向は根強いものがあり、この伝統的母性観は「女性には本能的愛情が備わっている」という母性神話のもとに、自己犠牲や献身を母親の愛情の証しとみなし、育児を母子関係に限定した問題として取り扱うような考えの基盤となっているとしている。

また家事や育児という家族へのケアは女性役割とされ、家事をし、母性本能をもって育児することが女性に求められてきた。そのような考えから、例えば母親による乳幼児虐待



や育児ノイローゼなどは、あたかも母性喪失であるかのように当事者の母親を非難し、追い詰めてきたと指摘する。

この母性というものについて大日向（1988）は、母性行動は女性の本能ではなく、経験や学習によって習得されるものであることが明らかになっているとしている。

家族を取り巻く社会環境が変化しているのであるから、家族の形態や機能そのものが変わっていくのは当然であるが、日本社会には、女性の母性的機能や養育の役割を偏重する傾向が根強い。ここから母親と子どもと家族の中心に据える家族イメージが共有され、子どもの病理は母親の責任という考え方が生まれる。

現実生活の中で役割を受容しきれない母親や、受容することで安定感を欠いている母親がおり、そういった母親が育児不安や育児ストレスを抱えやすい傾向にあることが、母親の対育児感情と役割受容に対する伝統的母性観の影響を検証する目的で、乳児を持つ母親の生活と心理的要因を中心に試みた分析から明らかになっている（大西ら 1997）。

## 1.2 母親が抱える問題の捉えられ方

### 1.2.1 育児不安・育児ストレスと母親

「大阪レポート」と「兵庫レポート」の調査結果（原田 2006）によると、子育てについて話ができる相手がまったくいない母親は急増しており、子育て家庭の孤立がますます深刻になっていること、「子どもと一緒にいると楽しい」「あかちゃん（子ども）は、かわいい」とほとんどの母親は答えるが、一方で「子育てでの負担感」や「イライラ感」、育児不安と訴える母親が急増している。

また、「第9回 21世紀出生児縦断調査の概況」（厚生労働省 2013）によると、第7回調査と第9回調査の対象児の同居者構成別に「子どもを育てていて負担に思うことや悩みがある」と回答した者は、いずれの同居者構成においても全体の7割を超えている。子育て家庭の多くの親が育児不安や育児ストレスを抱えている。

佐藤達也ら（1994）は育児ストレスを「子どもや育児に関する出来事や状況などが母親によって脅威であると知覚されることや、その結果、母親が経験する困難な状態」と定義し、「子ども関連ストレス」と「親関連ストレス」としてまとめている。「子ども関連ストレス」は「かんしゃく」「人見知り」など子どもに関する内容を指し、「親関連ストレス」は「育て方が分からない」「夫が子どもをかまわない」など母親や育児に関する内容を指すとした。また川井尚ら（1999、2000）は、「育児困難感」を2つのタイプに分類し、「育児

への心配や戸惑い、不適格感」と「子どもへのネガティブな感情や攻撃・衝動性」をあげている。これらの育児ストレスや育児が困難であると感じさせる要因の分類は、妻という立場でのストレスには触れながらも、母親を子育てしている側面からのみ捉えている。

一方、荒牧美佐子（2008）は、これらの枠組みを組み合わせて「育児感情」の概念を整理し、育児への「負担感」について親側の要因として「育児への束縛による負担感」というカテゴリーを用いている。このカテゴリーは、育児は母親が担うべきであるという母親に期待される家族的役割に対する束縛による負担感を意味し、母親の子育てしている側面以外の存在を意識させる。荒牧は、こうした「育児感情」の整理をすることで、育児不安の構成要素を明確に捉えようとし、育児不安の背景要因の違いを明らかにしたうえで母親へのサポートのあり方を検討すべきであるとしている。このことは、母親の育児不安が母親の個人的な要因から発生しているのではなく、育児不安を構成している背景要因が、社会的な脈絡にも存在することを示唆している。

その母親の個人的要因も母親の社会的な背景要因から引き起こされるという視点から森田（2012）は、困難性の高い子育て課題を持つ親として、外国人登録者、ひとり親、障がい、病気、貧困、被虐、転入、若年をあげている。こういった母親の問題に、子ども側の要因である障がい、病気、発達の遅れなどが重なり、子育て課題をより深刻にさせているケースも多い。母親の課題によって子どもの課題の受け入れ方が異なり、子どもとのかかわり方にも影響し、かかわり方が望ましくない場合、子どもの課題は悪化し、母親と子どもとの関係性も悪くなってしまう。母親と子どもとの関係性は母親の課題と子どもの課題とが複雑に関係している。母親の問題を改善することなく子どもの課題を改善することはできない。母親への支援と子どもの最善の利益の実現とは切り離せないものであることを示唆している。

### 1.2.2 夫の子育て参加と子育ての価値

家庭の養育力や教育力の低下が懸念されて久しいが、広田（1999）は、家庭の教育力は低下したのではなく、現代の家族は子どもに最も関心を払うようになり、家族が子どものしつけや人間形成に中心的な責任を負う時代になったと指摘している。

大正期を通して子どもの教育に関心をもち、教育的に行動する「教育する家族」が登場する。教育に価値を見出した家族は、戦後、高度経済成長を経て、教育する時間と資本を手に入れる。現代の親は、しつけや教育を担当し、自分で教えることのできないことは「外

注」し、子どもの教育について全責任を負うことが求められるようになった。また、子どもの成績は、親の教育の結果としてもとらえられるようになる。子どもが著しい成果を上げたとき、それは親への賞賛につながる。逆に、子どもが非社会的行動をとる時、その責任は親に求められる（広田 1999、前載）。

子どもの成長や発達上の課題は親の責任であるし、その課題は親がどのように子どもにかかわるかによって決まるとみなされているのである。つまり、子どもの達成が親の達成として捉えられるのである。

一方、「育児は育自」という言葉が示すように、育児は親自身にとっても「育ち」の営みであるという考えもある。『AERA』では、「子育ては損か？」という記事に対する反響をインターネット上で読者との双方向のやり取りにより編集している。その中で、子どもといふ幸せは、愛情や安らぎとともに「子どもを通して自分が成長すること」が挙げられている（朝日新聞社 2000）。これは、母親に限ったことではなく、父親の場合でも同様である。

2010年6月、厚生労働省は男性の子育て参加や育児休業取得の推進等を目的として「イクメンプロジェクト」をスタートさせた。「イクメン」とは、育児に積極的に参加する男性を意味しており、より具体的には、事業のHPによると、「イクメンとは、子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のこと。または、将来そんな人生を送ろうと考えている男性のこと」を示す言葉である。子どもを育てることは、楽しみであり、父親自身の成長につながる行為として捉えられている。実際、育児休業を取得した男性の手記をみても、子どもと関わることを通して自分が成長していく実感が綴られている（朝日新聞社 2000）。父親にとっても母親にとっても、子どもを育てることは自らの成長のプロセスとして捉えられるようになってきている。

母親の育児不安は、夫の協力や育児参加により軽減されることが調査から分かっているが、夫の協力ということをもどのように規定するのかには混乱があるように感じる。育児に参加し、楽しみ、子どもとの時間や子どもの成長に父親自身の価値を見出すということだけでは、母親の育児不安を軽減することはできないように思われる。「夫の協力」「育児に参加」ということの、「主たる」子育て（前田 2007）ではない役割を期待されている従来の考え方も含め、母親が子育てをすること自体に潜在する問題に目を向ける必要がある。ここには、「ワーク・ライフ・バランス」は、ワークとライフの両面を男女でシェアすること（青野 2008）でなければ、母親のワーク・ライフ・バランスが実現されないということにも関連する。

母親にとって育児が自己の成長としての価値を持つことで、母親が育児を肯定的に捉えられるようになるという単純な構図ではないのではないかと。母親が子育てしている自分に肯定感を持てるということが、一体どういうことであるのか、問い直しをする必要がある。

### 1.3 母親への支援の現状と課題

#### 1.3.1 母親を支えきれない政策

このような母親の問題に対して適切な支援は十分には行われていない。その結果として、出産・育児が勤労女性に及ぼす影響について、結婚や出産を経験していない女性のなかには、子どもを持つデメリットを、子どもを持つ前から強く感じていることが予測されている（鈴木ら 2006）。

行政の動きを概観すると、1994年から策定されたエンゼルプランや新エンゼルプランについて、政府は少子化対策の一環として子育て支援社会の実現を国の最優先課題として位置づけ、次世代育成支援施策を制定した（厚生労働省研究 2003）。地域における子育て支援は、育児不安解消を目的に、保育所、児童館、保健所などの公的機関が介入し急速に発展した（中村 2002）。各市町村においては、地域子育て支援センターの設置や児童館等の空き時間利用などが模索検討されているほか、民間団体が主催する子育てネットワークから小規模なグループに至るまで子育て支援活動が定着しつつある。

しかし、こうしたなか、対象者への啓蒙不足や、利用者側から指摘される問題点が徐々に浮き彫りにされていることも事実である。実際に「多くの市町村では、乳幼児を抱える母親の不安や葛藤を十分に受け止めた育児の援助はまだできていないのが現状」との見方もある（手島・原口 2003）。

育児不安はこうした時代、情報、社会資源のあり方による影響を受けてきたと考えられるが、他方で、こうした環境や時代の変化をどのように認識するかは、個々の母親の受け止め方に規定されているという見方もできる。すなわち、たとえ社会や時代が変化しても、育児不安が低いものもあれば、精神的な問題をきたすまで苦しむものも出てくることを考えると、母親個人の子育てに関する認識に焦点を当てる必要があると考えられる。

子育てを共にこなう最も身近な存在は夫であるが、子どもの教育や育児に関する役割分担はもっぱら母親であるという、いわゆる母親偏重父親不在の形態がいまだに根強いことも事実である（柏木 1993、1994）。日本では、子育てに対して「家庭の仕事」「個人の責任」という考え方が根ざしており、社会全体の営みとする意識は薄い（三沢 1997）。

94年のエンゼルプラン、緊急保育5カ年計画は保育整備を中心に始まった。母親が家で子育てするが普通であるが、働く母親が増えているために働く母親も支援しないとイケないという補完的なスタンスから始まった。それが積極的な方向に変わったのは、1997年に出た人口問題審議会の報告書からである。これは厚生省の中でも歴史のある審議会の一つで、少子化問題を重大な問題であると捉え、1997年の2月から審議会を再会した。

そこには、さまざまな立場の人々、女性の就労を推進する考えの人々だけではなく、幼い子どもをもつ母親の就労支援や保育園の拡充に反対する立場の方もおり、議論はかなりの頻度で、かつ一般公開で繰り広げられた。そして結局、人口問題審議会は、「少子化の原因は日本のこれまでの社会のあり方そのものにある」と結論づけた。

性役割分業や滅私奉公的な長時間労働は、高度成長期の日本には、ふさわしい家族のありかたであり、就労スタイルであった。その日本の社会の仕組みそのものが、人口構成の急激な転換についていけなくて、少子化を招いたということになる。

人口問題審議会の報告や平成10年度版厚生白書では、個人の生き方が多様化している中で、長時間労働という雇用慣行や男女性別分業が、今の女性たちの思いを実現させるのをはばんでいるとしている。それを問い直さない限り、女性が結婚して子どもを育てることに夢をもてる社会にはならないということなのである。

このような問題に対して解決策としては、以下の3つが提示され。「子どもの年齢や成長、ライフステージに合わせた働き方の多様性を求める」「父親が育児参加できるよう男性も働き方を見直し、職場でも家庭でも性別役割分業をなくしていく」「保育などを中心とした子育て支援」である。

以上のように、子育て中の母親が抱える問題への支援は、母親を捉える視点のズレを改善することなく検討されてきた。育児は家族の責任で行われ、家族のうちの母親が中心となっていくことが前提となっている。

### 1.3.2 母親が支えられているメディア

母親を身近に支えるものが十分にはない状況で、母親たちは溢れる情報のなかで子育てをし、子育てしている自分の価値を求めている。もっとも容易に手に入る環境をメディアである。母親たちがメディアに求めるものは、①普通の人の経験談が聞きたい ②読者から雑誌への発信 ③読者の共感と相互交流の場である（目黒・矢澤 2000）。

メディアの利用者はもともと持っている価値観に合致した情報を集め、安心感を得てい

ることが分かっている。母親にとって育児雑誌の持つ意味とは、「具体的な子育ての知恵やノウハウを得るとともに、疑問・悩みを持つのは自分ひとりではないという安心感、『これでよい』という自己確認を得る手段」であるという。

しかし一方で、育児雑誌の多くが、育児の担当するのは母親である、という考えで情報を提供しているため、母親にそれをきちんと果たすのが「よい母親」というメッセージを繰り返し送っていることになる。このイデオロギーが母親の悩みの背景にあり、「よい母親」をめざし育児雑誌を購入する。母親の不安は軽減しないばかりか、助長されることになる。

さらに、こうしたメディアのなかにも当然ジェンダー・バイアスによる家族像や母親像が発信されている。「よい母親」になることも、「よい家族」を作ることも、母親次第であるというメッセージに転換されやすいし、母親の努力が求められること自体がバランスを欠いた子育て意識である。したがってメディアの情報によって、母親が子育てを肯定的に捉えられたり、自信を持てたりする状況が広がることは、現実的に考えにくい。

### 1.3.3 ソーシャル・サポート

牧野（1982）は、母親自身の就業形態や家庭外の活動の有無と育児不安の高低との間に関連があることを指摘し、専業主婦よりも有職の母親の方が育児不安は低いことを明らかにしている。また、初塚・石田（1996）、酒井・松本（2002）は、同じ有職者でも、パートタイムかフルタイムかで異なり、フルタイム勤務者の方が有意に育児不安・育児ストレスは低いことを明らかにした。さらに、家庭外の活動の有無について、牧野（1982、前掲）、両角ら（2000）は、活動を持つ母親の方が育児不安は低いとしている。

その一方で、母親の年齢や子どもの数、子どもの年齢と育児不安との関連については、研究によって関連が見出されたり（長津ら 1998、冬木 2000）、見出されることがなかったり（牧野 1982、両角ら 2000、共に前掲）と、ばらつきがある。

また、母親の内的要因との関連に焦点を当てた中西（1996）は、育児不安との関連が強い順に「一般的活動性」「抑鬱性」「劣等感」「支配性」「社会的外向」「神経質」という6つの母親の性質を挙げている。

こうしたデータから育児不安・育児ストレスを軽減する効果について明らかにするために、ソーシャル・サポートとの関連について検討がなされている。ソーシャル・サポートは、主に道具的サポートと社会情緒的サポートの2種類に分類される。道具的サポートとは「ストレスの解決に直接役立つような資源を提供し、その資源についての情報を与える」

というものであり、社会情緒的サポートとは「資源や情報を与えるのではなく、ストレスに苦しむ人の情緒や自尊心、自己評価を高めるよう働きかける」といったサポートを指す（松井・浦 1998）。

育児によって生じるストレスとサポートとの関係に関する研究は国外でも行われており、乳児期の子どもを持つ母親にとってソーシャル・サポートを高めることが育児不安を和らげる効果があることなどが指摘されている（Tarka et al 1999、 McVeigh 2000）。わが国でのこれまでの育児不安・育児ストレスとソーシャル・サポートに関する研究では、サポート提供者を主として夫と設定し、育児・家事参加等との関連について調査したものが多し。夫婦に対して同じ設問を用意することで、夫婦の認識のズレなどについても把握することが可能となる。住田（1999）は、母親の育児に対する肯定的感情が高く、母親が育児についての夫婦間のコミュニケーション頻度を高いと認識していれば、実際の夫婦間のコミュニケーション頻度の如何にかかわらず、母親の育児不安は低くなること、また、母親の育児に対する肯定的感情が高く、そして父親の育児行為の頻度が高ければ、母親の満足度は高く、母親の育児不安は低いといえることを指摘している。芳賀（2001）は、母親の育児ストレスに関して、父親のサポートによる母親の健康度への効果は、父親が子どもの世話をしたり交流したりするなど、いわば子どもの接触頻度を多くすることや、接触時間を長くすることは効果を持たないとする。そうではなく、母親の期待する子どもへのしつけを実際に行ったり、子どもの成長に不安を感じる母親と一緒にその不安を分かち合ったり、また、不安を解消したりということが、育児ストレスの軽減につながることを指摘する。

その他、夫以外からのサポートとの関連について調査した研究はまだ数が少ないが、フルタイムとパートタイムの母親のサポートを比較した酒井ら（2002）の調査では、夫以外で育児不安・育児ストレスを軽減する効果があるサポートとして、フルタイム群では実母を、またパートタイム群では、友人と実母からのサポートをあげている。そしてそれらがそれぞれ育児ストレスを負に有意に予測していると示唆している（荒牧 2006）。

いずれにしても、子育ての中心的な責任が母親に偏っていることで生じている問題であるにもかかわらず、どういったサポートで母親の育児不安や育児ストレスが軽減するかといった議論は問題化している現象を対象としているに過ぎない。女性にとって母親になったことや結婚したことでさえ、個人としての自立や自分らしい生活といったものから乖離しているように感じられるのである。子どもを産み育てることで、そういった問題が顕在

化し、子育てを難しくしているばかりか、母親を生きにくくさせているのではないだろうか。

以上、子育て中の母親が抱える問題と支援について概観した。

母親の育児不安や育児ストレスは、社会的背景や要因によってもたらされていることが分かった。家族の機能は社会の変化に伴って大きく変容しているが、母親の家族的役割はジェンダー・バイアスによる性別役割意識に規定されている。このことで、子育て中の女性が生きにくいだけでなく、子どもの育ちに影響を及ぼすほどの育児不安や育児ストレスを呈する母親もいる。子どもを育てることに肯定的なイメージが描けるよう子育て中の母親を支援する手立ては講じられているものの、どれも母親を十分に支えきれていない現状がある。

母親を支援する機関として最も身近にある保育所でも、母親への支援は明確に規定され、有効な支援を展開することが期待されている。では実際に保育所では、どのように母親を捉えて支援しているのだろうか。

社会的な背景や要因をどう捉え、母親をどのように支援しているのか。第 2 章では、保育所の現状を整理し、保育所での母親への支援の課題を抽出したい。



## 第2章 保育場面での母親への支援の現状と課題

本章では、子育て課題を抱える母親への保育場面での支援について、その現状と課題を中心に述べていく。

まず 2.1 では、保育所が子どもの生活の場であり、保育士は母親と日常的に母親とかわることができる場であるという固有性を整理したうえで、保育所において保育士が行う母親への支援の意義を確認する。

次に 2.2 では、保育所での母親への支援についての先行的な研究を概観し、保育所における母親への支援の現状を整理する。

最後に 2.3 で、2.1 と 2.2 を踏まえて、保育士による母親への支援の課題を、母親の役割に焦点化して抽出する。

### 2.1 保育所における母親への支援の特徴

#### 2.1.1 日常的な生活の場としての保育所

森田（2011）は保育所の重要な役割として、予防的支援をあげている。虐待などに発展しそうなマルトリートメントを察知し虐待を未然に防ぐことや、親の自立を助け貧困状態になることを未然に防ぐことなど、児童福祉的課題を予防することがあげられる。母親が子育てを地域で自立的に行うには、社会的に自立している必要がある。したがって、この予防的支援には、母親が社会的に自立できるような支援も含まれる。

また、保育所の特性として、他の機関に比べて利用のしやすさがあげられる。相談機関や教育的機関では、母親の子育てできていない側面が問われることもあり、母親にとって利用のハードルは高い。一方の保育所は子どもの生活を丸ごとあずかるという印象があり、母親の子育てを評価することはなく、相談機関のような専門性も有していない日常性がある。したがって、特に健康度の低い母親にとっては利用のハードルが低いのである。

さらに保育所は、子どもと母親双方にかかわることができ、しかも日々かかわることができる。それゆえ、母親への支援が期待されるわけであるが、実際には効果的な支援は展開されているとは言えない。

保育所の入所要件は、就労、就学、疾病、出産、介護、被災、その他（自治体が保育が必要であると認める理由）といった社会的理由を有していることである。これらの理由の程度がポイント換算され入所の優先順位が定められる。理由の程度は、「保育に欠ける」度合いと言い換えることができ、時間、重症度などがポイントに反映される。子育て家庭の

状況に応じて、この基本となるポイントに調整的に加えられるポイントがある。その状況とは例えば、両親不存世帯、ひとり親世帯、生活保護法による被保護世帯、兄弟姉妹が保育園に入園中、兄弟姉妹の同時申し込み、認可外保育施設を利用中、障がい児等で特別支援を必要とする場合などである。保育料の滞納がある場合はマイナスポイントとされる場合もある。親が社会的理由を有していることが保育所入所の条件であり、親の就労やその他の社会的理由への支援を保育の必要性とみなす傾向は高い。しかし、地域にあって、親子と継続的にかかわることができる専門機関としての保育所の役割を果たすならば、子どもの最善の利益をより追求すべきであるし、子どもの最善の利益の実現のためには母親への支援も保育の中心的課題と言える。

### 2.1.2 子育てと仕事の両立を支える

共稼ぎ夫婦の増加(内閣府 2010) や離婚率の上昇(厚生労働省 2011) など家庭形成における役割の齟齬による不安定な家庭状況と職場の流動化により仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス) は困難な現実がある。例えば長時間労働と家事の両立、仕事と子育ての両立、仕事と介護の両立などである。特に、長引く不況等とあいまって、女性の仕事と子育ての両立は緊急の課題となっている。

このワーク・ライフ・バランス は、個別化する家族状況の中で不可欠な概念であり、親役割の重要な構成概念でもある。家庭での役割、仕事での役割、加えて地域での役割といった多重な役割 をこなしている共働き世帯の母親は、仕事をとるか家庭をとるかといった葛藤 の問題に直面している。また、家族内での個人化志向性の高まり(山田 2004) は、母親役割だけに拘束される将来への不安感が原因となり育児不安へとつながっている。そしてワーク・ライフ・バランス を実現するには、保育士の果たす役割はきわめて重大であり社会的期待も大きい。

### 2.1.3 子育てに対する肯定感を育てる

子育てする母親を支援する際、重要なポイントとして、母親の子育てに関する肯定感を向上させるような支援の必要性があげられる。子育てしていて楽しいという満足感や、子育てしている自分は成長できているといった充実感、子どもを産んでよかったという子どもに対しても子育てしている自分に対しても肯定的に捉えられる要因となる。

荒牧・無藤(2008) は、母親の抱く育児への否定的・肯定的感情とその関連要因につい

で明らかにしている。子どもを首都圏の幼稚園・保育所に通わせる母親に質問紙調査を行い、有効であった 733 名の回答に基づいて分析を行った。育児への否定的・肯定的感情に関する項目として、住田・中田(1999)の尺度を用い、確認的因子分析を行った結果、育児への「負担感」「育て方/育ちへの不安感」「肯定感」とに分かれることが確認されている。そして、各々の関連要因について分析を行った結果、主に以下のことが明らかになった。

Table2. 1. 3(1) 母親の育児への否定的・肯定的感情（荒牧・無藤）

	「負担感」	「育ちへの不安感」	「肯定感」
子どもの年齢・性別	末子の年齢が 高いほど高い	男児を持つ母親で 高い傾向	—
夫からのサポート	多いほど低い	多いほど低い	多いほど高い
園の先生・友人らの サポート	多いほど低い	—	多いほど高い
情報サポート	—	多いほど高い	—
幼稚園／保育所	幼稚園が多い	—	—
専業主婦／有職者	専業主婦が多い	—	—

※出所：荒牧・無藤（2008）より、筆者が作成

また、永田ら（2012）は、産後 1 ヶ月時と 4 ヶ月時の母親の育児生活肯定的感情に影響する要因を明らかにした。産後の母親 178 名を対象とし、産後 1 ヶ月時と 4 ヶ月時に縦断的質問紙調査を行った。育児生活肯定的感情の測定には、産褥期育児生活肯定感尺度を使用した。産後 1 ヶ月時で育児生活肯定的感情が低かったのは、初産婦、妊娠中に治療歴があった母親、経済的不安がある母親であった。また、産後 4 ヶ月時で育児生活肯定的感情が低かったのは、健康状態が治療中の母親、児の健康上の指摘をうけた母親であった。育

児生活肯定的感情の変化については、産後 1 ヶ月時よりも 4 ヶ月時のほうが肯定的感情は高く、とくに【親としての自信】【生活適応】への肯定的感情が高くなっていた。育児生活肯定的感情の増加群は初産婦が多く、肯定的感情の下位尺度すべてが高くなった。一方、低下群は経産婦が多く、【自己肯定感】【生活適応】【夫のサポート認識】への肯定的感情が低下していた。以上より、産後 1～4 ヶ月時の母親を継続的に支援するうえで、これらの影響要因に注目する必要性が示唆された (Table2. 1. 3(2))。

さらに、初音ら (2007) は、産褥 1.5 ヶ月時の初産婦における、母親としての適応過程での心理的变化と母親としての成長・発達状況、及びその影響要因について明らかにすることを目的に、Y 県内で出産された初産婦 33 名を対象に、自由記載による質問紙調査を実施した。その結果、総記述件数は 162 件あり、以下のことを明らかにしている。

Table2. 1. 3(2) 育児生活肯定的感情の変化 (永井ら)

退院から 1.5 ヶ月時までの母親の心理的变化
<p>「退院後間もない時期の母親の心理」</p> <p>「育児負担感」や「育児困難感」などの「否定的感情」が約 6 割</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「産褥 1.5 ヶ月時の母親の心理」</p> <p>「否定的感情」は 4 割</p> <p>「子育て肯定感」や「子どもへの愛着形成」などの「肯定的感情」が増加</p>
母親としての成長・発達に関する内容
<p>「子どもの特徴の把握」 16 件 (9.9%)</p> <p>「子育てや社会問題に対する関心」 11 件 (6.8%)</p> <p>「親役割の獲得」 9 件 (5.6%)</p> <p>「母親としての成長・発達過程」 8 件 (4.9%)</p>
退院後の母親の心理的变化や成長・発達への影響要因
<p>「夫および家族によるソーシャルサポートの提供」 16 件 (80.0%)</p> <p>「家事と育児方法の工夫」 3 件 (15.0%)</p> <p>「母親モデルの獲得」 1 件 (5.0%)</p>

※永田ら (2012) より、筆者が作成

育児への肯定的感情や育児ストレスが母親を主体に研究されているなか、清水ら（2008）は、父親の育児ストレスと肯定感との関係性を調査している。12ヶ月までの子どもを持つ父親56名を対象に質問紙調査を行ったもので、過去の育児経験、父親の育児ストレス、育児ストレス対処行動、心理的ストレス反応について質問し、乳児をもつ父親の育児ストレス、ストレス対処行動と心理的ストレス反応との関連を以下のように明らかにした。

Table2.1.3(3) 父親の育児ストレスと肯定感（清水ら）

育児ストレス	
高い	低い
消極的な対処行動をとる	子どもに肯定感情を抱いている
心理的ストレス反応も高い	心理的ストレス反応も低い

※清水ら（2008）より筆者が作成

父親が育児ストレスを軽減し、積極的な育児ストレス対処行動をとるには、子どもに対する関心を高め、夫婦で育児に対する認識を話し合い、育児技術を習得する支援が重要であることが示唆された。

しかし、母親と保育士が日々かかわることで肯定感がどのように得られていくのか、母親が肯定感を得る支援はどのような支援なのかといったことを言及する研究はない。保育所での母親への支援の固有性を、母親の肯定感の向上に見出すことを裏付けるような研究が必要であろう。

## 2.2 保育所がおこなう母親への支援の方向性

### 2.2.1 「保育指導」が対象とするもの

柏女ら（2009）は、保護者支援を保育指導として位置付け、保育指導の専門性確立の必要性を指摘することに立脚し、保育指導技術の実証的研究から保育指導技術の体系化を試みている。保育指導技術を事例から抽出し、体系化したものが Table2.2.1 である。

Table2.2.1 保育指導技術の体系化（柏女ら）

上位項目	下位項目	表札			
受信型	情報収集・分析	観察	情報の収集	状態の読み取り	
	受容的な技術	受容	傾聴	共感・同様の体感	
発信型	言語的援助	会話の活用	承認	支持	
		気持ちの代弁	伝達	解説	
		情報提供	紹介	方法の提案	
		助言	依頼	対応の提示	
	動作的援助	物理的環境の構成		観察の提供	
		行動見本の提示		体験の提供	
		直接的ケア（保護者）		子どもへの直接的ケア	
		媒介			
方針の検討	方針の検討	協議			

※出所：柏女ら 2009 『保育指導技術の体系化に関する研究』 2009年3月 財団法人こども未来財団  
p.15 より著者が作成

柏女が指摘する通り、援助技術の体系化がなされないまま実践が求められていることでの混乱を解消するという点において、また、実践の中で日常的に行われてきたことを体系化することで保育実践における援助技術の可視化が実現したという点においては、この保育指導技術の体系化の試みには有効な示唆が含まれていると思われる。しかし、すでに保育の現場にはこの援助技術では対応しきれないような課題を抱えている親への支援も必要とされている実態がある。

平成 23 年度厚生労働省委託事業のうち、株式会社ポピンズが委託をうけて実施した保育士の離職理由についての調査によると、保育士の離職のうち、職場環境に関するものでは、「職場や保護者との人間関係」を理由とする離職が 26.5%で理由の一位である。保育士

の力量が不足しているということも考えられるが、問題を抱える保護者の数は増加傾向にあり、その問題は多様で複雑になってきていること、その保護者の状況に応じることが難しくなっているという実態があることは否めない。厚生労働省は保育士不足の改善に向けて方策を講じており、潜在保育士の入職率を上げることと同時に、離職率を下げることも課題としている。2009年の保育士の離職率は10.1%である。保育士が経験した「保護者との人間関係」の困難さを改善するには、保護者の問題に即した支援を実践できる実用的で具体的な方法を示す必要がある。

Table2. 2. 1 保育士の離職理由：職場環境

離職の理由	割合（100%）
職場や保護者との人間関係	26.5%
雇用条件	16.9%
本業以外の業務負荷	15.0%
責任の重さ・事故への不安	14.4%
理念・方針への不満	14.4%
将来への展望、昇進昇級の道筋がみえない	9.7%
雇用者側の都合（施設の閉鎖・統廃合等）	6.4%
その他	5.5%
教育・研修体制に不満	5.1%
パソコン操作についていけない	3.6%

※サンプル数 472（20～40代）

※※潜在保育士ガイドブックー保育士再就職支援調査事業・保育園向け報告書ー2013年12月より

筆者が作成

## 2.2.2. 「保護者支援」が対象とするもの

牧野（2012）は、保育現場における保護者支援のあり方を検討する目的で、保育者へアンケート調査を実施し、保護者支援の内容を Table2.2.2 のように分類整理している。

Table2.2.2 保護者支援の分類（牧野）

必要と考える 保護者の捉え方	気になる 保護者のタイプ	支援方法
医学的な視点	発達障害がある	分かりやすい言葉で話す。 必要なことは紙に書く。
	神経症がある	分かりやすい言葉で話す。 必要なことは紙に書く。
	うつ病がある	早急に精神科の医師につなぐ。
	境界性人格障害がある	不当な要求に対しては、保育園側の限界を伝える。
	統合失調症がある	保護者の不安や恐怖を受け止め、子どもが巻き込まれないようにする。
社会的問題	虐待している	信頼関係の構築

※出所：牧野 2012 「保育現場における子育て相談と保護者支援のあり方」より著者が作成

この調査は困難な課題を抱えている保護者を対象に行っている点では、保育の現場が直面している親支援の難しさの一端を表していると言える。対応が難しい親には何らかの課題があるということを念頭に置いて、専門機関との連携や医学的な視点を持つことの重要性は知ることができる。しかし、保護者支援する保育士は日々保護者と接していることで可能となる予防的なかわりの方法については述べられていない。実際に保育の現場にこのような支援の難しい保護者が在籍していることを再認識し、展開すべき支援の方法を探る必要があると思われる。



また、1948年、文部省により幼児教育内容調査委員会が設置され、「保育要領」が刊行された。これは、保育の場を特定しない幼児教育全般の手引書としての性格を持ち、幼児期の生活指導や幼児の発達の特質をまとめたものである（太田 2008）。「保育要領」の中では、幼稚園・保育所での幼児の生活に限らず、家庭での幼児の生活の流れ、父母の教育の役割・内容をまとめ、保育施設と父母の関わりの在り方についても論じられている（民秋 2008）。子どもの養育の主たる担い手として母親を明記していること、また、「働く母の問題」を明記するなど、子どもの社会化について、現在とはとらえ方が違うが、幼稚園・保育所の役割と協同する家庭の役割の在り方は、現行の幼稚園教育要領・保育所保育指針にも一貫している内容である。現代の家族に対して求められている支援とはどのような形となるのだろうか。

保育所保育指針解説書によると、「保育に関する専門的知識・技術を背景としながら、保護者が求めている子育ての問題や課題に対して、保護者の気持ちを受け止めつつ、安定した親子関係や養育力の向上をめざして行う子どもの養育（保育）に関する相談、助言、行動見本の提示その他の援助業務の総体」を指して保育指導という。柏女・橋本（2008）は、保育指導は保育者の持つ子どもに関する専門的な知識・技術（保育技術）を応用し、保護者に対して行う支援であるとしている。保育技術についてはTable2.2.3(1)また、保育指導の内容についてはTable2.2.3(2)に、それぞれ示した。保育者は、保育技術として、発達援助の技術、生活援助の技術、関係構築の技術、環境構成の技術、遊びを展開する技術を習得しており、これを基に保護者と関わること、子どもとの信頼を取り結ぶ技術（関係構築の技術を応用することにより保護者と信頼関係を構築すること）に加えて、子どもを理解するように、保護者を理解することを通して、保護者は何を問題として捉えているのか、その問題の背景には何があるのかといった保護者の状況を把握し、保護者が問題を解決し、健やかな親子関係を構築できるように保護者に対して援助を行うこととしている。「家庭の養育力が低下した。」という言説は、広く私たちの身の回りに流布しているが、言葉が示すような単純なものではない。単に親が子育ての知識や技術に乏しいだけでなく、今の社会においては、過去に比べて家族にかかる負担が増大していること育児に対する価値観が変容していることも含めて保護者を理解していく必要がある。過剰な負担が求められていること、「親」になりきれないこと、育児は選択する娯楽の一つとしての側面を持っていること。これを踏まえた上での保護者支援の拡充が求められるのではないだろうか。

### 2.2.3 「保育技術」が対象としているもの

保育所で行われている母親への支援には、保育の範囲をどのように規定するかということが大きく影響している。

柏女・橋本(2008)は、以下Table2.2.3(1)のように、保育士に必要な専門的な技術を「保育技術」として体系化している。また、「保育指導」の具体的な内容を、Table2.2.3(2)のように規定している。

Table2. 2. 3(1) 保育技術（柏女・橋本）

保育技術		内容
<p>目的的技术</p> <p>（保育所保育の目的遂行に直接的にかかわる技術）</p>	<p>発達援助の技術</p>	<p>発達過程にある乳幼児一人一人の心身の状態を把握し、その発達の援助を行うために活用される技術。</p>
	<p>生活援助の技術</p>	<p>子どもの食事、排せつ、休息、衣服の調整等を援助する技術、および子どもの日課を把握し調整する技術。保育者が子どもの食事、排せつを介助する技術と子ども自身が生活習慣を獲得できるよう援助する技術がある。</p>
<p>手段的技術</p> <p>（子どもの発達や生活の援助をより適切かつ確実な援助とするために、関係を構築することや、手段である環境や遊びを適切に活用することを目的として開発された技術）</p>	<p>関係構築の技術</p>	<p>子どもの人に対する愛情と信頼感を育むことや、子どもの発達や生活を援助するための基盤となる関係を築くために展開される技術。</p> <p>子どもが周囲の大人や子どもとの関係を構築することを援助する技術、それらの関係を調整する技術も含まれる。</p>
	<p>環境構成の技術</p>	<p>子どもが環境との相互作用における多様な体験を通じて自らを育むことを環境構成により支える技術。</p>
	<p>遊びを展開する技術</p>	<p>遊びを通して乳幼児期にふさわしい体験を提供する技術。個人を対象に活用される技術と集団遊びの展開等に活用される集団を対象とした技術がある。</p>

※柏女・橋本（2008）より筆者が作成

Table2.2.3(2) 保育指導の内容（柏女・橋本）

保育指導技術	内容
承認・支持	<p>保護者から発信される言語的、非言語的メッセージを受け止めつつ、保護者の子育てを認め、支えていくために活用される技術。保護者が生活の中ですでに獲得してきた知識や技術、能力を子育てに活用できるよう、あるいはその応用力を養えるよう支える。</p> <p>保護者がすでに行っている子育てにおける行為を承認し、保護者の行為によって生じた子どもの変化を伝えることにより保護者を支持する。</p>
助言・解説・情報提供	<p>保育の知識や技術に基づく情報、地域の子育てに関わる情報等を提供する。一つの情報や具体策だけを提示するのではなく、保護者が検討しうる範囲の複数の情報や具体策を提示する。</p> <p>また、保育者が有する情報すべてをそのまま提供するのではなく、保護者が家庭で子どもを育てるにあたって活用できる情報を選択し提供する。</p>
行動見本の提示	<p>保護者に対して保育者が実際に子どもに関わる姿を提示する。</p> <p>大人を対象に展開することへの配慮が求められる。</p>
保護者の養育方法の採用	<p>保護者が家庭で行っている子育ての方法を保育で用いる方法で、受容や承認をより具体的に行為として示す技術。</p>
物理的環境構成	<p>環境構成を通して、保護者が子どもの姿を確認することや子どもの活動に適切に関与することが容易となるような場や空間を提供する。</p>

※柏女・橋本（2008）より筆者が作成

「保育指導」の内容は、保育所で引き受けている母親の課題の複雑さや多様さには対応しきれていない。しかしそれは、「保育技術」で体系化されている保育の対象とする支援内容を根拠としているからである。ここには保育所の固有性が十分には含まれておらず、保育所の役割が果たすことはできないであろう。

いずれにせよ、今日の保育所に在籍している親子の課題を明らかにすると、保育所で求められている母親への支援の内容についてより困難度の高い支援に照準を合わせる必要が出てくる。また、保育所に期待される母親の自立のための支援をする役割を十分に担うために、母親への支援の有効な方法を導き出すことは早急の課題であると考えられる。

## 2.3 保育所における母親への支援の課題

### 2.3.1 保育所が持つジェンダー意識

神田ら（2007）は、保育士の「3歳児神話」についての認識について、母親の育児への関与を重視する意識が高い保育者の場合、「3歳児神話」に対する賛成側は、保護者と比べて高いことを調査から明らかにしている。保護者より保育士の方が、「3歳児神話」「出産後母親は仕事を辞めるべき」の項目で優位に高い得点であった（神田ら 2007）。

母親を「個」として捉えること以前に、子育てしている母親への保育士には拭うことが難しい負の感情があるようだ。

若年出産への保育所での支援はすでに取り組みが始まっている。若年出産では、いくつかの固有な課題が存在し、その固有性は保育所での継続的な支援での改善に期待が寄せられている。

若年の母親は、女性としての成長の途中で様々な経験や教育を受けることができなくなっているケースが多い。そのことで、ジェンダー意識が強く、家族や家庭に対する幸福への期待が大きい。若年の母親の自立意識は結婚や出産に到るまでの仮の自立であり、男女の自立についての意識のジェンダー・バイアスはかなり大きいことが分かっている（森田 2012）。さらに、自分のアイデンティティ形成のなかに子どもを捉えていることも危惧される。子どもを産むことが若年母親のアイデンティティを支えているケースもある。自分らしさや自己意識において、母親役割や妻役割だけが形成されていることは、母親の子育てを不安にさせ、困難にさせる要因となっている。

しかし、保育所においてもこういった母親のジェンダー意識を和らげて、母親が自立し

ていかれることに価値を見出すような支援はできていない。若年母親がまずは子育てを行うことに比重が置かれ、母親の自立は二の次になる。子どもの世話を懸命にこなすことが、母親のこういった価値から生じている行動なのかを見定めることなく賞賛するような支援は、若年母親を子育てする役割に縛り付けることに他ならないのではないだろうか。

### 2.3.2 保育所が持つ母親役割意識

保育士には、共稼ぎ夫婦やシングルペアレント(片親)家庭をサポートする役割がある。保育所保育指針(2008)には、「保育所における保護者への支援は、保育士等の業務」と明記され、このことを如実に示している。働く親が安心して我が子を預けることができるよう、保育所は子育てと母親の就労を支える役割を持つのである。もちろん、次代を担う子どもたちを産み育てることは、親役割であると共に社会の役割である。しかし現実には仕事と家事・育児との両立が難しく、従来の伝統的性役割による母親を家庭での役割に拘束していることを見直すことなくして、効果的な母親への支援は実現しない。すなわち、支援者である保育士の認識する親役割と被援助者である母親自身が認識する親役割認識についての差異や歪みを明らかにし、個人化傾向にある社会でワーク・ライフ・バランスを実現する母親役割について再構成することが有用な社会的援助には不可欠である。ワーク・ライフ・バランスにおける多重役割は、配偶者との相互作用や仕事には有益だが、家事や介護には時間的制約を与えるため障害となると指摘されているが、親役割との関わりについては一貫した結果が得られていない(小泉 1997)。その原因の1つとして、従来の親役割尺度の項目が、親子間・夫婦間の相互作用に限定されており、親の多重役割のバランスへの注目がなされていないことが考えられる。男女共同参画社会の実現と女性の家庭役割の専従からの解放を背景として、夫婦の多重役割に焦点を当てた母親役割の認識が母親と保育士等の援助者との間で共有されるならば、家族内の共感性や相互理解そして個人の時間の確保に資すると期待できる。この親のワーク・ライフ・バランスを実現するためには保育士の活用は不可欠であるはずである。

保育所では、こういった母親を、家族的役割やジェンダー役割の視点をもって捉える努力を十分にはしてこなかった。保育所は預かる子どもの成長発達を扱う機関としていまだに多くの保育士が認識しているのも実態である。保育所では母親への支援を行うことも重要な任務であるし、母親をどう捉え、どのような方法で支援することが有効なのかを検討していかななくてはならない。

以上、第 2 章では、子育て中の母親が抱える問題に対して、保育所ではどのような支援が期待され、実際にどのような支援が実践されているのかを、保育所の課題と併せて整理した。

保育所では、子どもへの保育だけではなく、母親自身への支援が必要であることや、母親が抱えている問題についての情報を得ていないため、子どもの姿から子育ての状態を洞察し、母親の問題を察知していくという方法をとる。また、母親とかがかわることが可能な関係の構築を図りながら、母親の自己開示による情報も収集して母親がどのような支援を必要としているのかを見極めていく。こういった関係構築のなかで母親が保育士を信頼すること自体が母親を支えることにもなるので、初対面時のかかわりそのものから支援プロセスがスタートしているといつてよい。多くの場合、相談や援助に関する母親からのニーズはなく、母親が支援を必要するか否かが明確でない状態で、保育所の母親への支援は開始されるのである。このような状態にある母親に対して、「保護者支援」や「保育指導」という支援では、母親の個人的な要因を改善することはできない。

一方で、保育所が持っているジェンダー意識や母親役割、性別役割意識といったものが根強く残っており、保育士の母親への支援に大きく影響しているということも分かった。

保育所での母親への支援の課題を改善する方法は、母親への支援の実践を科学化することであると考える。

そこで第 3 章では、母親への支援の実践を科学化するために実施した調査について説明する。

### 第3章 保育士による有効な母親への支援に関する調査

本章では、有効な母親への支援を導き出すこと目的として実施した調査の概要と、分析の方法について述べる。

#### 3.1 調査の目的と方法

##### 3.1.1 調査の目的

本調査の目的は、母親の役割に着目しながら、保育士の支援が母親の子育て課題をどのように効果的に改善するかということを明らかにすることである。そのために、支援の主体と客体からペアデータを収集する必要があるがあった。そこで、子育て課題を持つ母親と保育士に対して、個別に半構造化インタビューを実施した。

##### 3.1.2 調査の方法

インタビューの母親は Z 保育所の在園児の母親で子育て課題を持つ。ここでいう子育て課題とは、保育士が改善の必要があると考える母親の不適切な養育態度を指すこととした。具体的には、[自分の気分で子どもとかかわる] [深夜まで居酒屋やカラオケなどに子どもを連れて行く] [子どもをなじったりきつく叱りつけたりする] [子どもを突き放す] [心配し過ぎて子どもの行動を規制する] といった養育態度である。そして、こういった不適切な養育態度の背景には、実両親との関係性が希薄であったことや実母との一体感が極度に強いこと、子ども期に経済的貧困であった、被虐経験があるといった原家族との関係性における課題がある。また、そういった課題についての支援が十分でなかったこととも関係して、10 歳代で出産していることや不安定な状態であることの例として、うつ病療養中であることや、極度の心配性であることなど、母親個人の要因だけでなく、家族的な問題が背景にある。加えて、子ども側には、発達障害がある、アトピー性皮膚炎がある、言葉の遅れが見られる、多胎児であるといった母親にとっては育てにくさにつながるような問題がある。母親側の要因と子ども側の要因が重なり、子ども側の要因をより深刻にさせていることが予測されるような、支援が難しい子育て家庭が調査の対象となっている。

同じくインタビューの保育士は Z 保育所の保育士で、この保育士と母親は 1~2 年前からクラス担任や担当制での担当保育士とその母親という関係を持つ。担任保育士は、母親のそういった家族的な背景を洞察して母親を多面的に捉え、所長保育士や主任保育士と連



携して母親を支援している。担任だけがかかわることで安定する母親とそうではない母親とを見極め、所長や主任がかかわることが必要であるなら、母親に合った方法で所長や主任につなぐこともしている。

インタビュアーは筆者が務めた。インタビュー期間は、2011年～2013年の間である。

Z市Z保育所は、地域の子育て支援ネットワークのなかに在籍親子への支援を捉えており、担任保育士、主任保育士、所長保育士が連携して親子支援をおこなっている。親子支援を有効におこなうための関係構築に対する考え方についても、筆者の実践研究と一致しただけでなく、実際に、地域における子育て支援ネットワークでの虐待やDV等に対する予防的な支援をする保育所の役割を十分果たしており、母親への支援の有効性が確認できたので調査の対象とした。

筆者がおこなった保育士と母親との関係性の変容プロセスの分析結果（小川 2011）をもとにインタビュー項目を抽出し、インタビューイの自由な語りを重んじた。インタビューの時間と回数については、TEMの調査手法（サトウ 2009）をもとに実施したが、サンプルの1ケース（Kさん）については例外として1回のみインタビューとなった。インタビューイの基本的なデータはTable3.1.2(1)、インタビュー時間とインタビュー項目はTable3.1.2(2)にそれぞれ示した。

Table3. 1. 2(1) インタビューイの基本データ

母親				保育士	
名前	状態	子どもの状態	パートナー	担任 (保育士 経験年数)	担任以外 (保育士 経験年数)
A さん	実両親との関係性 希薄	発達障害 の疑い	夫あり	保育士 A (5 年目)	所長保育士 (28 年目) ・ 主任保育士 (20 年目)
B さん	子ども期に経済的貧困	虐待疑い	再婚し夫あり	保育士 B (11 年目)	
C さん	・被虐経験あり ・10 歳代で出産	言葉の遅れ	離婚 パートナーあり	保育士 B (11 年目)	
D さん	・被虐経験あり ・10 歳代で出産	言葉の遅れ	夫あり	保育士 C (15 年目)	
E さん	実母との関係性が希薄	アトピー性 皮膚炎	夫あり	保育士 D (3 年目)	
F さん	実母との一体感強い	発達障害 の疑い	離婚	保育士 C (15 年目)	
G さん	・被虐経験あり ・うつ病療養中	緊張が強く 体が硬い	夫あり	保育士 F (10 年目)	
H さん	・極度の心配性 ・4 度目の転園	母子分離不 安が強い	離婚 パートナーあり	保育士 A (5 年目)	
I さん	実両親との かかわりなし	発達障害 の疑い	夫あり	保育士 E (5 年目)	
J さん	・実母とのかかわりなし ・うつ病療養中	双子	夫あり	保育士 E (5 年目)	
K さん*			夫あり	保育士 B (11 年目)	

※K さんは健康度が高く、保育の中の通常のかかわりで安定している母親である。サンプルをとるためにインタビューイとして選出した。

Table3. 1. 2(2) インタビュー時間とインタビュー項目

インタビューイ		インタビュー時間・回数
支援の 客体	母親 11 名	1 名あたり 1～2 時間、3 回実施 <sup>*</sup>
支援の 主体	・クラス担任（担当）保育士 5 名 ・主任保育士 1 名 ・所長保育士 1 名	1 ケースあたり 1～2 時間、3 回実施 <sup>*</sup>
インタビュアー		実施時期
筆者が務めた		2011 年～2013 年の間 <sup>**</sup>
インタビュー項目		
保育士と母親との関係構築 にかかわる質問	関係性の変容プロセスについて	
	関係性の深まりを促進したものや出来事について	
保育士の母親への具体的な支援 にかかわる質問	母親自身に関することについて	
	子ども、子育てに関することについて	
保育士の子どもへの具体的な支援 にかかわる質問	子どもの身体的・情緒的な成長発達について	
	子どもと母親との関係性に関することについて	

※K さんについては、Table3. 1. 2(1) にあるように、サンプルデータとして扱うために、1 回実施とした。

※※実施時期について、個人が特定されるのを防ぐために具体的な年の表記は控えた。

## 3.2 分析方法

### 3.2.1 分析 A : 子育て課題を持つ母親への支援における母親の捉え方の分析

保育士が母親への支援する際、母親の存在をどう捉えているのかを明らかにするために以下の手順で分析をおこなった。

①逐語録化されたインタビューデータを文意のまとまりごとにセグメント化しセグメント番号を付した。

②セグメント化したデータを切片化した後、コーディングし、カテゴリーを付した。

カテゴリーは森田（2011）を参考に、母親の役割を、「母としての母親」「妻としての母親」「子としての母親」「働く女性としての母親」の 4 つに分類した。また、この 4 つの役割を持つ母親を捉える視点として「X さん自身」をカテゴリーとし、社会と関係を持っていくことを「社会との関係での母親」とした。

このカテゴリーの根拠となるコードとして、「近所づきあい」「仕事のこと」「求職活動」「子どもの成長発達」「子どもをかわいいと思う気持ち」「ママ友との関係」「パートナーとの関係」「原家族との関係」「学生の頃のこと」「友達のこと」「健康」「病気」「性格」「職場との関係」「求職活動」「PTA、父母会活動」「保育所との関係」の 17 つに分類した。

さらに、担任保育士と所長保育士や主任保育士のかかわり方について、「主」（中心的にかかわっている）、「情報の共有程度」（「主」のかかわりを共有する）、「親和的」（同士のようなかかわり方）、「包容的」（母親の語りにある「お母さんのような」かかわり方）とした。「主」たるかかわりに対して「副」としてのかかわりは、複数担任であれば別の担任保育士が担う。したがってここでは、「副」よりも補完的なかかわり方を「情報の共有程度」と表わすこととする。

③子育て家庭の役割と親自身の自己実現のバランスを仮説として、母親への支援における母親の役割を図式化した。

### 3.2.2 分析 B : 保育士の子育て課題を持つ母親への支援と母親の変容のプロセス分析

分析 A を踏まえながら、母親の変容プロセスと保育士の母親への支援とを関連付けて明らかにするために、「複線径路・等至性モデル（TEM）」（サトウ 2009）を用いた。分析手順は以下の通りである。

①語録化されたインタビューデータを、意味内容が一つの命題に言及しているまとまり

(文) ごとに切片化した。その結果、450 枚のカードが作成された。

- ②これらのカードを時系列（子育て課題に関する母親の変容）に沿って配列し、「始点」と「終点」を設定した。
- ③配列されたカードを分類し、類似内容をまとめたカード群にラベルを付して抽象度を上げるとともに、ラベル（カード群）同士を結ぶことでネットワーク化を試みた。
- ④子育て課題に対する母親の意識や行動の変容のプロセスにおいて「等至点」「分岐点」「必須通過点」「社会的方向付け」など、ポイントとなる点を見出すとともに、これらが保育士の母親への支援プロセスとどのように関係しているのかについて検討した。
- ⑤母親の変容に関係すると思われる保育士の支援を配列した。
- ⑥母親の変容を第 0 期から第VI期に時期区分した。
- ⑦TEM 図として完成させ、母親の変容プロセスと保育士の支援プロセスとの関係について考察した。

### 3.2.3 分析 C：子育て課題を持つ母親への支援プロセス分析

分析 A と分析 B を併せて、子育て課題を持つ母親への支援プロセスを、分析 B で時期区分した第 0 期から第VI期について、期ごとに分析し母親が変容に至った支援について考察した。

## 3.3 分析手法の妥当性

### 3.3.1 母親の役割とバランス

逐語録化されたインタビューデータから、母親の役割について整理し、図式による可視化を試みた。母親が持つ役割の状態や安定するバランスを規定するために、「子育て家庭の役割と、親自身の自己実現のバランス」（森田 2012）を参考とした。

森田（2012）は、子育て家庭の役割を、子どもを社会的な存在として育てることであるとしたうえで、子育て家庭が持つ役割を、「家計の確保」「生活運営」「子どもの後見」とした。さらに、この 3 つの役割のバランスが取れている状態と、親自身の自己実現が図れていることとは大きく関係しているとした。子育て家庭の課題が発生するのは、これらの役割のバランスが取れていなかったり、役割のバランスをとるために必要な親自身の自己実現が図れていなかったりすることが要因となっているとしている。

本研究では逐語録化されたインタビューデータを分析した結果、母親の役割を「母とし

ての母親」「妻としての母親」「子としての母親」「働く女性としての母親」という4つで捉えた。この4つの役割のバランスが取れている状態を、母親が社会的に自立して子育てをすることができる状態であるとした。

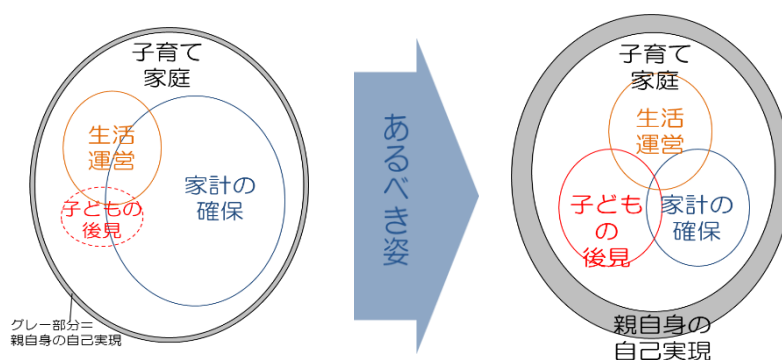


Figure3. 3.1 「子育て家庭の役割と親自身の自己実現のバランス」(森田)

森田 (2012 前掲) は、「子どもの後見」と「親自身の自己実現」が「家計の確保」と「生活運営」の犠牲になり苦しい状態は改善が必要な状態であるとした。さらに、役割と自己実現のバランスがとれている状態が子育て家庭のあるべき姿であると説明している。

本研究が対象としている子育て課題を持つ母親は、母親自身の要因が改善することで不適切な養育態度が改善されたが、その変容プロセスには、母親が役割のバランスを自分らしくとることが可能となることが確認された。

### 3.3.2 「複線径路・等至性モデル (TEM)」を用いる意義

質的研究では、人間のLife (命・生活・人生) (サトウ 2012) について、それを要素に分けたり測定したりせずに、その意味を包括的な視点から丁寧に記述することができる。多くの心理学の研究は、人間の内部に変数を仮定し、変数と変数の関係を記述することで研究を成就する。人間のLife 全体的な理解などはほぼ無視されており、時間的な経緯もほとんど考えられていない (安田 2005)。

一方 TEM は、等至性 (Equifinality) の概念を文化心理学や発達心理学に取り入れようとした Valsiner (2001) の創案に基づく。個々人がそれぞれ多様な径路を辿っていたとし

でも、等しく到達するポイント（等至点）があるという考え方を基本とし（安田 2005 前出）、人間の発達や人生径路の多様性・複線性の時間的変容を捉える分析・思考の枠組みモデルである（Figure3.3）。Figure3.3 の等至点（Equifinality Point: EFP）は収束するポイントとして、分岐点（Bifurcation Point: BFP）は分岐するポイントとして描かれる。非可逆的時間（Irreversible Time）とは、時間の持続を示す概念である。他の概念に、必須通過点（Obligatory Passage Point: OPP）がある。必須通過点は、ほとんどの人が、論理的・制度的・慣習的・結果的に経験せざるを得ないポイントとして示される（サトウ 2009 前出）。TEM が拡張するのは、時間である。時間が持続するなかでの対象や現象の変容プロセスを捉えるのである。

複数データによる TEM は、多様性と共通性を示すことができる。ある状況にある人たちは当然同じような経験をしてきており、またこれからも同じような経験をするだろうという、してしまいがちな理解が誤解であることを示したり、違う生き方をしている人たちなのにある局面において同じような体験をしていることを示したりするのに役立つと考える。

さらに、TEM はサンプリング方法としての歴史的構造化サンプリング（Historically Structured Sampling: HSS）（Valsiner & Sato, 2006）に依拠する。人の経験は歴史的・文化的・社会的な文脈に埋め込まれ構成されているという認識のもと、同じ経験をした人を選ぶ、ということである。厳密に言えば「同じような」経験をした人、である。ここで同一の経験はあり得ないとも考えることも可能であるが、理論上・実践上の緩やかな同一性を設定することで、その経験の多様性の幅が捉えられ、研究知見に意味を持たせることができるのである。

今回の「分析方法 B : 保育士の母親への支援と母親の変容のプロセス」において、TEM 図を母親の変容を基軸として描いた。母親への支援において現象的に起こっていることを丁寧に取り、母親が行動をどのように選択して行動するかを視化する試みでもある。

母親は保育士のかかわりで価値観や認識が変容していくが、それに伴い肯定感も向上している。肯定感が向上していく様子は、母親の行動選択のラベルカードを右上がり配置することで表した。

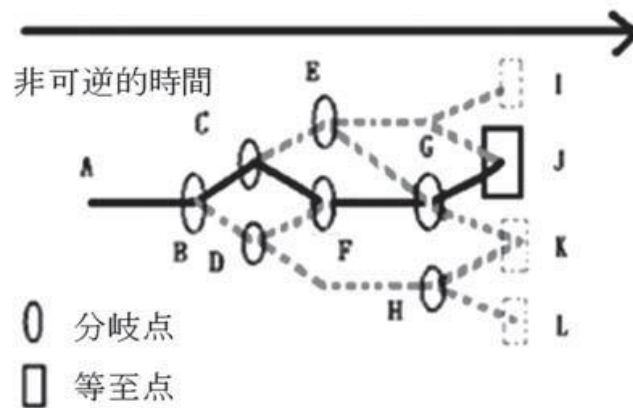


Figure3.3.2 TEM 図

### 3.4 倫理的配慮

調査協力者へは確実に説明を行い文書での同意を得た後に協力者への心身の影響に配慮してインタビューを実施した。インタビューに協力したことでの不利益の一つに、母親が安定を欠いてしまう恐れがあったが、所長保育士と主任保育士にフォローを担当してもらい、連絡を取り合いながらケアすることを予定していた。しかし幸いにも、そのような状態を呈する母親はいなかった。

また、情報の扱いには十分に注意を払い、個人が特定されないよう匿名化のもと分析を進めた。

なお、本研究実施に際しては東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科研究等倫理委員会が定める「人を対象とした調査及び実験に関する基準規定」にのっとり必要な手続きを行い、東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科研究等倫理委員会の審査の結果、承認の判定を受けた。

以上が、実施した調査の概要と分析の方法、および分析に用いた手法や概念の解説である。次章では、本調査の分析結果を概説する。また母親の変容に影響している保育士の支援について、支援の受け手である母親の視点を重視しながらその有効性を確認し、子育て課題を持つ母親の変容プロセスと保育士の支援プロセスを併せて、有効な支援について考察をしていく。



## 第4章 分析結果と考察

第4章では、第3章の調査で得られたデータをもとに分析し、分析結果から考察をする。4.1では分析Aについて、4.2では分析Bについて、4.3では分析Cについて、それぞれ分析結果もとに考察し、4.4ではこれらの考察を総合して本調査から得られた考察としてまとめた。

### 4.1 分析A（子育て課題を持つ母親への支援における母親の捉え方の分析）分析結果と考察

#### 4.1.1 分析A・分析結果

保育士は母親への支援する際、「Xさん自身」のなかの、「母としての母親」「妻としての母親」「子としての母親」「働く女性としての母親」という母親の4つの役割にかかわっていることが分かった。また、担任保育士と所長保育士や主任保育士が母親の4つの役割に対して分担しながら関係構築してかかわっていることが分かった。しかし単に分担してかかわっているのではなく、異なるかかわり方で重なりあうようにして母親を支えていることが分かった。

母親の役割と保育士のかかわり方について、保育士のかかわり方の質的な違いを示したものをTable4.1.1(1)とTable4.1.1(2)に、母親の役割を示したものをFigure4.1.1に、それぞれ示した。

「母としての母親」には担任保育士が、一方「子としての母親」には所長保育士や主任保育士が、主に関係構築して対応していた。「妻としての母親」「働く女性としての母親」には、担任保育士と所長保育士や主任保育士が重なり合って関係構築し、かかわっていた。

Table4. 1. 1 (1) 母親への支援における母親の役割と保育士のかかわり方 1/2

コード1	カテゴリー1
健康	Xさん自身
病気	
性格	
近所づきあい	社会との関係での母親
PTA、父母会活動	
保育所との関係	

Table4. 1. 1 (2) 母親への支援における母親の役割と保育士のかかわり方 2/2

カテゴリー1	コード2	カテゴリー2	保育士のかかわり方	
			担任	所長・主任
Xさん自身	子どもの成長発達	母としての母親	主	情報の 共有程度
	子どもをかわい いと 思う気持ち			
	ママ友との関係			
	パートナーとの関係	妻としての母親	親和的	包容的
	原家族との関係	子としての母親	情報の 共有程度	主
	学生の頃のこと			
	友達のこと			
	仕事のこと	働く女性としての母親	親和的	包容的
	求職活動			

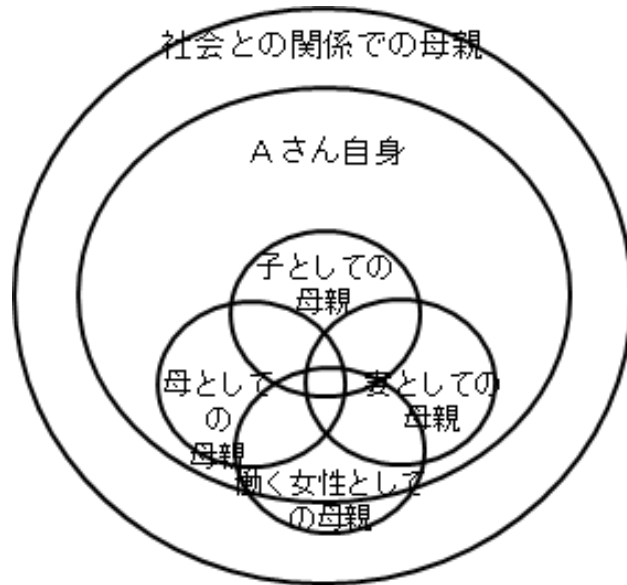


Figure4.1.1 母親への支援における母親の役割

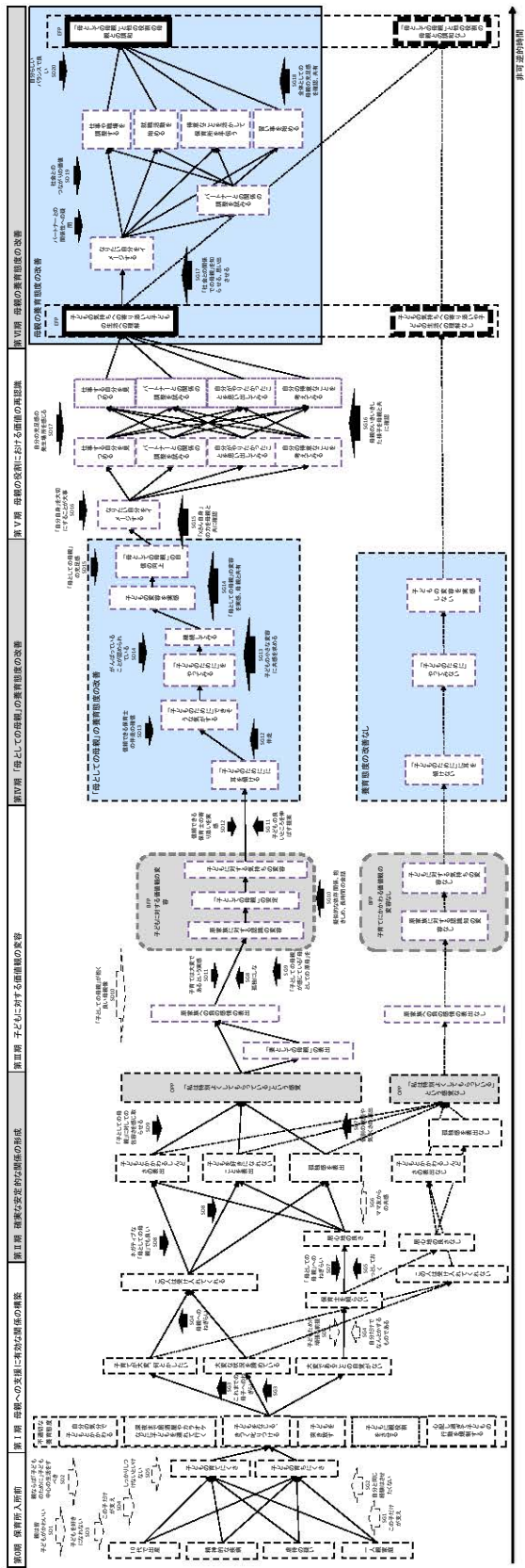


Figure 4.2(1) 母親の養育プログラムと養育士の母親への支援

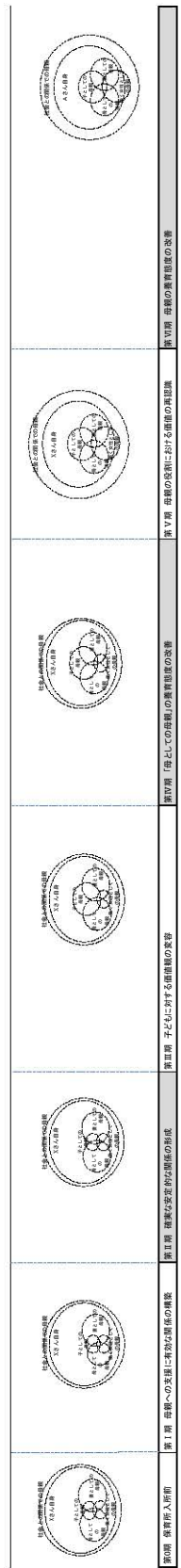


Figure 4.1(2) 母親への支援における母親の役割の構造の改善

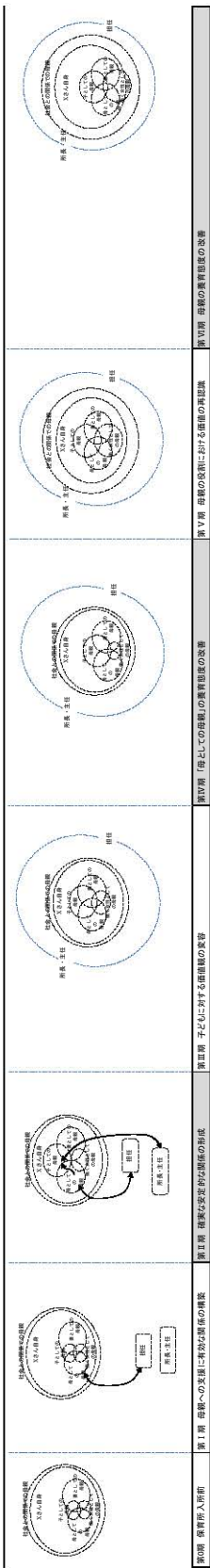


Figure 4.1(3) 母親への支援における母親の役割の構造の改善と養育士の支援

#### 4.1.2 分析A・考察

保育士がかかわっている母親の4つの役割は支援が有効であった結果、Figure4.1.1のようなバランスで母親は安定し、子育てに向き合える状態であることを示した。「母としての母親」「妻としての母親」「子としての母親」「働く女性としての母親」という4つの役割は、明確に分けられるものではないし、母親が明確に区分けして認識しているものでもない。そのいった曖昧さを、4つの役割の円を部分的に一致させることで表現している。

さらにここで言うバランスとは、普遍的なバランスを指すものではなく、母親一人ひとりが異なるバランスで安定するということを含む。一つの役割に課題があると他の役割も安定しなかったり、一つの役割で肯定的な実感を得ると他の役割の肯定的な実感が強まったりといったりし、役割と役割とが影響を受け合って変容していく可能性を持っていると考える。

### 4.2 分析B（子育て課題を持つ母親への支援と母親の変容のプロセス分析）結果と考察

#### 4.2.1 分析B・分析結果

TEMの理論を構成する基本概念と本研究における意味についてTable4.2.1に説明した。また、母親の変容プロセスを基軸にし、母親の行動の選択や価値観の変容をもたらしていると思われる保育士の言葉かけや寄り添いの様子をFigure4.2.1（TEM図）に示した。

#### 4.2.2 分析B・考察

母親の変容プロセスから母親の子育て課題が改善されていることを判断する指標として、[子どもに対する価値観の変容]があること（分岐点：BFP）、[「母としての母親」の養育態度の改善]があること、[子どもの気持ちへの寄り添いと子どもの生活への理解]が可能となったこと（等至点1：EFP1）と[「母としての母親」と他の役割との調和]がなされたこと（等至点2：EFP2）を含めた総合的な母親としての変容である[母親の養育態度の改善]があることを抽出した。なお、Figure4.2.1（TEM図）には「倫理的・制度的に存在すると考えられる経路」「制度的・倫理的に存在すると考えられる選択や行動」「両極化した等至点」を配置している。これは分析者の主観を排斥するための手法である。

Table4. 2. 1 TEM の理論を構成する基本概念の説明及び本研究における意味

基本理念	内容	本研究における意味
<p>社会的方向付け：SD (Social Direction)</p>	<p>他の選択肢があるにも関わらず、特定の選択肢を選ぶように仕向けられる環境要因と、文化社会的圧力.</p>	<p>信頼関係のない支援者から提供される情報や母親が影響を受けている認識. 保育士との関係構築が深まるにしたがって、保育士との関係性における情報や認識、概念によって母親は行動を選択するようになる. 母親が行動を方向付けられていた情報や認識は、保育士の支援によって変容している.</p>
<p>社会的ガイダンス：SG (Social guidance)</p>	<p>他の選択肢があるにも関わらず、特定の選択肢を選ぶように働く援助的な力、行動を後押しする認識や認識. SD と SG は同じ事象であっても圧力にもなり援助にもなる.</p>	<p>保育士による母親への支援. 具体的には、言葉かけや見守り、寄り添いなどを指す. 保育士の有効な支援として母親の行動を下支えしている SG は、やがて SD として母親が行動を選択する際の方向付けとなっていく.</p>
<p>必須通過点：OPP (Obligatory Passage Point)</p>	<p>ある地点からある地点に移動するために、多くの人がほぼ必然的に通らなければならない地点.</p>	<p>支援者である保育士に対して、自分は他の母親たちと比べて特に受け入れられているという自負的な感情、またそれを抱く地点.</p>
<p>分岐点：BFP (Bifurcation Point)</p>	<p>ある経験において転機となる状態や、実現可能な複数の経路が用意される状態の結節点.</p>	<p>原家族やパートナーなどとの関係性に対する母親の認識が変容し、「子としての母親」が安定した結果、母親の子どもに対する価値観が変容した地点. この地点を転機として子どもに対する母親の態度が大きく変容している.</p>
<p>等至点：EFP (Equifinality Point)</p>	<p>研究者が研究目的に基づいて焦点を当てた、等しく至る点.</p>	<p>子どもの気持ちに寄り添って子どもの生活を理解した上で、子どもを優先させたり子どものために生活を組み立てることが、母親自身の安定と調和させて選択できる状態に変容した地点.</p>

### 4.3 分析C（子育て課題を持つ母親への支援プロセス分析）分析結果と考察

#### 4.3.1 分析C・分析結果

さらに、Figure4.2.1で付した時期区分ごとに、母親への支援における母親の役割の変容をFigure4.3.2(1)に示した。時期区分ごとの母親の変容プロセスと保育士の母親への支援との関係と、母親の役割の構造の変容とを合わせて、母親の役割の構造の変容と支援の関係性をFigure4.3.1(2)に示した。

なお図中の→は保育士のかかわりや関係構築を、○は母親の役割の安定やバランスを示す。保育士のアプローチの強さや関係構築が確実に becoming プロセス、母親の役割の安定度が増したりバランスが取れていったりするプロセスを、それぞれ点線、細線、太線の順で表した。

また、期ごとの象徴的な語りをペアデータとして記載した。語りは個人が特定されない範囲で語りのままの言葉を採用した。

#### 4.3.2 分析C・時期区分ごとの考察

##### 4.3.2(1) 第0期 保育所入所前

10歳代で妊娠、出産していたり、精神的な疾病があったり、子どもへの虐待の疑いがあったり、母子家庭であったりする母親は、そういった母親自身の課題に加えて、[子どもの育てにくさ]や[子どもの育ちにくさ]を抱えている。発達障害の疑いがある子どももおり、その場合は育てにくさの要因の一つが子ども自身の個性にある。しかしそれだけでなく、母親が抱えている課題の影響で子どもにとって望ましい母子関係が形成されていないことで、子どもとのコミュニケーションが取れなかったり、子どもの欲求や要求を察知して応じることが母親にとって難しい状態にあったりする。その結果、[子どもの育てにくさ]や[育ちにくさ]を招き、より強く子どもの姿を否定したり放任したりする養育態度をとってしまう。

母親たちは支援が必要であるにもかかわらず、支援を受けていないか、受けていても受け入れていない状況である。母親の周辺には、子育てに関する情報が溢れていて、母親への圧力となっている情報もある。[親は皆子どもがかわいい] (SD1)、[親ならば「子どものために」子ども中心の生活をすべき] (SD2) という慣習や情報は、子どもがかわいいと思えない母親や、子ども中心の生活ができていない母親を苦しめ、子どもを育てにくい存在として認識させたり、育ちにくい子どもに対する至らなさを助長させたりする。



さらに、母親は[子どもを好きになれない] (SD3) 状態であったり、自らの家族的課題が影響していて[この子だけが支え] (SD4) であるという「母」としての価値にのみ自分自身の価値を見出そうとしていたり、自らが受けた子育ての振り返りから[しっかりとしつけないといけない] (SD5) という強い思いがあったりする。これらも母親にとって [子どもの育ちにくさ] や [育てにくさ] を招く圧力となっている。

また同時に、育てにくい子どもや育ちにくい子どもを育てていくことを下支えしている力もある。[この子だけが支え] (SG1) や[自分と同じ経験はさせたくない] (SG2) といった母親の思いは、子育てを頑張ろうとする「母」としての価値であり、母親の子育てを支えている。母親の子育てを支えているのは、支援者による支援ではなく、こういった母親の内的な意識や感情である。

母親は母親のその人自身の課題から起因する、子どもを好きになれないこと、子どもだけが支えであること、自分と同じ経験をさせまいとしてしつけをしたいといった感情が、圧力にもなり、逆に支えにもなって子どもと向き合っていることが分かる。

この時期の母親は、「母としての母親」と「妻としての母親」が辛うじて「Xさん自身」そのものになっている。しかしこの 2 つの役割もまた、不安定な状態である。「母として」の役割は、子どもが唯一の支えであったり、子どもを好きになることができなかつたりする母親であり、子どもに依存的な状態である。

保育士からは、母親の様子が以下のように語られた。入園前に行う面接で、初めて母親と子どもに合った時についての語りである。保育士は母親と出会った時から、母親の課題を読み取ろうとしていることが分かる。そして、入園前の短い面接で母子から情報を得ようとしているだけでなく、信頼関係を構築することに力を注いでいることが分かる。

母親の語り	保育士の語り
<p>担任の先生にも園長先生にも、子どものことは聞かれず、自分のことを気にかけてくれていて、嫌な気持ちはしなかった。どうやって子どもとかかわっているとか、ミルクは何回だとか、そういうことは聞かれ</p>	<p>母親は、派手な服装とメイクで面倒くさそうにしていた。あいさつしても声を出さないし、私たちに何も期待していないような、そういうメッセージを感じとった。子どもは寝かせっぱなしで、泣いてもすぐに</p>

<p>なかったから良かった。</p> <p>いろいろダメなのは知ってるけど、ああしろとかこうした方がいいとか、何も言われなかったから、あれ？って逆に思った。</p>	<p>は抱かず、あやすわけでもなく、いつもそういう感じで子育てしているのだなと思った。</p> <p>母親があまりにも薄着で、肩も出ていたので、「今日は肌寒いね。風邪ひかないでね。ここ、もうちょっと暖房強くしよっか？」みたいに言って、ボディタッチをしたら、とても緊張して構えているなど感じた。</p>
--	--

母親の語り	保育士の語り
<p>初めての場所だったし、何人も親子がいて、子どもはどう思ってるかなと心配だった。熱とか出さないかなとか、夜泣きしないかなとか、そういうことばかり考えちゃって。早く終わらないかなって思っていました。</p> <p>担任の先生がだっこして話しかけたら、なんていうか、それに答えるように声を出して、家でみてもそんな声は出さないのに、すごいなと思って。私がだっこすると全然違って。そしたら先生が、「今ね、ママのこと教えてもらっちゃった」って言って、なんかほっとした。</p>	<p>何をするにも丁寧すぎて、しょっちゅう子どもの顔色を窺っているという感じがした。2時間ほどで終わる面接なのに、荷物がとても大きくて、不安で仕方がないのだなと感じた。</p> <p>子どもをだっこしたら、やっぱりとても身体が硬くて、母親との関係がうまくないなと思った。</p>

母親の語り	保育士の語り
<p>ほかのママたちは結構楽しそうだったけど、そういうのも苦手だし、毎日こんな感じかと思うとへこんだ。めんどくさいと思った。うざいし。</p>	<p>お手入れされていないということが、子どもの服装や皮膚の状態ですぐに分かった。母親は着飾っていて、子どもとのギャップが大きかった。</p>

<p>担任の先生は忙しそうだったけど、玄関まで送ってくれて、「まってるね」と言ってくれた。その時、そっか4月からここに来るんだと思った。</p>	<p>その場の雰囲気合わないような話し方や冗談を言ったりして、テンションが高すぎるのと無理しているという感じがして心配であった。周囲ばかり気にしてそわそわしていた。初めて来たところで、しかも初対面の人ばかりなので、居心地が悪いのだなと感じた。帰りもそそくさと玄関に向かった。とにかく「ありがとね」「まってるね」とだけ伝えた。</p>
--	--

この時期の母親は「母としての母親」や「妻としての母親」であることが中心的であるが、「母としての母親」は上述したように「この子だけが支え」といった子どもへの強い思いによって子どもに依存している。そうすることで「母としての母親」を安定させようとする母子関係での「母」であることが分かる。

母親が子育てをする力となっているのは、例えば子どもがかわいいとか子育てが楽しいとか、子育てしている自分が好きであるといった子どもや子育て、また母親自身への肯定的な感情ではないし、肯定的な実感が得られるような情報や支援ではない。むしろ、子どもや子育てに対する否定的な感情であり、子育てしている「母」である自分に対して否定的な認識をしていると言える。

「母としての母親」のこういった状態は、「子としての母親」の課題であることも多く、「子としての母親」が原家族に対して抱いているネガティブな思いが母親に存在している。また、仕事を持ち子育てと両立させることは難しく、仕事に就くこと自体が困難な場合もあるので、「働く女性としての母親」役割は縮小している状態である。必然的に「社会的存在としての母親」もこの時期の母親からは見受けられない。

保育所では入園予定の親子について、ごく基本的な情報しか得ていない。母親の自己開示によって母親のその人自身の課題を察知することも多い。母奇声をあげる、意思の疎通が図りにくい、発語が遅い、落ち着きがない、偏食が強い、こだわりが強いといったことは気がかりなこととして、比較的早い段階で母親から直接聞くことができる。この気がかりなことが、子どもの育てにくさや育ちにくさの要因であるが、子ども自身の個性による

ものというよりは、子どもにとって望ましい関係を構築できていないことによることが可能性として高く、出産後からの母親の子どもへの不適切なかかわり方が、「子どもの育てにくさ」や「子どもの育ちにくさ」を生じさせていることが十分に考えられるということである。他者との共感性に乏しい傾向にある母親が、まだ言語によるコミュニケーションができない子どもに寄り添ったり共感したりすることは難しいために、子どもとの関係性が希薄になりがちである。その結果、子どもは言語でのコミュニケーションの発達が遅れ、ますます母親とのコミュニケーションが成立しにくくなることで、子育てはより難しくなるのである。

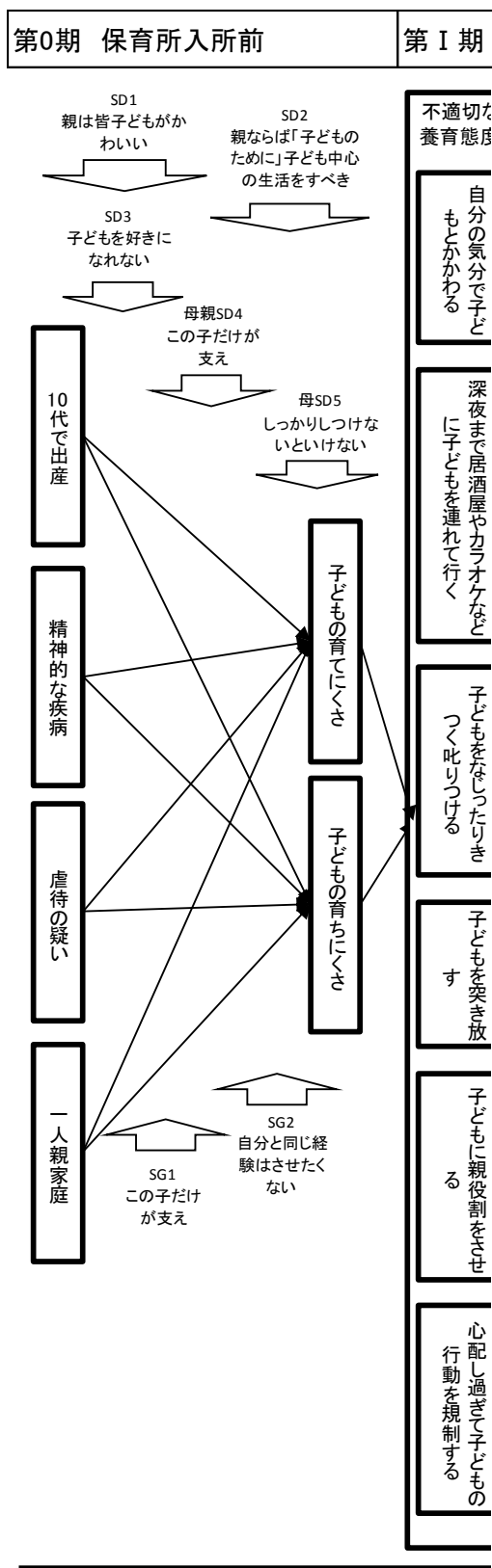


Figure4. 2. 2 (第0期) 母親の変容プロセスと保育士の母親への支援 (第0期)

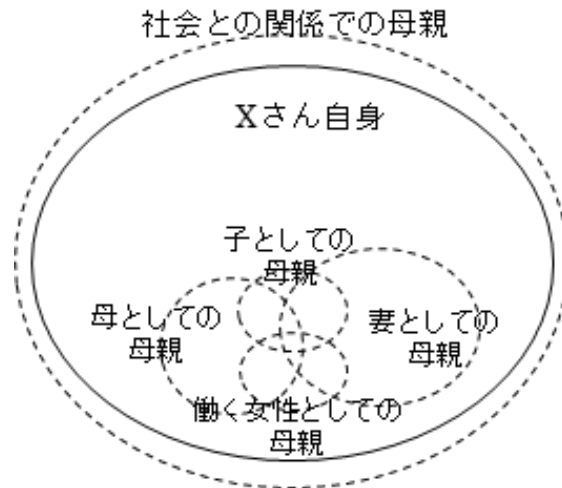


Figure4.3.1 (第0期) 母親への支援における母親の役割構造の変容 (第0期)

#### 解説

「母としての母親」「妻としての母親」は一見すると役割が充実しているかのように見えるが、子どもだけが頼りであったり、自分のようにさせまいと厳しいしつけをしていたりして、安定しているとは言い難い。また「子としての母親」は充足しておらず、「働く女性としての母親」は縮小している。役割のバランスは取れていない状態であり、一つひとつの役割自体も不安定である。社会との関係は希薄であり、「Xさん自身」として自立している状態ではない。

#### 4.3.2(2) 第I期 母親への支援に有効な関係の構築

保育所に入所した母親たちには、一様に不適切な養育態度が見受けられる。ここに挙げた[自分の気分で子どもとかかわる][深夜まで居酒屋やカラオケなどに子どもを連れて行く][子どもをなじったりきつく叱りつけたりする][子どもを突き放す][心配し過ぎて子どもの行動を規制する]といった行動や態度が不適切な養育態度としてあてはまる。子どもにとって不適切であることは知っていても自分のことを優先することや、「母」として自分の感情をコントロールして子どもとかかわることができないことにより、子どもは母親にとってさらに育てにくい存在になってしまう。しかし母親は好んで不適切な養育態度を選択しているわけではない。そうするしかないのである。そしてそのような自分の状況につい

て、[子育てが大変、何とかしたい]と思うのか、[大変な状況を諦めている]のか、[大変であることの自覚がない]のかに、母親の状態は分かれた。

子育てが大変で何とかしたいと思っていたり、大変であるけれど当たり前であると諦めていたりする母親は、[これまでの母子へのねぎらい] (SG3) という保育士のかかわりを下支えにできた母親である。保育士にねぎらってもらったことで、今の状況を何とかしたいと思ったり、大変さを自覚できたりしていることが分かる。保育士のかかわりから自分が受け入れられていることが分かれば、保育士を支援者として認める。一方、[大変であることの自覚がない]母親は、保育士を頼らないという選択をする。これには、[子どものために頑張る前提] (SD6) という圧力が母親を保育士から遠ざけていることが分かる。この圧力は保育士が明確に母親に対して表出しているものではなく、保育所や保育士に対する母親の認識である。

子どもが保育所に入所後保育士は本格的に、母親の子どもへのかかわり方について子どもを通して感じ取る。母親の不適切な養育態度を把握し、その要因が母親のその人自身の課題にあることを察知しても直接アプローチすることはせず、丁寧に時間をかけてかかわる必要があることを想定してかかわっていく。この際母親にはまだ心理的ガード (小川 2011) があるので、担任保育士と子どもの「母」という一定の社会的な関係を壊さずに済む程度のかかわりをしている。具体的には、「母としての母親」にアプローチしねぎらい、「母としての母親」とのラポール形成を試みる。

関係構築が難しい母親もいる。保育所や保育士の存在そのものが、[子どものために頑張る前提] (SD6) というメッセージを発していることが考えられる。保育士が意図しないメッセージは保育所に潜在するものであり実は母親の圧力となっているのである。

保育士に対して [この人は受け入れてくれる] という感覚が抱けると、さらに母親と保育士との関係性は安定する。「母としての母親」とラポール形成してはいるても保育士は、「母としての母親」以外の母親をかなり意識し、「母としての母親」に対して母親の全てを受け入れるというメッセージを母親に感じ取らせるようにしている。

次第に保育士の支援によって「母としての母親」は揺らぎを見せ始め、それまでの子どもに依存的である「母としての母親」から変容している。

以下は、母親が保育士を受け入れた時、あるいは、受け入れようとした時の語りである。母親の不適切な養育態度を取り上げるのではなく、その要因となっている母親自身の要因

に着目して、母親自身に寄り添うようなかわりをしてしているのが分かる。

母親の語り	保育士の語り
<p>がんばりすぎてない？と言われて、泣いてしまった。そこからは話すたびに泣いてしまい、いつも泣いているような感じ。</p> <p>大変とか、もうやめたいとか、思ってもいいんだ、って。</p> <p>私って、よくやってるんだなと思った時、ちょっと楽になった。</p>	<p>いっぱいいっぱいだなと思った。これ以上頑張ったら母親も子どももダメになってしまうと思った。</p> <p>そんなに頑張らなくてもいいよというメッセージをどう伝えれば伝わるか、様子を見た。</p>

母親の語り	保育士の語り
<p>なによりそっとしておいてくれたのが良かった。いろいろ話したら壊れてしまいそうだったし、やさしくされるのも嫌だったから。</p> <p>でも、えらいねとか、よくやってるねとか、そんな風に言ってくれる人って今までいなかったから、来てよかったとは思っていた。</p> <p>居心地良かった。そうはなかなか言えなかったけど。</p>	<p>助けてが言えないんだな、と思った。でも、今はまだ言いたくない段階だと思ったので、「ここではがんばれとか、子どものためにとか、言わないからね」ということだけ伝わるように、他の母親たちに言いながら聞こえるように話した。意地張ってることで自分を保っているなとおもったので、あとはそっとしておいて、見守るようにした。</p>

母親の語り	保育士の語り
<p>子育てって楽しいし、子どもは大好きだし、子どものために何でもできると思っていたから、「最近ママ楽しいことしてる？」って先生から聞かれたとき、あ、してないかも、</p>	<p>どこか、ままごとみたいな感じがしたし、良いママを演じすぎていると思って気になっていた。子どもが自己主張し始めたら、すぐに壊れてしまいそうな母子関係だと思った。</p>



<p>って思った。「楽しいことしていいんだよ」          って言ってくれて、「お茶してくるとかさ、          美容院行ってくるとかさ、してもいいって」          って子どもが言ってるよみたいにして言っ          てくれて、「そっか」って思った。          いつもより長く預けた日に、心配で急いで迎          えに行ったら、先生とにこにこして遊んでい          て、拍子抜けした。</p>	<p>母親は子どもの言いなりにならなくてもいい          ということ、子どもとのかかわりを見せ          ながら知らせたいと思った。</p>
---	--

母親は、「子どもは嫌いではない」「子育てってこんなもの」という語りをしていて、保育士から見ると明らかにうまくいっていない子育てであるにもかかわらず、そのことを認識していない。このことは、誰かに助けを求めることを諦めてきた母親の特徴であろう。このような母親に対して保育士は、「ただただ母親をねぎらい」「がんばってきたことを認め」「がんばっていることを知らせる」ことと、そのことが母親に伝わるようにフレンドリーでありながら、包み込むような対応をこころがけた」と語っている。

保育所へ入所しても、母親が保育士を受け入れているとは限らない。保育所や保育士に対する母親の印象は様々で、子ども第一で努力することが当然とされているという印象を保育所に対して抱いている母親にとっては、保育士は支援者とはなり得ない。

母親は不適切な養育態度を示すが、母親自身がそのこと自体を、またその不適切さが何によってもたらされているかといったことを認識していることはほとんどない。担任保育士がかかわることで自分の置かれている状況を知ることができ、自分の子育ては上手くいっていないで大変であること、大変さは改善できるかも知れないことなどを、担任保育士の[これまでの母子へのねぎらい] (SG3) から認識している。この子育ては大変であり、何とかしたい、大変であることは認識できた、という母親の変容は、すでに母親への支援に必要な関係構築の効果であり、保育士を支援者として認め始めていると言えよう。「母としての母親」からの信頼を得たことで担任保育士は、次にもう少し母親を多面的に捉えていることを伝えるような[母親へのねぎらい] (SG4) をしている。「母としての母親」へのアプローチは子育て中の母親であればあらゆるところで経験するであろうが、それだけではない多面的な母親へのアプローチは母親の保育士に対する信頼感を促し、[この人は受け入

れてくれる]という感情を母親に抱かせている。このような感情に裏付けられた保育士に対する信頼感は、子育てについての相談をしたいと母親に思わせるのに非常に効果的である。母親が抱くこの感情は、保育士や保育所に対する肯定的な感情であり、保育士との関係性において母親は、肯定的な実感を抱くようになったということが言えよう。

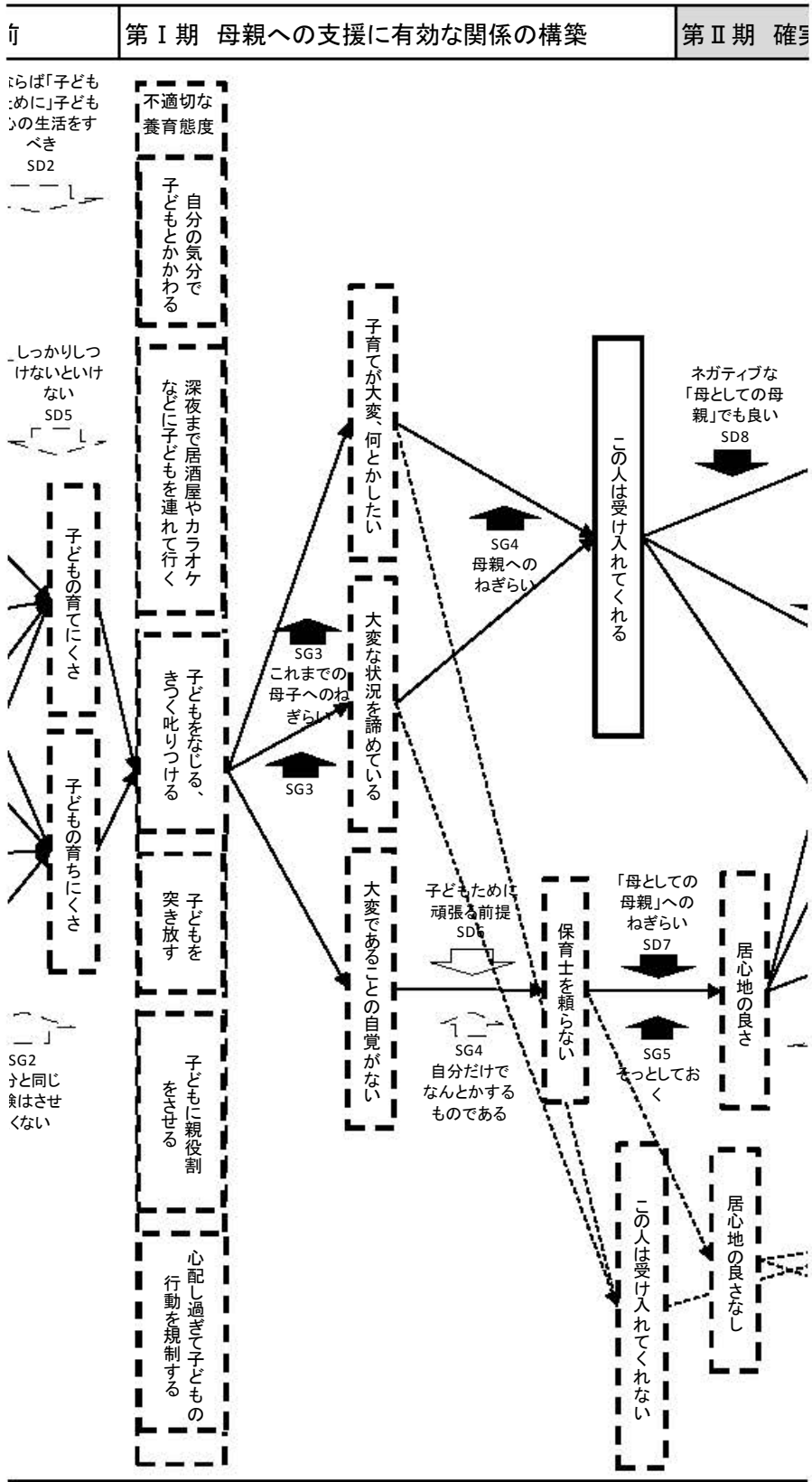


Figure 4.2.2 (第Ⅰ期) 母親の変容プロセスと保育士の母親への支援 (第Ⅰ期)

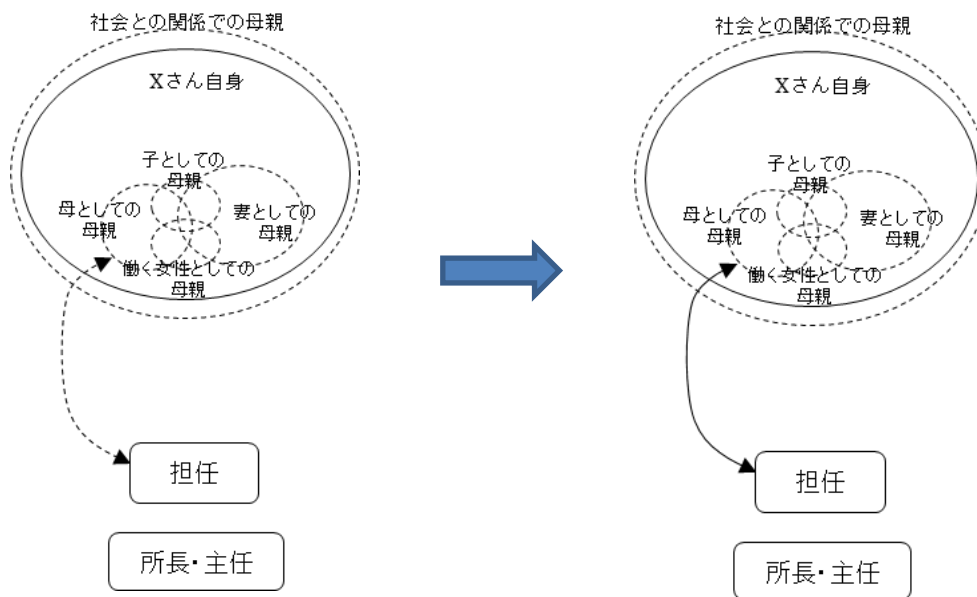


Figure4. 3.1(第I期) 母親への支援における母親の役割構造の変容(第I期)

#### 解説

まずは担任保育士が「母としての母親」にかかわる。子どもを直接預かり保育する担任保育士は、子どもを通して母親との関係を構築することができる。しかし、この段階で構築できるのは「母としての母親」という役割との関係構築である。

担任保育士のかかわりが適切であれば、「母としての母親」が担任保育士を受け入れるようになる。

#### 4.3.2(3) 第II期 確実で安定的な関係の形成

担任保育士を支援者として認めた母親は、[子どもとかかわるしんどさの表出][子どもを好きになれないことを表出][孤独感を表出]する。保育士を頼らないという選択をしていた母親も、保育士のかかわりに[居心地の良さ]を覚えると、やはりこれらのネガティブな感情を表出し始める。ここには担任保育士の[ネガティブな「母としての母親」でも良い](SD8)というかわりを母親が共有していることが母親の変容につながっている。加えて、[ママ友からの共感](SG5)も母親の変容を下支えしている。

子どもや子育てや子育てしている自分に対してのネガティブな感情を表出することは母親にとって大きな変容である。同時に母親を支援する必要があるにもかかわらず、母親についての情報が限られている保育所にとっては、母親からの自己開示は貴重である。この自己開示は「母としての母親」役割での自己開示のようであり、実はそれ以外の役割でのネガティブな感情を表出しているとも言える。「母としての母親」ではない役割での表出の場合、担任保育士よりも所長保育士や主任保育士とのかかわりの方が有効であった。ある程度の予測のもと所長保育士や主任保育士は、「子としての母親」に対してメッセージを投げかけている。この[「子としての母親」に対しての包容さを感じ取らせる] (SD9) かかわりに加えて、[個別の歓談や気さくさの演出] (SG6) が、[「私は特別よくしてもらっている」という感覚] (OPP) を母親に抱かせている。支援者である保育士にとっては特別によくするということはないはずであるが、個別の対応や「母としての母親」以外の役割でも母親を理解しようというかかわりは、母親にとって包容さを感じさせるものであろう。母親がこの感覚を抱けることが、確実に安定的な関係の形成には欠かせない。

以下がネガティブな感情を表出した時の母親と保育士の語りである。

母親の語り	保育士の語り
<p>子どもが嫌いだし産むんじゃないかって、初めて言っちゃった。彼氏だっていなくなるし、期待はしてなかったけど、親だって頼りにならないし、お金もないし、でも、この子がいるから一人じゃないって思うけど、でも、やめたくなることも正直あって。そうやって園長先生に言ったら、抱きしめてくれて。がんばってるねって。</p> <p>ほんとに私は良くしてもらってるから、何か恩返ししなくちゃって言うと、毎日来てくれることが嬉しいって。</p>	<p>リストカットの跡や根性焼きの傷を隠そうともしないで、すごいメイクで送り迎えしていて、毎日声はかけてるけど、その日は様子の変だなと思ったから、お茶飲んでいってって声をかけた。</p> <p>前に抱きしめたときより、気持ちが和らいているなど感じた。</p>

母親の語り	保育士の語り
<p>子どもにどう接していいか、話しかけてとかよく書いてあるし、耳にするけど、何を話しかければいいのか全く分からない。かわいくないし、子どもは嫌い、そう園長先生に話したら、「知ってる。でも私はママのこと好きだからね」と言われた。お見通しなんだと思ったし、こんな私なのに特別よくしてもらってる。</p>	<p>子どもが嫌いと言われても、動じない。「知ってるよ」みたいに言ったと思う。「でも私は〇〇くんのこと、かわいいし好きだよ」と言い続けた。それから、「私はママのことも好きだよ」もいつも言うようにしている。</p>

この時期になって母親は、「子どもが嫌い」「産むんじゃなかった」「今すぐにでもやめてしまいたい」といったことを保育士に表出している。それに対して保育士は、「そういう気持ちはおかしくないよ」と伝えて、もし家に帰ってからそういう気持ちが強くなってしまったら電話して、と約束しました」と語った。このような、母親と保育士のやり取りは、まるで親子のようである。同じような課題を抱えた友達と助け合うようにして子育てしているように見える母親もいるがそれだけでは母親を支えることはできず、親子のような依存的なかかわりが母親を安心させているのであろう。

一見「子としての母親」に対しての自己開示やかかわりは顕在化していないが、[「私は特別によくしてもらっている」という感覚] (OPP) は、単に「母としての母親」が抱いている感覚ではない。母親たちが抱える課題に大きく影響している「子として母親」が抱く感覚であり、それは所長保育士や主任保育士が「子としての母親」を包容的に受け入れていることが母親に伝わっているからであろう。ここで母親は居心地の良さや特別によくしてもらっている感覚から、肯定的な感情が生起しているのが分かる。この肯定的な感情は母親自身に対する肯定的な実感につながる。肯定的な感情を持たたということが保育士による母親への支援において重要な必須通過点となる。この通過点がなければ有効な支援は展開できなかったであろう。つまり母親自身が自分は特別によくしてもらっているという感覚が抱けるようなかかわりが重要になってくるのである。

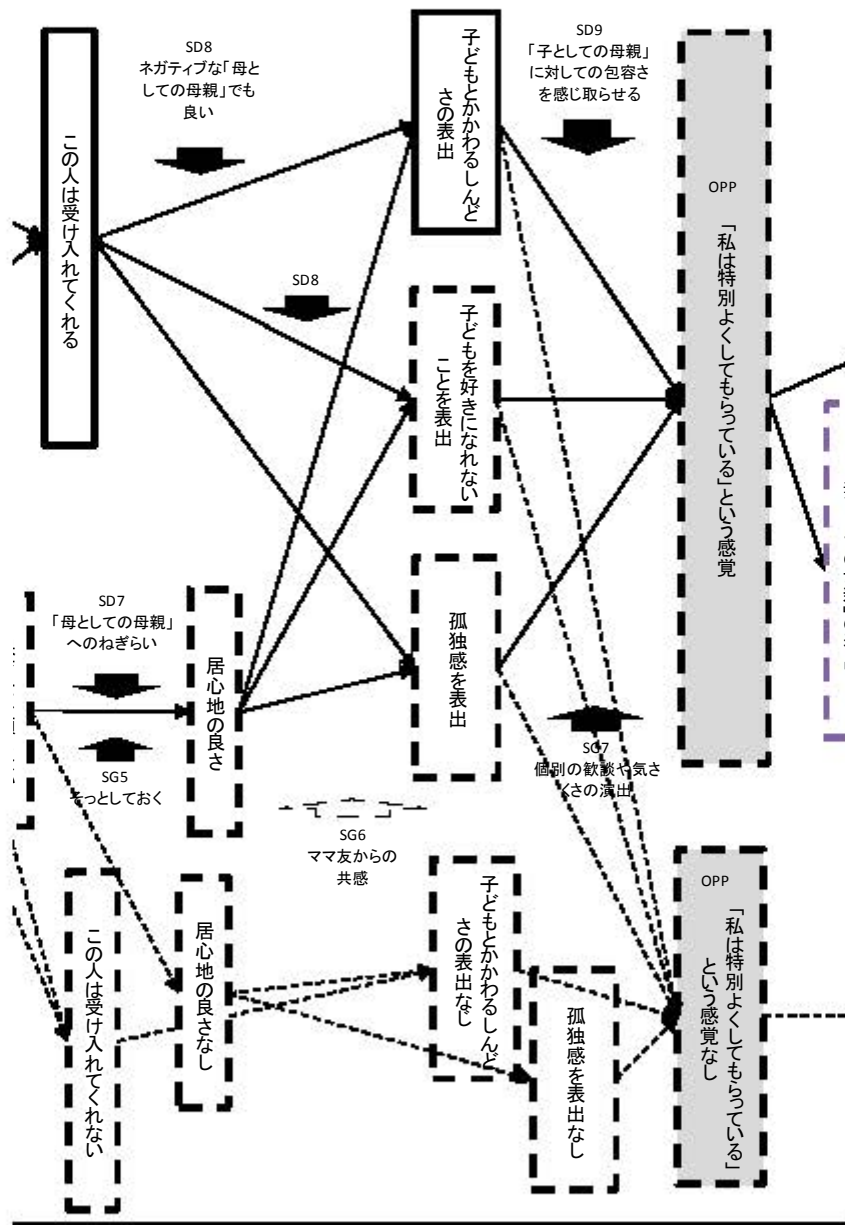


figure4.2.2 (第Ⅱ期) 母親の変容プロセスと保育士の母親への支援 (第Ⅱ期)

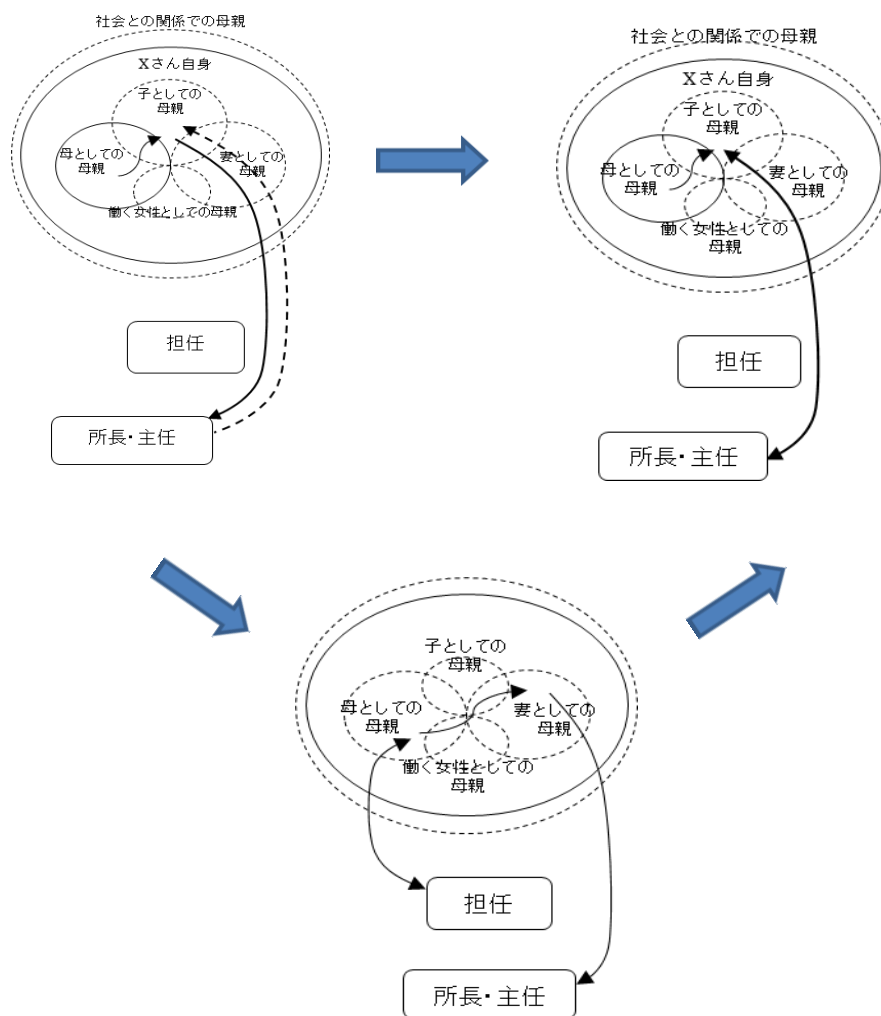


Figure4. 3.1 (第Ⅱ期) 母親への支援における母親の役割構造の変容 (第Ⅱ期)

解説

担任保育士は「母としての母親」に直接的にかかわってはいるが、意図的にそれ以外の役割を意識してかかわっている。同時に、所長保育士や主任保育士は「子としての母親」の課題に触れながらかかわっている。母親が抱いた居心地の良さや受け入れられているという感覚は、「母としての母親」だけが感じていたものではない。「子としての母親」も同様に感じていたので、母親は安心して「子としての」自分の課題を表出したのである。

「子としての」自分ではなく、まず先に「妻としての」自分を表出する母親もいた。ネガティブな感情や「子としての」自分を表出し受けとめてもらうなかで、母親は[「私



は特別よくしてもらっている」という感覚] (opp: 必須通過点) を抱く。これは、母親への支援に有効な関係の構築されたことを意味する。

#### 4.3.2(4) 第三期 子どもに対する価値観の変容

保育士と確実な安定的関係を形成した母親は、「母として」の自分以外の役割でのネガティブな感情を表出するが、「妻として」の自分や、「子として」の自分を振り替わり始める。特に「子として」の自分は子育てしていくなかで、母親が必然的に向き合うことが要求される役割である。母親には原家族との関係性に課題があるので、「子としての」自分への肯定的な実感は十分には得ていない。むしろ原家族への負の感情が強いので、そのことに向き合わなくてはならない子育てが苦しくなってしまうのである。母親は[原家族への負の感情の表出]をするが、原家族に対する負の感情が生起する背景には、「母」となった自分が知識として得た子育ての理想や正しさと、自分が「子として」経験してきた子育てとの間にギャップがあり、「子として」経験した子育ての間違いに気付いた時、[「子としての母親」が抱く良い母親像] (SD10) は原家族への負の感情となって排出される。

しかしここで所長保育士や主任保育士は、「子としての母親」に向き合い、「子としての母親」を[孤独にしない] (SG7) ように常に声を掛けたり、ボディタッチを継続的に行ったりする。また「子としての母親」が感じている「母としての原母」を調整] (SG8) したりする。原母との関係性をやり直すことはできないわけであるが、母親の原母への認識を変容させるような意図的なかわりをしている。

「子としての母親」の変容がもたらされた場面の語りが以下である。

母親の語り	保育士の語り
<p>母親はいつも疲れていて、成績が悪いと口もきいてくれなかった。食事も買ってきたお惣菜でお酒のつまみみたいなものだけだった。家庭科の宿題で家で料理をしなくてはいけなくて、すべてうそで書いた。ほんとに母親は私のことが嫌いだったんだと思う。</p>	<p>子育てって、大変だよ。なかなか思い通りになんていかないし、誰かがいつも側にいて応援してくれていたら少しはいいけど。きっと、お母さんも大変だったんだと思うよ。子育ての難しさに孤独だったんじゃないかな。</p>

↓	
母は、私のことが嫌いだったんじゃないくて、子ども自体が苦手だったのかなって思っ	

母親の語り	保育士の語り
私は殴られて育ったから、子どもには絶対暴力しないって思うのに、気づくとたたいている時があつて。	そういう時は、まず電話してきて。それか、とにかくここにきて。泣き止ませようとしなくていいから、連れてきて。
朝ごはん全然食べなくて、どうやったって食べなくて、マジ勘弁してほしい。こうやってぐずっていると、たたかれるイメージがあつて、でも自分も同じことしてる。	朝ごはんなんて、食べなくてもいいよ。保育園で食べさせるから。 ほんとにつらかったね。ママは何も悪くないからね。たたいちゃいけないって分かって、偉い。 お父さんも、自分が望むようにしてほしかったのかもね。どうやったら聞いてもらえるかが分からなかったのかな。
私には先生がついててくれて教えてくれるから、できるよね。	

母親が抱いている[子育ては大変であるという実感] (SD11) を共有し、原母の子育てに寄り添う形で話をしていく。それは「子として」の自分が描く原母像との対話でもある。

これを繰り返して積み重ねていくことで、母親の[原家族に対する認識の変容]が起こり、[「子としての母親」の安定]が図られる。そして[子どもに対する気持ちの変容]が起こっている。原家族に対する認識の変容から子どもに対する気持ちの変容までのプロセスは、[子どもに対する価値観の変容] (BFP) のプロセスである。この時点は、母親へのインタビューで、母親が「壊された」「自分が崩れた」と語っていた通り、母親は非常に不安定になるため、所長保育士や主任保育士は母親に対して[擬似的な依存関係、抱きしめ、長時間の

会話] (SG9) をしてかかわっている。母親が不安定になることで子育てが不十分になるため、担任保育士は家庭での不足を補うようにして保育している。

インタビューで母親が原家族を語る時、それは涙とともに語られ痛々しいほどであった。「私は母から愛されていなかった」「母は、姉の方がかわいかったんです」「とても貧乏だったので自分は邪魔だと思っていた」という語りには、原家族に十分に愛されたという実感が持てていない母親の「満たされなさ」が伝わってくる。保育士は子育ての大変さを共有し、原家族への認識をし直すことを試みる。「母親が信じている「良い母親像」が母親を苦しめていると思った」という語りにあるように、すでに保育士は「子としての母親」への支援を見据えている。

母親は、子どもや子育てについて知識を得れば得るほど、自分の原家族への疑問が強くなる。子どもにとって望ましい母親というものを母親が意識することで、「子として」の自分が経験した原母から受けた望ましくない子育てが明確になっていく。「母として」の自分は望ましい母親になりたいが、「子として」の自分は得られなかったものを一つひとつ確認し原母への許せない思いが生起してしまう。母親はわが子を自分と同じ気持ちにさせないために頑張りたいと語る一方で、「子として」のネガティブな感情を保育士に表出し始める。「子としての母親」に対して保育士は、アタッチメントの作り直しや育て直しなどをすることはない。保育士は「子としての母親」が抱いている自分の原母への思いを受け入れ、寄り添う。その際に、子育てはとても大変な営みであって描いた通りにはいかないという、「母としての母親」が直面している子育ての難しさを示す。「子として母親」の原母も同様に、子育ての難しさに直面していたのかも知れないという、「子としての母親」の原母に対する寄り添いを示す。母親は、「子として」、また「母として」、「子としての母親」の原母に対する寄り添いをはじめ。そうすることで望ましい母親ではなかった「子としての母親」の原母への認識が変容し、「子として」の自分は嫌われていたのではなく、自分の母親は子どもが苦手だったのかもしれない、といった母親への寄り添いが生起する。愛されていなかった「子として」の自分という呪縛から解放されると、「母としての母親」の子どもへの感情が変容する。

しかし、母親が「子として」の自分と向き合うのは容易なことではない。保育士は長時間一緒に過ごしたり、抱きしめたり、電話での相談に応じたりと不安定にある母親と依存関係な関係を続ける。母親は泣いたり、無気力になったり、怒りをぶついたりすることもあり、保育士はそれを受け止める。家庭での時間が心配な時は保育時間を過ぎてかかわり、

母親が子どもを連れて帰った後も電話で様子を聴くこともある。母親が不安定になり子どもとかかわれなくなることもあるので、子どもは保育所で家庭の補充をすることになる。保育所は母子の24時間の生活を視野に入れて保育しているものの、保育時間という切り取られた一部分しか直接的には関わることができないという限界を持つ。保育士が直接かかわることができない降園後の生活において、子どもが安定していれば母親は子育てに対するストレスや不安が軽減される。子どもが安定している状態に整えて降園させることも母親への支援である。

この時期、母親には「子どもに対する価値観の変容（BFP）」が起こる。母親の語りに見られる、「保育士に壊された」「これまでの自分が壊れていった」「自分で気づいた」といった自分の変容を母親が自覚した時点である。この価値観の変容は、「原家族に対する認識の変容」「子としての母親」の安定、子どもに対する気持ちの変容、というプロセスがある。「原家族は自分のことが嫌いだったわけではなく、子どもそのものが苦手だったのかな」「許せはしないけれど大変さは分かる」といった語りで見られるように、原家族に対する母親の認識が変容し、保育士の寄り添いに支えられながら「子としての母親」が安定する。すると、子どもに対する気持ちが変容してポジティブな感情がでてきて、子育てする自分に見通しが持てるようになる。

保育士に付き添われて他機関や相談に訪れたり、不安や困惑などが薄らぐまで付き合いしてもらったりすること（[伴走]SG9）を継続していき、母親がある程度の肯定的な実感を得られると自信が持てるようになる。このプロセスは、[「母としての母親」の養育態度の改善]プロセスであるが、同時に母親の子育てに関する価値観の変容のプロセスであるとも言えよう。ここで得た安定や自身は「妻としての母親」役割での主体的な行動（[パートナーとの関係の調整を試みる]）につながっていると思われる。母親の小さな変容やそこからじみ出る行動の変容を保育士が言語化することで、母親は気づきや内省をして自分の変容を納得し、変容した価値観によって自分の行動を決めていくと言える。そうすることで、役割間の調整が可能となり、自分らしく調和された「母親」を作っていくのだと思われる。

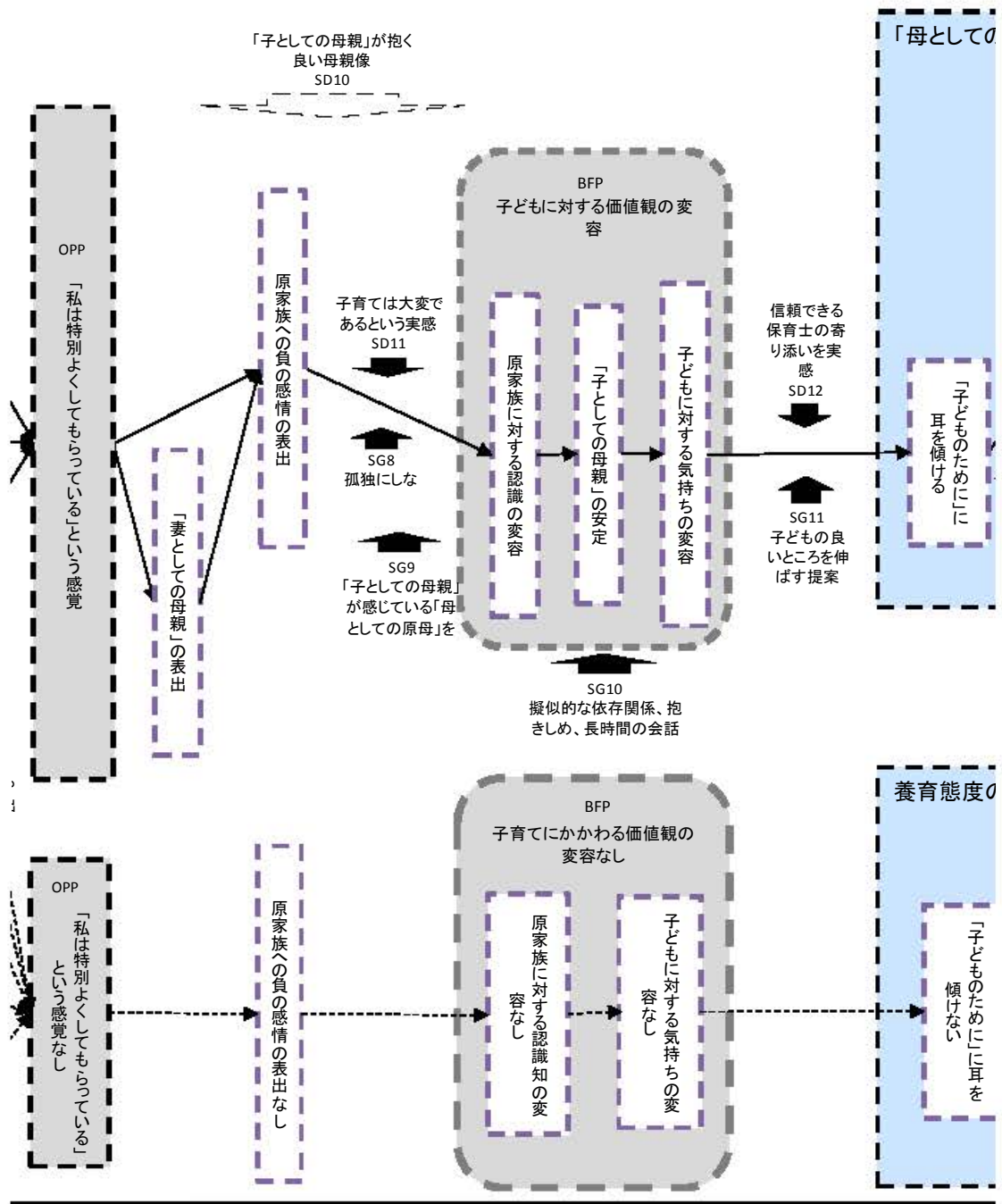


Figure4. 2. 2 (第Ⅲ期) 母親の変容プロセスと保育士の母親への支援 (第Ⅲ期)

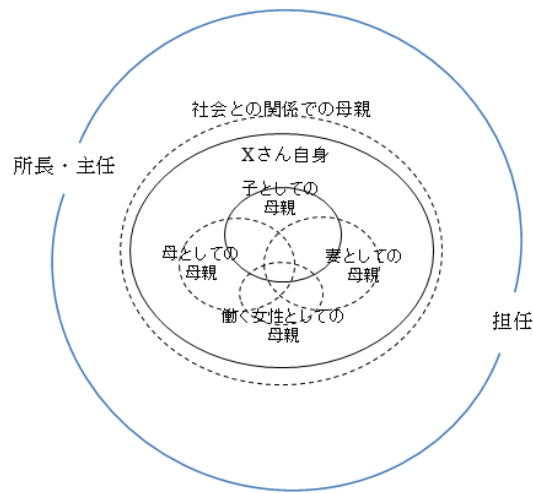


Figure4. 3.1 (第Ⅲ期) 母親への支援における母親の役割構造の変容 (第Ⅲ期)

#### 解説

第Ⅲ期では、「子としての母親」が安定する。「子としての母親」が安定することで、母親の子どもに対する価値観が変容するが、この変容が「子としての母親」を母親自身が肯定的に受け入れることができたことが重要である。

また、その作業が保育士とともに行われ、母親が保育士に共感しながら、変容したことも重要である。ここで保育士と母親とが共有している「子としての母親」の肯定的な変容が、のちの支援を有効にする鍵となる。

#### 4.3.2(5) 第Ⅳ期 「母としての母親」の養育態度の改善

母親は、保育士の[子どもの良いところを伸ばす提案] (SG10) を下支えにして、[「子どものために」に耳を傾ける]選択をする。そして、保育士の[伴走] (SD11) により、[「子どものために」できそうな気がする]というポジティブな感情を覚え、[「子どものために」をやってみる]という行動を選択する。「子どものために」療育センターへ行ってみる、受診してみる、生活を少し変えてみるといった行動を、さらに母親は[継続してみる]という行動を選択している。TEMでは、行動の繰り返しや維持、持続など、同じように見える行動の連続であっても、当事者にとっては行動の選択であると捉える。確かにここでも、継続するために[子どもの小さな変容に共感を求める] (SD12) という保育士の力と[がんばって

いることを認められている] (SG14) という母親の内的な力をとのバランスで、[継続してみる]行動が選択されている。

その後、母親は[子どもの変容を実感]し、[「母としての母親」の自信の向上]を得ている。[子どもの変容を実感]できたのは、保育士の[「母としての母親」の変容を実感、母親と共有] (SG13) というかかわりが母親を下支えし、このかかわりにより母親は、[「母としての母親」の充足感] (SD15) を自覚して、自らを方向づけて[「母としての母親」の自身の向上]を得たのである。

それまで不安定であった「母としての母親」はこの時期に安定し始める。第 0 期も母親は「子どものために」行動している。しかしそれは、子どもとの依存的な関係であり、母親の不適切な養育態度の原因にもなっていた。

以下が「母としての母親」の養育態度が変容したことを示す語りである。

母親の語り	保育士の語り
<p>1 一番つらかったのは子どものほうで、そういうことも分かってあげられずに、ほんとうにかわいそうなことをしたなって。まずごめんねって子どもに言いました。</p>	<p>母親はすごく変わりました。今まで見えていなかった子どものことが急に見えるようになったかのような。</p> <p>子どもはみるみる変わっていきました。でも母親は気付かないので、一つずつ姿を見せて確認し、一緒に喜ぶようにしました。</p>

母親の語り	保育士の語り
<p>子どものために何でもしたいと思ったけど、実際は泣いてばかりだった。</p> <p>でも先生がいつも側にいてくれた。ごめんねというと、一緒に行くことだってできるよと言ってくれ、センターには一緒に行ってもらいました。あれがなかったら一人では行かれ</p>	<p>お母さんは分かっているけれど、とても揺らいでいて不安定だった。何日間も遅くまで事務所で話を聴いたし、電話も受けた。抱きしめたり、肩をさすったり、一人じゃないということを身体でも伝えようと努力した。</p> <p>はじめていくセンターや病院には一緒に付</p>

なかった。	き合うこともした。
-------	-----------

母親の語り	保育士の語り
<p>帰りの車で毎日その日のことを聞き出して怒っていました。怒っているなんて思っていないで、しつけというか、教育というか。先生の前と私の前とで子どもが態度を変えているのが許せなかった。だけど、どちらも自分の子どもだし、子どもにそうさせているのは自分かなって思い始めて。先生に話してみたら、抱きしめてくれた。そこからかな、なんかちょっと楽になって、自由になったっていうか。</p>	<p>母親が好きになれない子どもの部分があって、それは母親が自分を嫌いな部分と重なっているように思っていたので、嫌いな自分を許してあげられるようにしようと思った。だめでもいい、きちんとできなくてもいいし、できなくても嘘をつく必要もないし、だらしなくても私はお母さんを嫌いにはならないという態度で接した。</p>

第0期では「子どものために」という情報が圧力になっていた母親であるが、ここに来て「子どものために」を自分の生活に取り込もうとする。保育士からの「子どものために」行動してみないかという言葉に耳を傾けようとする。第0期での「子どものために」という情報とは違い、母親との関係構築が確実であり、変容している母親であるこの時期だからこそ、母親は自ら「子どものために」どうすべきかを考えられるようになった。

しかし、これまで「子どものために」をしてこなかった母親にとって、「子どものために」どう行動を選択すべきかが分からない。実際に母親が行動できるよう、療育センターや受診に付き添ったり、そこでの様子を共有したりして、保育士は「伴走」(SG12)していく。母親は保育士の支援を確実に感じると、「子どものために」行動できそうな感覚を抱き、「子どものために」やってみるという行動を選択している。一度やってみるだけではなく、「継続してみる」ことも大きな変容である。子どもの小さな変容を共有し、母親の変容を確認して共有するといった保育士の支援が、この「継続」を支えている。母親が子どもの変容を実感できると、「母としての母親」の自信が向上する。この自信は、「母としての母親」の充足感として母親を次なる変容に導くのである。



「母としての母親」の養育態度の改善は、母親の子育てに対する考え方や子どもへのかわり方が改善したという点では、母親への支援の目的を達成したかのように感じる。しかしここで起きている養育態度の改善は、「母としての母親」という一面的な母親の変容であるから、母親への支援の目的は達成されたとは言えない。

この変容で母親は「母として」の自分に自信をつけているが、この自信もまた肯定的な経験の一つであろう。肯定的な経験を細かく見ていくと、保育士の[伴走] (SG11) というかわりだけでなく、[信頼できる保育士の伴走の確信] (SD13) を持てたこと、保育士が[子どもの小さな変容に共感を求める] (SG12) ことで[がんばっていることを認められている] (SD14) という感覚を得たことなども、肯定的な経験となっているであろう。

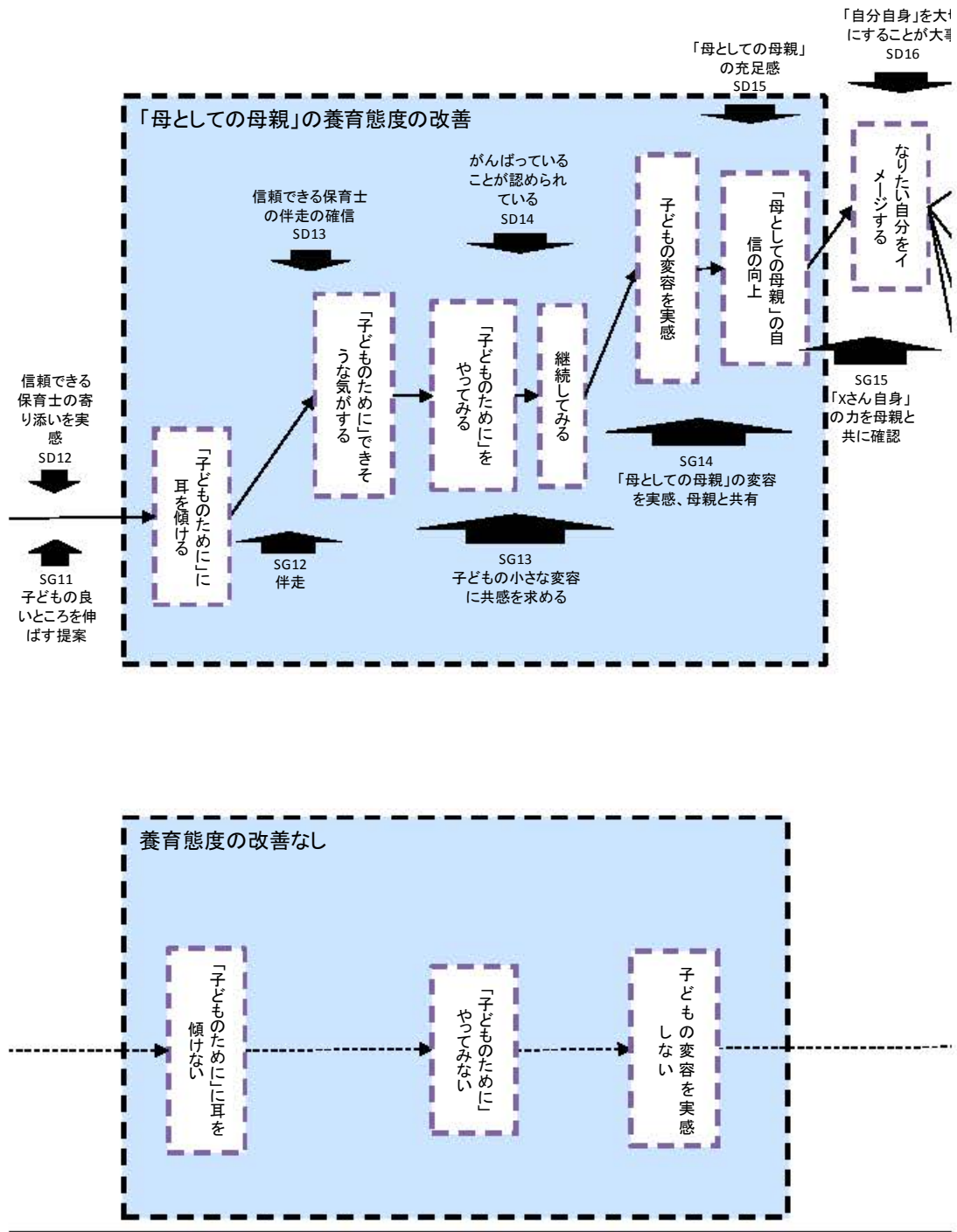


Figure4. 2. 2 (第Ⅳ期) 母親の変容プロセスと保育士の母親への支援 (第Ⅳ期)

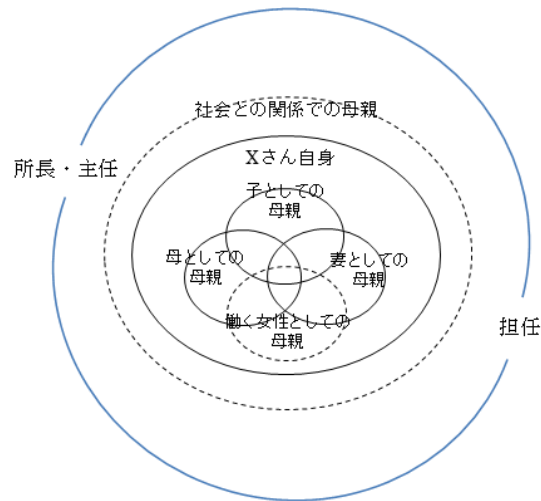


Figure4. 3. 1（第Ⅳ期） 母親への支援における母親の役割構造の変容（第Ⅳ期）

#### 解説

「子としての母親」が安定したことで、「子どものために」養育態度を変える母親は、「母としての母親」も安定する。「母としての母親」は子どもの変容を保育士と確認することで自信をつけ、「子どものために」改善したことを自ら継続してみようという気持ちになり、行動を選択する。

#### 4. 3. 2(6) 第Ⅴ期 母親の役割における価値の再認識

「子としての母親」や「母としての母親」が肯定的に変容した母親に対して、保育士は母親を全体として概観して「Xさん自身」の力として捉え、母親と共に確認する。そのことで母親は、自分自身を大切にすることが大事であるという認識を持ち始める。この認識はそれまで「母」役割や「妻」役割のみを意識していた母親に、[なりたい自分をイメージする] という変容をもたらす。「なりたい自分」は、[仕事をする自分]であったり、自分らしく生活するために[パートナーとの関係の調整を試みる]ことをする自分であったりする。「なりたい自分」を見つめる母親の変容に対して保育士は、「母親のいきいきした様子」を感じ取り、母親と共にこの変容を確認する。母親は充足感を味わい、さらに「なりたい自分」を見つめていく。

以下がこの時期の母親の変容と保育士の支援とが読み取れる語りである。

母親の語り	保育士の語り
<p>センターに行く日は、やっぱりかなりがんばってますみたいな行動をとっているの、保育園で休憩させてもらってます。「がんばってるね、でもがんばりすぎちゃダメ」って言ってもらって、自分に戻るっていうか。そんなに急ぐこともないのかなとも思うし。</p>	<p>洋服とか、メイクとか、なんか変わったなと思いました。自信もついたのでと思うけれど、気が亡くなったという感じです。子どもの変容は必ず一緒に確認して喜び合うけれど、一喜一憂しないように、良くなったことだけを喜ばないようにしています。</p>

母親の語り	保育士の語り
<p>やってみたかったことを思い出して。挑戦しようかなと思った。 実際に行ってみると思うようにはいかないけど、子どものために料理が作れたらいいし。</p>	<p>包丁が怖くて持てないと言っていた母親が料理学校に行くと言ってきたので、びっくりしたけれど、うれしかったです。無理は禁物なので、ゆっくりやろうと話しました。一緒にパンフレットを見たり、どの学校がよさそうか相談したりして、こんなに前向きな母親を見たのは初めてでした。</p>

母親はここで、[なりたい自分をイメージ]ことをしているが、これは肯定的な実感が得られている状態であると考えられる。加えて保育士からの[「Xさん自身」の力を母親と共に確認] (SG14) するかわりをされたことで、「母として」の自分が得た自信を「Xさん自身」の自信につなげることができている。また母親は[「自分自身」を大切にすることが大事] (SD16) であるという認識を自分のなかに持ち、自分を方向づけている。[「自分自身」を大切にすることが大事] (SD16) は、保育士が母親に向けてよく発している言葉である。普段からよく発しているにもかかわらず、この時期まで母親を方向づける力にはならなかった。言い換えればこの時期だからこそ、母親はこの言葉の意味に納得し、採用したのであろう。「子として」の自分が抱える課題が改善していない時期や「母としての」自分しか

見えていないときは、自分自身を大切にすることの意味さえも分からなかったかも知れないし、価値を見いだせなかったかも知れない。母親に肯定的な実感が得られたからこそ自分自身を大切にしたいと思い、大切にすることが大事であるという認識が持てたのだろう。

パートナーとの関係を調整したり、仕事をする自分を見つめたりするようになった母親に対して保育士は、[母親のいきいきした様子を母親と共に確認] (SG15) するという作業をしている。これまで肯定的な経験をしてこなかった母親にとっては、どのようなことが肯定されるのかということさえも十分に分からないことである。母親の望ましい変容や行動を、信頼できる保育士から認められ共有する作業は、それだけで肯定的な経験となる。

母親は保育士とのかかわりから充足感を得て、[自分の充足感の発生場所を感じる] (SD17) という経験をする。子どもの成長発達での「母として」の自分が得た充足感や自信とは別の充足感を体験することは、母親に「社会との関係での」自分を生起させることになる。

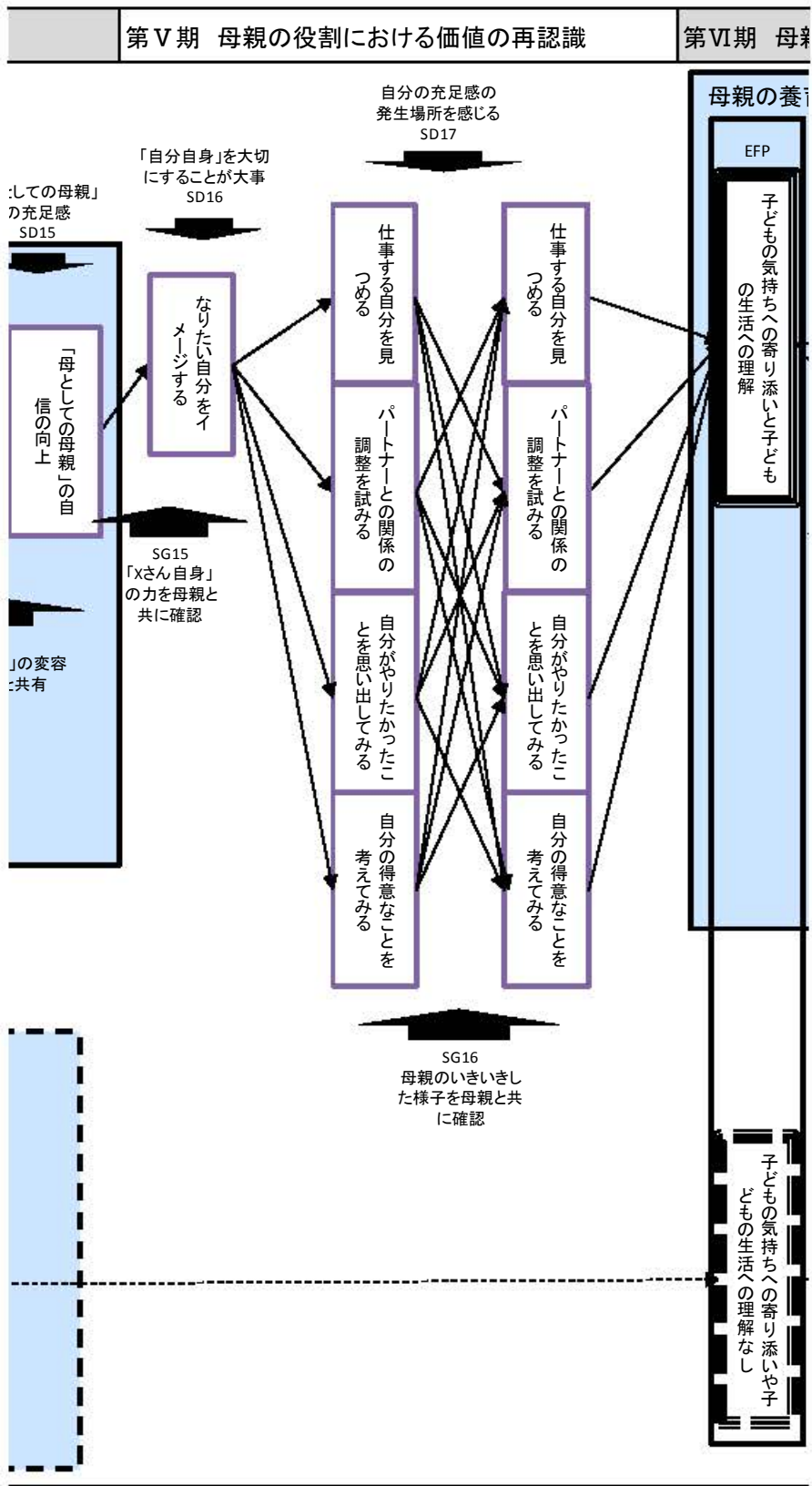


Figure4. 2. 2 (第Ⅴ期) 母親の変容プロセスと保育士の母親への支援 (第Ⅴ期)

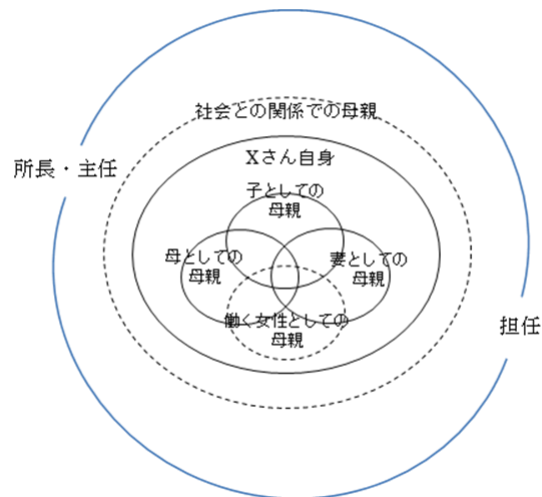


Figure4. 3. 1（第Ⅴ期） 母親への支援における母親の役割構造の変容（第Ⅴ期）

#### 解説

「子としての母親」「母としての母親」「妻としての母親」が安定すると、「Xさん自身」が自己実現できるようになり、「働く女性としての母親」が覚醒するかのよう存在感を持つ。母親はこの時期に社会との関係を持ち始めようとするところまで変容した。

#### 4. 3. 2 (7) 第Ⅵ期 母親の養育態度の改善

この時期、母親の養育態度の改善が見られる。養育態度の改善には、「子どもの気持ちへの寄り添いと子どもの生活への理解」(EPP1) から、「母としての母親」と他の役割の母親との調和までの変容プロセスがある。子どもの気持ちに寄り添うことができるようになったり、子どもの生活が理解できるようになると、母親は「社会的との関係での」自分を見つめるようになり、「なりたい自分」を考えてみたり、パートナーとの関係の調整を試みたりする。次第に働き方を調整したり、就職活動を始めたり、得意なことを活かして保育園を手伝ったり、習い事を始めたりする。母親の役割のなかでは当初バランスがとれていなかった「働く女性としての母親」が見出され、少しではあるが「社会との関係での母親」が生起する。複数の役割がバランスを保っている状態は、母親が役割を調和させている状態であることが分かる。それまで社会との関係を持ってこなかった母親であっても、自分なりのバランスのとり方で良いということ自らの行動を方向付ける力とするまでには、

それまでの母親の変容を肯定的に捉える保育士との確認作業の積み重ねがある。

それまでは子どもや子育てについて、具体的な育児方法や望ましい養育態度を示されることで行動をしていた母親であるが、第VI期では、[子どもの気持ちへの寄り添いと子どもの生活への理解] (EFP1) という行動を選択するようになり、母親が自分の価値観で子どもの気持ちや子どもの生活を考えて行動するまでに変容している。「母としての母親」が考えていた子どもや子育てから広がり、「妻としての母親」や「働く女性としての母親」といった役割からも子どもや子育てについて考えることをしている。子どもにとって自分が何を選択するべきかということではなく、自分は子どもの成長発達についてどのように考えるのか、どのように育ててほしいのかといった価値観で子どもや子育てを検討し、行動を自ら選択して実践しようとしている。

以下がその変容を示す語りである。

母親の語り	保育士の語り
<p>とにかく仕事していないと不安だっけれど、時間をうまく使えばやりくりできるなと思った。子どもの調子に合わせて仕事を調整して、今年はやってみようと思う。</p>	<p>子どもの体調を丁寧に見るようになって、熱が出る前に休養させてみたり、早く寝かせてみたり、仕事をしっかりやることには変わらないのだけれど、子どものことが中心にあつて、母親が自分でコントロールするようになりました。子どもの体調のことでもすっかり共感的な感じになり、なにより、子どもが機嫌よく、体調良く過ごせる日がかなり増えました。</p>

母親の語り	保育士の語り
<p>自分もまだまだいろいろと迷うし、へこむけれど、もし同じようなことで悩んでいるお母さんがいたら、話くらいは聴けるかなって思</p>	<p>センターの求人を見て、自分にできるかなと聞いてきたので、驚きました。人とかかわるのが苦手だし、自分からやると言うなんて。</p>



<p>って、センターでバイトすることにした。そう言えば、こんな風に悩んだな、とか、でも大丈夫って言ってもらって安心したとか、先生のことを思い出しながらやってる。</p>	<p>お母さんたちからとても頼りにされて、評判もいいです。こんな風に力があるということを確認しながら、バイトしてもらっています。</p>
--	--

大きな課題であった「子としての母親」が満たされ課題が改善されたことで、子どものために行動することの価値が生まれ、子どもや子育てについて保育士の価値観は母親の価値観と共有されるようになっていく。これは母親が「母として」だけでなく、「Xさん自身」として子どもの親であることについて、また子育てしている自分についての新たな価値観が生じたからであろう。このことによって母親は「社会との関係での」自分を見出すことができるようになり、社会と関係する自分を意識し始める。第Ⅴ期の「なりたい自分を見つめる」ことは、母親の個人的な「Xさん自身」としての行動であり、どのような自分でいたいかという内的な感情であった。一方今回の「なりたい自分を見つめる」という行動は、「社会との関係での母親」が自ら見出して選択したものである。

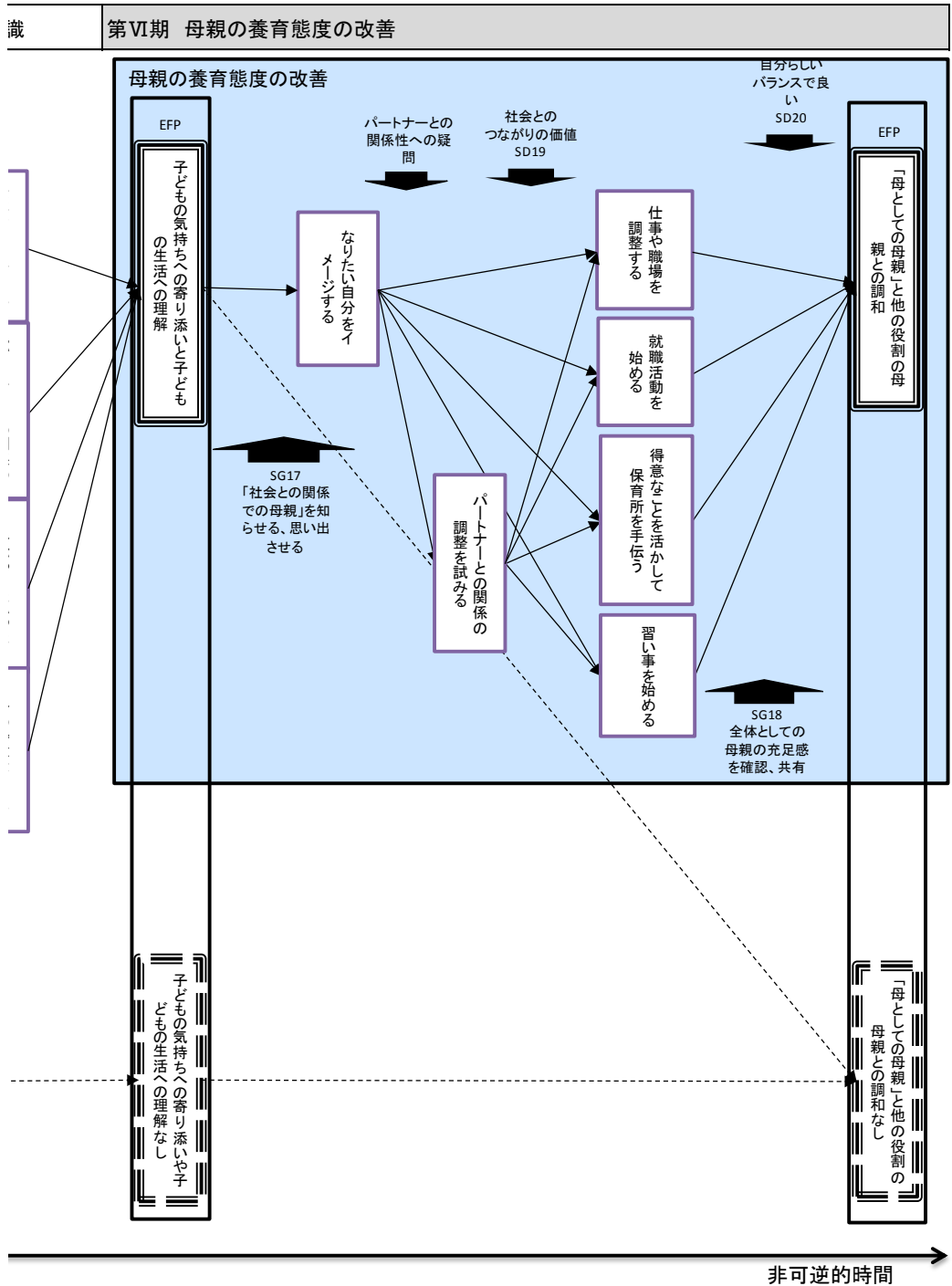


Figure4. 2. 2 (第VI期) 母親の変容プロセスと保育士の母親への支援 (第VI期)

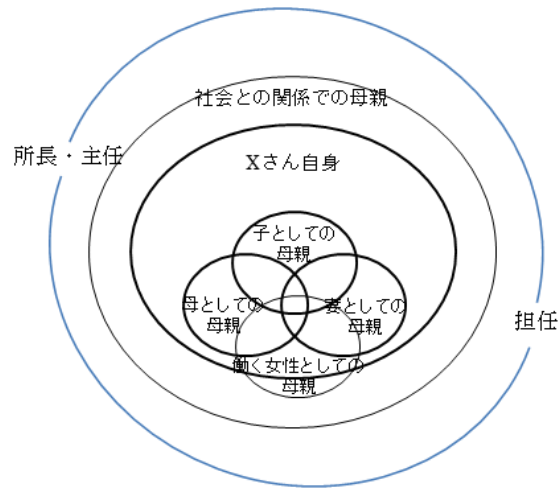


Figure4. 3. 1（第Ⅵ期） 母親への支援における母親の役割構造の変容（第Ⅵ期）

#### 解説

すべての役割のバランスがとれ、「Xさん自身」が安定しているので、社会との関係も持てるようになった状態。

### 4.4 考察

#### 4.4.1 母親の肯定的な実感につながる「子としての母親」への共感

##### 4.4.1(1) 母親の肯定的な実感

母親の肯定的な実感は、母親の変容と共に向上していることが分かる。第Ⅵ期には、全体としての母親の肯定的な実感が向上したことがうかがえるが、そうなるまでには母親の役割ごとに肯定的な実感が向上していることが読み取れる。「母としての母親」が子育てへの肯定的な実感を得ることは、子育て支援の大きな目的の一つである。子どもを産んで良かった、子育てが楽しい、子育てしている自分が好きであるといった感覚を母親が得ることは、それだけで子育てをこなして行く力となる。子育てを難しくしている原因が子ども自身の個性によるものであるとしても、子育てに対する肯定的な実感が母親にあれば、子どもに合った養育態度を主体的にとることができ、子育ての難しさは軽減される。

入園当初、「母として」の自分は、子どもを好きになれなかったり、子育てがうまくいかなかったりして、肯定的な実感を得られない状態であった。それが第Ⅳ期には、子どもの

ために行動を選択し、「母として」の自分に自信をつけている。しかし、「母として」の自分の肯定的な実感、第Ⅲ期の「子として」の自分の肯定的な実感の向上が影響している。さらに「子として」の肯定的な実感、第Ⅱ期の「子として」の自分に共感してもらったことでもたらされている。また第Ⅴ期以降、母親の「妻として」の自分や、「働く女性として」の自分への肯定的な実感も「母として」の自分の肯定的な実感に影響していることも分かる。

「母としての母親」の肯定的な実感、子どもとの関係構築の度合いに影響をうけたり、出産後からの夫からのサポートにより左右されたり、出産の内容によるということだけでなく、「母としての母親」以外の肯定的な実感と関係しあっていることが分かった (Figure 4.1 (1))。「母としての母親」が単独で肯定的な実感を向上していくものではなく、母親の他の役割での肯定的な実感によって向上するのである。

さらに、母親の肯定的な実感の向上は、母親の養育態度の改善をもたらしていることも分かった。第Ⅵ期の[母親の養育態度の改善]は、「母としての母親」の肯定的な実感だけでなく、「妻としての母親」や「子としての母親」、「働く女性としての母親」といった他の役割での肯定的な実感が向上した結果、もたらされたものである。養育態度の改善は母親の子育て課題であり、保育所ではそれを実現することを母親への支援の目的に据えていたはずである。しかし、実際には母親が自ら養育態度を改善するに至ったのは、母親の肯定的な実感の向上があったからであった。

なお養育態度の改善は、それまで子どもの視点が不足していた母親が「子どものために」という視点を知ったり、「子どものために」の視点がずれていたことに気づいたりすることから、実際に行動するという選択をするまでの一連のプロセスのうちの、行動に変容が見られる時点以降を指すこととした。具体的には母親の語りにある、「子どものために」「養育センターに行く」「きつく叱るまえに自分の気持ちを落ち着かせて話を聴くようにする」「子どもを寝かせる時間を早めるために持ち帰った仕事は後回しにする」といった行動の変容と、そのことによる子どもの変容をきっかけにそれまでのかかわりを反省するといった行動である。

本調査の対象となった母親が持つ子育て課題の背景には、母親の原家族との関係性やパートナーとの関係性といった「子育てしている以外」の要因が深く関係していた。特に「子としての母親」の肯定的な実感の向上は、養育態度の改善に有効であった。これは子育て課題を持つ母親には「子として」の何らかの課題が残されており、それが「子育てしてい

る」ことで顕在化しているのではないかと考えられる。子どもを好きになれない、子育てができないといった母親の子育て課題は、子どもや子育てへの拒否や不安そのものよりも、まず母親自身の肯定的な実感が低いことにある。したがって「子育てしている以外」の母親の肯定的な実感を向上させることが養育態度の改善に有効な支援であると考ええる。

母親の肯定的な実感には順序性が見られ、「子育てしている私」が好きであるから望ましい養育ができるのではなく、「子として」や「妻として」の「子育てしている以外の私」の肯定的な実感が前提となって望ましい養育ができ、望ましい養育ができることで「子育てしている私」の肯定的な実感が高まると考える。

この「子育てしている以外」の母親の肯定的な実感が向上するまでのプロセスには、自分は他の母親たちに比べて特別に受け入れられているという感情を保育士に対して抱くことが必然であると考えられた。子どもが嫌いであっても子育てができなくても、自分が丸ごと受け入れられている実感が得られると、母親は子育てとは直接関係のない側面での自分を開示し始める。ここで保育士により、母親の「子育てしている以外」の開示自体を含め、開示から得られる母親の子育て課題に結びつく要因へのアプローチや寄り添いの支援が行われている。この寄り添いにより母親の原家族やパートナーに対する認識が変容し、その関係性へのポジティブな感情を抱くようになる。「子として」の自分や「妻として」の自分への肯定的な感情は、「子育てしている以外」の母親の肯定的な実感の向上をもたらしていると考えられる。

もしここで「子育てしている以外」の肯定的な実感の向上がなければ、子育てができない母親の状態は改善せず、養育態度の改善には向かわないことが推測される。

なお養育態度の改善は、それまで子どもの視点が不足していた母親が「子どものために」という視点を知ったり、「子どものために」の視点がずれていたことに気づいたりすることから、実際に行動するという選択をするまでの一連のプロセスのうちの、行動に変容が見られる時点以降を指すこととした。具体的には母親の語りにある、「子どものために」「養育センターに行く」、「きつく叱るまえに話を聴くようにする」、「寝る時間を早めるために持ち帰った仕事は後回しにする」といった行動の変容と、そのことによる子どもの変容をきっかけにそれまでのかかわりを反省するといった行動とする。母親が原家族との関係性において残している課題の重要な1つとしてアタッチメントの形成が不十分であったことがあげられる。アタッチメント形成については、母子関係支援の方法としてアタッチメント理論に基づいた臨床的なトレーニング（北川 2013）が模索され、母親に適切な愛着行

動様式を知らせていくようなプログラムも展開されている。しかしここではそこに依拠せず、母親の「子として」の課題の改善とは、母親が「子として」の自分を自分の子育てを通して捉え直しをするということであり、そのプロセスに寄り添うことが保育士の役割とする。

また、養育態度を改善させる方向づけとして、母親の「子育てしている以外」の肯定的な実感の向上は、「子どものために」に耳を傾けることを選択させていることが分かる。これは、養育態度の改善をもたらす前提となり、保育士からの「子どもの良いところを伸ばす提案」(Figure 1、SG4)が下支えとなって母親の行動を方向づけている。母親の肯定的な実感が向上したこのタイミングでの「提案」であることで保育士の支援が有効であることが分かる。同様の提案であっても、母親の肯定的な実感が向上していないタイミングである場合、母親にとっては行動を選択する下支えにはならず、社会的な圧力となっていることも分かった。

さらに、母親の養育態度の改善には、一連のプロセスがあることが分かった。母親はかわり方を変えてみることや言葉の教室などに通ってみることや働き方を工夫してみるなど、子どものためにすべきであると考えたことを実行してみて、その次にそれを継続するという選択をする。継続するという行動の選択は、それまでの行動の持続ではない。保育士の寄り添いを下支えとして方向づけられて、同様の行動を新たに選択しているのである。それを経て子どもの変容を確認し、子どもだけでなく自分自身の成長を内省するという行動が選択され、子どもへの寄り添いが可能となっている。子どもの変容はもっと早い段階でもたらされていることが推測されるが、母親が自らそのことに気づくという行為はこの時点で初めて選択されている。

また、この養育態度の改善のプロセスは繰り返されており、回を重ねるごとに母親の行動の選択はより明確に「子どものために」方向づけられていることも分かった。そして徐々に母親の「子育てしている」私への肯定的な実感が向上していくことも読み取れた。

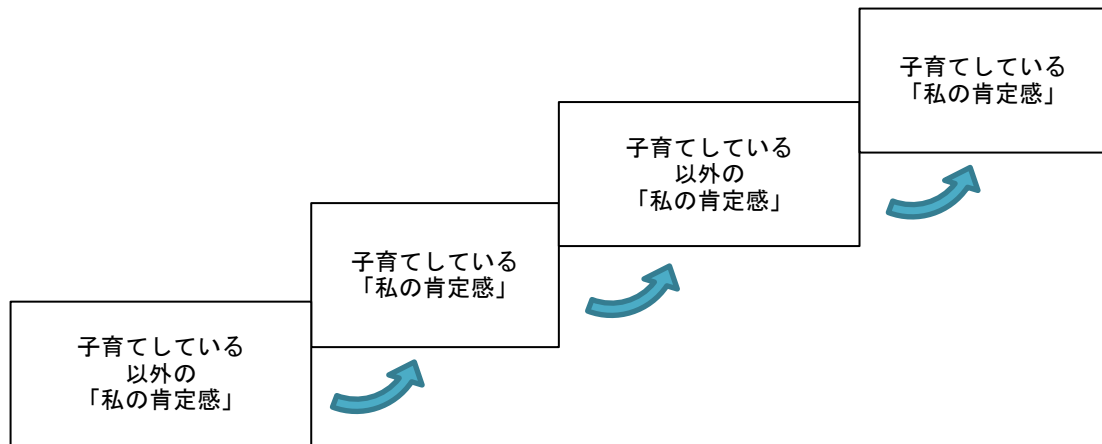


Figure4. 4.1 母親が抱く「私の肯定感」

#### 4. 4. 1 (2) 「子としての母親」への共感

所長保育士や主任保育士と担任保育士とは、母親が自己を表出する内容が異なっている。これは、母親が抱く信頼感が、所長保育士や主任保育士に対するものと、担任保育士に対するものに差異があるからであろう。この差異は、保育士がそれぞれ母親の役割ごとに関係構築しているからであり、関係性も異なっていることで生じている。

母親が主に所長保育士や主任保育士に対して表出しているのは、「子としての」自分である。一方、主に担任保育士に対して表出しているのは、「母としての」自分である。これは、Table. 1 (1)にあるように、「子としての母親」に主にかかわっているのが所長保育士や主任保育士であり、「母としての母親」に主にかかわっているのが担任保育士であるからであり、保育士たちは母親と出会った時から母親の役割ごとの個別のかかわりの必要性を感じ、分担して関係構築しているのであろう。この関係構築に順序があることが、TEM図から読み取ることができる。

母親は入所するときからすでに子どもの母親であるので、子どもを担当する担任保育士がまずは中心となって関係構築する。したがって、母親が最初に抱く信頼感は、担任保育士に対するものであり、つまり、「母としての母親」が抱く担任保育士に抱く信頼感である。担任保育士が子どもの担任として信頼を得ることは、子どもの保育についての信頼だけでなく、「Xさん自身」が抱く信頼であり、「妻としての母親」が抱く信頼も含まれる。そして

やがては、「働く女性としての母親」や「社会との関係での母親」が抱く信頼も含まれるようになる。このことから母親は、担任保育士について子どもを保育する存在としてだけ見ているのではないということが分かる。健康度の高い母親の場合は、子どもに対して母親が納得する保育をすることや、母親から見て子どもをとってもかわいがっていることなど、子どもの成長発達についての正しい知識や成長発達を促し支えるような保育内容の実践や、子どもとの深い関係構築などが、母親にとっての保育士への信頼感に結びつくことは、十分に考えられる。しかし、今回の調査対象者のような課題を抱えた母親の場合は、母親の個人的な信頼を得ることの方が優先であり、母親から支援者として認められることが後の支援には欠かせない。保育士は、子どもの成長発達についての正しい知識や経験をツールとするのではなく、決して正しくはなくても母親の養育態度を肯定し、そこから母親を肯定するといったことで信頼を得ていく方法をとっている。これは、支援に有効な関係構築の方法と言えよう。

また、「子としての母親」と「母としての母親」に対して、所長保育士や主任保育士と担任保育士が主としてのかかわりを明確に分担している一方で、「母としての母親」と「子としての母親」以外では、所長補保育士や主任保育士と担任保育士が一定の差異を持って重なり合うようにして関係構築している。担任保育士は同士のように共感しあう「親和的」なかかわり方をし、所長保育士や主任保育士は母親のように受容する「包容的」なかかわり方をしている。母親は「妻として」の自分を担任保育士には夫やパートナーへの愚痴や不満があってもうまくやっついていこうとしている部分を表出し、担任保育士はそれに共感し、共に戦う者同士であったり、傷をなめあい賞賛しあう者同士であったりするようなかかわりをし、母親はそのかかわりによって共感を得ているという満足感だけでなく、開放的な気持ちにもなる。一方、所長保育士や主任保育士に対しては、うまくいかないと思って傷ついていることや頑張っている自分に気づかせてくれるようなかかわりをされ、包み込んでもらいホッとしたり、休息したりするようなかかわりをしている。課題を抱えている母親にとって、親和的な関係性も、包容的な関係性も、母親のこれまでの成育歴からは得にくい関係性であったことが考えられる。この関係性から得られる信頼感によって、母親は「子として」の自分の肯定的な実感や「母として」の自分への肯定的な実感を得る。そのことが、今後の母親が自らを変容させていくことを支える力となるのである。

健康度の高い母親の場合は、担任保育士との親和的な関係性や信頼感だけでも安定的な状態を保っていられるであろう。しかし課題を抱える母親の場合、所長保育士や主任保育士



から得る包容的な感覚が欠かせない。課題を抱える母親にとって信頼できる関係や信頼できる人間とは、子どもを見てくれたり、妻としての自分を分かってくれたり、母としての自分への理解者ということだけでなく、「子として」の自分をしっかりと受け止めてくれる支援者なのである。担任保育士だけでなく、所長保育士や主任保育士もチームとして母親にかかわり、重層的に関係構築して分厚い信頼感を得ることが、母親にとって居心地のよい関係性であり、支援に有効な関係性であると考えられる。

チームでの分担が必要なのは、母親にとっての居心地の良さを最優先することが必要であるからである。担任保育士が、所長保育士や主任保育士のような「子としての母親」と関係構築することは、母親にとって居心地の良い関係性とは言えないであろう。担任保育士と母親は、子どもの担任と保護者という社会的関係である。この社会的関係を維持することは、母親のプライドや保護者としてのアイデンティティを保ったりすることに有効であり、母親にとって保育所が心地よい環境であるための条件なのではないか。担任保育士とのこのような関係性を保ちつつ、所長保育士や主任保育士とのまるで母と子のような依存的な関係性から得られる信頼感があってこそ、母親は自分への肯定的なイメージを作ることができるのである。

#### 4.4.2 母親の役割のバランスの必要性

##### 4.4.2(1) 母親の役割へのかかわりのタイミング

母親の変容をもたらす保育士の言葉かけや寄り添いは、その内容だけでなくタイミングも重要であることが分かる。同一の内容であっても時期的なタイミングを逸していると、支援ではなく圧力となって母親に不安をもたらすことになる。

母親は保育所に入所する前から、子ども中心の生活をすることや、子どものために行動することが、子どもの成長発達のためには必要であり、母親としてそうすべきであるという情報は知っていた。しかし、母親が子どものために行動を検討して選択するという行動を選んだのは、第IV期に入ってからである。保育士からの[子どもの良いところを伸ばす提案](SD10)を受け取り、[「子どものために」に耳を傾ける]という行動を選択しているが、母親が「子どものために」行動を選択するまでには、ある条件が必要である。それはまず、[信頼できる保育士の寄り添いを実感](SG12)していることであり、その[信頼できる保育士]の信頼とは、第IV期までに丁寧に関係構築した結果として母親が感じている保育士への信頼感である。そしてもう一つは、母親が子どもの成長発達にとって望ましいものへの価値

値を見出すことができ、その価値観に基づいて行動を起こすことができるまでに変容しているということである。この2つの条件が母親に整っていないならば、母親は他者からの提案や一般的な情報を取り入れることはしないばかりか、母親の子育てをより困難にさせる圧力になりかねない。母親に合った支援のタイミングとは、その支援を母親が受け入れることができるまでに段階を追っているというタイミングであり、支援者として母親に認めるに足りる十分な信頼感が構築されているというタイミングでもある。

今回の調査対象者の母親のように母親が課題を抱えている場合、母親の変容はいくつかの要素が複雑に関係していることがTEM図から分かる。母親が支援を受け入れるようになる変容のポイントをいくつか整理したい。

まず、第Ⅱ期の[「私は特別よくしてもらっている」という感覚] (OPP: 必須通過点) を母親が抱くことである。第Ⅰ期の[この人は受け入れてくれる]という保育士への信頼感は子育てができていない「母として」の自分を受け入れてくれるという感覚であるが、この感覚が信頼感の入り口であり、保育所や保育士へのラポール形成が確実になるのが、[「私は特別浴してもらっている」という感覚] (OPP: 必須通過点) であろう。この感覚は「子として」の自分を受け入れてくれているという信頼感であり、課題を抱える母親にとってはコアな部分であるがゆえ、まるで自分の全てを受け入れてもらっているような感覚を得ているのであろう。子育てが上手くいかなかったり、子どもをかわいと思えなかったり「母として」の自分の子どもや子育てに対するネガティブな感情も表出でき、子どもや子育てに対するネガティブな感情の要因である「子として」の自分も表出でき、それらをしっかりと受け止めてもらえる関係は、母親にとって心地良い居場所となる。母親が保育士や保育所を居場所として認めたなら、ようやく具体的な支援が展開できるのである。

次に母親にとって重要なのが、第Ⅲ期の[子どもに対する価値観の変容] (BFP: 分岐点) が生じたことである。これがなければ、母親は子育てと向き合うことも、子どもを受け入れることが困難なままであつたであろう。もちろん、どんなに「子どものために」行動を変えた方が子どもは望ましく成長発達するという情報があっても、[「子どものために」に耳を傾ける]ことを選択することはなかったであろう。[「母としての母親」の養育態度の改善]は、[伴奏] (SD11) や[子どもの小さな変容に共感を求める] (SD12)、[「母としての母親」の変容を実感、母親と共有] (SD13) といった具体的な支援が母親の次のステップに変容することを下支えしている。母親が言ってほしいこと、言われることで自分を動かしていられるような力となることを、母親の小さな変容を確認してタイミングよく投げかけ

ることで、母親は確実に次の行動を選択している。母親の小さな変容も見逃さずに母親がほしい言葉をかけることができるのは、日常的に寄り添っているからできることである。母親は保育士による日常的な寄り添いを実感しているから、受け入れられる言葉なのであろう。

第Ⅴ期では、第Ⅳ期で「母として」自信をつけた母が、その自信を力に他の役割でも自分を変容させていく。パートナーとの関係に課題がある母親でも、仕事との関係に課題がある母親でも、その課題を直接的に改善しようとするのではない支援がタイミングよくなされている。母親が[「自分自身」を大切にすることが大事](SG16)であることにたどり着くような言葉かけがあったからこそ、母親は自分を見つめて行動を選択している。その結果、第Ⅵ期では全体としての母親が子どもや子育てを自分なりのバランスで捉えるようになる。母親が[子どもの気持ちへの寄り添いと子どもの生活への理解](EFP1：等至点1)することができる段階にきたところで、[「社会的存在としての母親」を知らせる、思い出させる](SD16)ことで、母親は再び[なりたい自分を見つめる]ことをしている。[「社会的存在として」の自分はどう在りたいかを見つめ、自分らしく自己実現することを選択する。

母親が[「母としての母親」と他の役割の母親との調和](EFP2：等至点2)をとるまでには、母親の変容に沿って以上のような適切なタイミングで具体的な支援を図っている。母親に受け入れられる支援には、タイミングが重要な条件である。かかわりのタイミングが母親にとって適切であった場合、母親は自分の価値観に基づいて子どもの生活を取り入れ、「母として」の自分と他の役割との調和を自分のバランスで保つことができるのであろう。ここで得たバランスは、子どもだけが唯一の支えであったり、しつけることが子育ての中心になっていたりする支援前の母親とは大きく異なる。「子どものために」という感覚自体が、全体としての母親の安定的な生活からにじみ出ている、持続できる感覚であろう。

#### 4.4.2(2) 自分らしいバランス

本研究では養育態度の改善を「母としての母親」が養育態度を改善するという一面的な態度の変容とは捉えていない。全体としての母親が「母としての母親」を他の役割と調和させてバランスを保つことでもたらされた養育態度の変容こそ、保育所を卒園した後も母親が子どもや子育てに対して肯定的な実感を抱いて向き合うことができる状態であると考えられるからである。

齊藤（2011）は、母親が子育てにしか自分の価値を見出すことができずに、母親としての自分が無理をして子育てをがんばろうとすればするほど、子どもとの依存的な関係に陥ってしまい、育児不安や育児ストレスが重篤になっていくことを指摘している。また、鯨岡（2012）は、母親が子育てをポジティブに行うことが子どもとの良好な関係を構築しやすいのは、母親の価値が子どもの育ちそのものにあるのではなく、子どもとかかわっている自分自身に価値があると感じているからであると指摘している。さらに、神谷ら（2010）は母親を発展していく「個」として捉えることを提案しており、保育所での母親への支援に不足している視点であることを指摘している。これらの研究からも分かるように、「母としての母親」だけでなく、全体としての母親が子育てに価値を見いだして子育てしている状態が、子どもと母親との関係を良好に保つことにつながると考える。しかし、母親を「個」として捉えるということや、母親の価値観を子育てしている自分自身におくように、母親に支援する方法は、どのような方法であるのかの言及はない。

母親を「個」として捉えるということは、母親の「母として」の役割だけでなく、他の役割も認識して母親を理解するということであろう。「母としての母親」役割だけで母親は暮らしているわけではないし、「母としての母親」であることでの価値を強調するものでもない。子どもの最善の利益を追求する保育所だからこそ、「母としての母親」が健康であるために、他の役割での母親との関係構築を図ったり、他の役割での母親の肯定的な実感を向上させたりして、母親自身がバランスを知り、保てるようにかかわることが重要であると考えられる。子育てしている自分を「母として」の自分という一面だけ取り出さずに、全体としての自分の一部としてバランスを保つことができれば、子どもの成長やライフステージに合わせたバランスを取ることが可能となるであろう。そして、相談者との距離を自分で保ちながら、自分自身のライフステージやライフワークバランスを考慮し、自分に適切と思われる方法を見出し、いくつかの情報を自分らしく統合させて行動を選択していくことが可能となるであろう。

## 第5章 結論 保育所における子育て課題を持つ母親への支援の視点と方法

第5章では、これまでの分析結果と考察から、保育所における子育て課題を持つ母親への支援で、必要な視点と有効な方法について述べる。5.1では、必要な視点についてまず、「子としての母親」へのかかわりの重要性はこれまで述べてきた通りであるが、さらに具体的に「子としての母親」を捉える際に必要な視点を考察する。5.2では、実際にどのような支援の方法が有効であるのかを考察し、さらに保育所における子育て課題を持つ母親への支援の課題を抽出した。最後に5.3では、本研究の限界と課題述べた。

### 5.1 保育所における子育て課題を持つ母親への支援の視点

#### 5.1.1 「子としての母親」にかかわるという視点

母親は保育士の支援によって確かに変容し、養育態度が改善している。しかし、母親の不適切な養育態度を改善させたのは、それを導いたり直接的に働きかけたりする言葉やかかわりではない。むしろ子どもの「母」ではない側面へのかかわりであった。母親への支援の目的であった不適切な養育態度の改善は母親が全体的に変容した結果であり、母親の役割ごとへの支援によって実現したと言えよう。母親が「子どものために」行動を選択するまでには、子どもに対する価値観の変容を経ている。この価値観の変容は、「子としての母親」が安定することでもたらされている。

子育て課題を持つ母親には、母親のその人自身の「子として」の問題、つまり母親と原家族との関係性において生じた課題の存在がある。その課題が「母」として子どもと向き合った時に「子どもがかわいくない」「子どもとどうかかわれば良いか分からない」といった子どもへのネガティブな感情を生じさせ不適切な養育態度として顕在化している。

子どもの母親として保育所を利用しているわけであるが、母親を「母」という一面的な役割で捉えるのではなく、多面的に捉えることが必要である。そして子育て課題を持つ母親の場合、子育て課題の要因を「母としての母親」から解くのではなく、「子としての母親」への精到な視点が必要である。

#### 5.1.2 「子としての母親」に包容される「子ども期」と「親子関係での子ども」の視点

「子としての母親」が不安定である要因は、原家族との関係性での課題であり、つまり生育のなかで原家族との関係性において肯定的な実感を得られなかったということである。「子としての母親」が安定するためには、「子としての母親」が肯定的な実感を得ることが

欠かせないとする。そのため、「子としての母親」を捉える2つの視点が必要であると考える。

1つ目が「子ども期」への視点である。子育て課題を持つ母親は、子ども期に肯定的な実感を得るような経験を十分になかったことが考えられるが、自分自身に対する肯定的な実感が持てていないことを母親は自覚していないことが多い。

2つ目が、親に育てられるなかで親や親の子育てに対して肯定的な実感が抱けていない「親子関係での子ども」への視点である。

原家族との関係に課題がある母親には、「子として」の自分に「満たされなさ」があったが、そのことが子どもを産み子育てすることで顕在化した。「子としての母親」が抱えるこの「満たされなさ」は母親の肯定的な実感に影響を及ぼしており、母親が自覚していない自分への肯定的な感情の低さと、母親が自覚している原家族や原母への負の感情による親の育て方や関係性から認識しているものである。

この「子としての母親」「子として」の自分が原家族、特に原母に抱いている負の感情は、「母として」の自分が子育てすることを困難にさせていた。しかし、所長保育士や主任保育士のかかわりによって「子として」の自分が安定すると、「子どものために」何かしてみようという感情が生起している。

母親のこの感情の変容は、母親の子どもに対する価値観を変容させ、「子どものために」母親が自ら決定し行動する力となっていく。

### 5.1.3 「良い母親像」からの解放という視点

「子として」の自分が安定し我が子に対する価値観が変容した母親は、「母として」の自分を再生したかのように子どものことを考え始める。

入園前や入園当初の母親は、「母として」の自分が自分自身にとって唯一の価値であるかのように信じようとし、しがみつくように母親を演じていた。子どもだけが自分の支えであり、原家族との関係性での課題を子どもという新しい家族を作ることで満たそうとしていた。「母」としてのかかわりは、「子としての母親」が抱く「良い母親像」をモデルとしており、その「良い母親像」は母親自身に内在しない仮想であり、加えて「子としての母親」が原母に抱く負の感情が誘因となっている。母親が「良い母親像」から解放されることは、「子ども期」「親子関係での子ども」双方の肯定的な実感によってもたらされ、子どもに対する価値観の変容を促すと考える。

## 5.2 保育所における「子としての母親」への支援の方法

### 5.2.1 子育て課題を持つ母親を保育所で支援する固有な方法

子育て課題を持つ母親を保育所で支援する際、先述した支援に必要な視点を持ち、他の機関にはない保育所の特徴を生かして支援することが重要であると考えます。相談を専門におこなう機関や指導的なかわりをする機関とは異なる、保育所で母親を支えることの特徴を理解し役割を認識したうえで支援を展開することは、保育所での母親への支援は地域の子育て支援ネットワークでのあり方がより明確になり、重要な役割を担うことにつながると考えます。保育所での子育て課題を持つ母親への支援の固有な方法は、以下の2点であると考えます。

1 つ目は、保育所の持つハードルの低さを活かしたかわりができるということである。保育所は仕事と子育てとを両立することを支援する「両立支援施設」であるため子どもの保育をニーズとしていけば、誰でも利用できるというハードルの低さが特徴である。また日々子どもを送迎するわけであるから、母親と日常的にかかわることができる。多くの場合、保育所を利用することでのスティグマは発生しない。子どもの送迎という目的に併せて子育て課題を持つ母親と毎日のようにかかわって支援することが可能である。子育て課題を持つ母親の課題を改善することを目的とした相談をおこなう機関とは、その点で性質を異にする。子どもの在籍している間継続してかわることができ、子どもを共に育てているという共感的な関係が構築されれば、母親からの信頼を得ることも、「子としての母親」にかかわることも早い段階で可能となる。

2 つ目は、立場の異なる複数の保育士が勤務していることで、母親に対してチームとして重なり合っかわることができるということである。子育て課題を持つ母親への支援は、母親との関係の構築を含めて複数の保育士が異なるかわり方で母親を支援することが有効な方法である。複数の保育士が母親にアプローチすることは、子どもの保育を通しておこなわれれば実に容易である。複数の保育士が分担してかわるということだけではなく、異なる立場を利用して母親が心地よいと感じるかわり方をすること、そしてそれが重なり合っていることが母親を支援する有効な方法であると考えます。

この2点について以下で具体的に述べたい。

### 5.2.2 ハードルの低さを活かした母親へのかわり方

先に述べたように子育て課題を持つ母親が保育所を利用することでのスティグマは、多

くの場合発生しない。保育所での母親への支援は、母親が足を運ぶことのハードルを上げずに、またスティグマが発生しない条件を保って支援する方法が求められる。その具体的な方法として次の2つを提示したい。

1つ目は、相談という時間を設定せずに日常的なやり取りで母親にアプローチしてかかわるという方法である。相談という時間を設定しその時間に改まって話をするということは、子育て課題を持つ母親にとってハードルが高い。子育て課題を持つ母親は相談したり支援を受けながら暮らすということに抵抗があったり、相談や支援そのものにも疎遠であったりする。母親が気軽に普段の生活のなかで足を運べて居心地がよい環境であるためには、相談するということが前面にでないよう支援に有効な環境と関係を作ることが有効である。そのためには子どもへの丁寧なかかわりから母親の状態を察知すること、そして子どもからの信頼を手がかりにして母親から共感を得ることが必要である。母親が話しやすい関係と話を聴く環境が日常的に備わっていることが保育所での固有な支援方法である。日常のなかでそして子育てが難しい状態であるにもかかわらず子育てしていることを労い、たとえ不適切であったとしても母親がしてきたことを認めるという受け止め方がまず重要で、次第に母親が適切な養育態度を選択し、その選択を方向づける母親の価値観の変容を母親と共に確認し、母親自身が実感できるような寄り添い方が有効であると考えられる。

2つ目は、他の専門的な支援をする機関との連携を図る際に、保育所に所属しているという母親の安心感を保つようにかかわるという方法である。母親の課題が深刻であるほど地域の子育て支援ネットワークで母親が利用する機関が複数必要になる。しかし他機関を利用し連携して支援することが必須であると支援者が判断しても、子育て課題を持つ母親は社会との関係を持ちにくい傾向があるので、子育て支援ネットワークで母親を支援するためには母親がその機関を利用する選択をすることがまず必要である。母親が他機関を利用することができ継続していたとしても、母親は迷い不安定になることを繰り返しながら取るべき行動を選択していく。そのプロセスを支えるためには、母親にとって保育所が母親自身を安定させる拠り所であることが有効である。所属しているという安心感を得られるようなかかわりがあることで、母親にとって保育所よりもハードルの高い専門機関の利用を開始すること、そして継続的に利用をすることが叶う。他機関を継続的に利用して必要な専門的な支援を母親が取り込むためには、保育士が付き添ったり、利用の様子を聴いたり、利用したことでのスティグマによる傷つきを癒したり、子どもの変容を指摘して利用の価値を共に確認したりするといったかかわりが必要であると考えられる。



### 5.2.3 チームでの重なり合うかかわり方

保育所は立場の異なる複数の保育士が母かかわることができる。子育て課題を持つ母親を、「母」という一面的な役割で捉えるのではなく多面的に捉えること、なかでも「子としての母親」へのかかわりは母親に子どもに対する価値観の変容をもたらして「子どものために」行動を選択するようになるだけでなく、他の役割の調整をして母親が自分らしく役割のバランスを保つなかで子育てを取り込むという全体としての母親の変容をももたらす。母親を多面的に支援するには、役割ごとの関係構築と肯定的な実感が得られるかかわりが有効である。

母親の役割ごとに合わせた心地よい関係とかかわりを作っていくために、立場の異なる保育士がかかわることが必要である。子どもの担任として「母としての母親」へのかかわりを主として担当するのは担任保育士である。担任保育士と母親は子どもの担任とその保護者という一定の社会的関係である。「母としての母親」には、子どもの「母」としてのプライドやアイデンティティがあり、これを壊すことなく「母としての母親」という一面的な母親との関係を保っていくことも、子育て課題を持つ母親の心地よい関係性であると考えられる。「母としての母親」に対してクラスの他の担任よりもかかわりや責任が少なく、情報の共有程度で直接的にはかかわらない所長保育士や主任保育士が、「子としての母親」に主としてかかわることで、母親は「母としての母親」を崩すことなく、また「母としての母親」とは別の欲求が満たされる居心地のよさを感じ、その関係性自体が母親の肯定的な実感を与えることができる。

母親が肯定的な実感を得られるようなかかわりとは、母親を肯定し、母親が共感するようなかかわりである。そういった肯定的な関係が構築され、母親が選んだ支援者であれば、母親へのかかわりは一層広がり、深まる。「子ども期」に対しては、母親を抱きしめたり長時間付き合ったり話を聴いたりして、自分を大切にすること、自分が大切な存在であることを保育士との擬似的な依存関係のなかで知らせていく。「親子関係での子ども」に対しては、母親がまさに今経験している子育ての難しさ、煩わしさといったネガティブな感情を手がかりに、原母の子育てにたいする負の認識を変容させることが有効である。

母親が心地よいと感じ支援を受け入れるためには、役割ごとの関係構築とかかわりが必要であり、それは一人の保育士ではできない。立場の異なる保育士がチームとなって重なり合っただけのかかわることが有効であると考えられる。母親の役割ごとに肯定的な経験をすることで、役割と役割を伝播するかのよう作用して、母親の全体としての肯定的な実感が向上する。

「母としての母親」との信頼関係を入口にして、「子としての母親」へアプローチし、「子としての母親」が肯定的な実感がある程度得ることができたならば、「妻としての母親」「働く女性としての母親」の変容を共に確認して肯定的な実感を得ることもまた、「子としての母親」や「母としての母親」の肯定的な実感を高めることにつながる有効なかかわりであると考えられる。親和的なかかわりから得られる肯定的な実感と、包容的なかかわりから得られる肯定的な実感が重なり合っていることが必要であると考えられる。

この肯定的なかかわりにより、母親は保育士に共感し、価値観の軌道を合わせるかのようにして保育士のかかわりを受け入れ、自ら行動を方向付ける力にして行動を選択していく。母親が肯定的な実感を得られるような日常的なかかわりは、それぞれの役割ごとにそれに合った方法で受け入れられ、認められ、そして変容していることを保育士と共に確認していくことの積み重ねであると考えられる。この積み重ねによって時間をかけて母親は自ら変容していくのである。しかし今回の調査対象の母親たちが「子としての母親」の肯定的な実感が必須であったように、母親の子育て課題の要因をなるものを感じ取りながらかかわり、課題が存在すると考えられる役割に意図的にかかわることが、支援を有効に展開させるために必要である。

#### 5.2.4 保育所における子育て課題を持つ母親への支援の課題

これまで保育所における子育て課題を持つ母親への支援の有効な方法を述べてきたが、この方法がより安定的に実践されるために、保育所における子育て課題を持つ母親への支援の課題を以下に2点述べたい。

1つ目が、保育所の特徴を地域の子育て支援ネットワークでの予防的な支援をするという役割と併せて再認識することである。保育所での支援によって母親は、子どもや子育てに対する価値観が変容し、保育士とのかかわり自体で母親の肯定的な実感を得ることができると考えられる。不適切な養育態度の要因を見極め、「子としての母親」にかかわることを通して「母としての母親」を共に作る事が可能である。さらに母親が「社会との関係」を持てるように支援することも可能である。母親が孤立することや貧困の状態になること、子どもに虐待することなどの要因となる母親自身の課題を改善し、予防するという役割を担うということを再認識する必要がある。そのためには、子育て課題を持つ母親の状況を実態にそって認識し、支援の体系化をおこなう必要がある。「子としての母親」の安定が基盤になっているのは、原家族との関係性における課題が子育てに影響するからであり、虐待の世代間

連鎖（久保田 2010）の構造と同様であると考える。虐待の連鎖に象徴される不適切な養育態度が連鎖する可能性が高いケースに対して、保育所がそれを予防し、母親が社会との関係を持ちながら子育てするための支援を行う場である以上、「子としての母親」への視点は支援において重要である。

しかし保育所で保育士が支援するのは、母親の育て直しではない。母親のなかでわだかまりとして残っている原家族への思いが、子育てを通して変容していくことを支えるということである。子育てすることで顕在化した原家族へのネガティブな思いやそのなかで見出されている肯定的な実感の低い自分を、子育てを通して認識し直していくということである。母親の認識が変わると子どもに対する価値観の変容が起こり、母親は子育てに向き合えるようになる。また、保育所での母親への支援が有効に展開されるためには、保育所が他の子育て支援に関する相談機関や療育機関と同等に情報を得られる仕組みが必要であると考えられる。

2つ目が、保育士に潜在するジェンダー・バイアスやそれに基づく家族役割意識の払拭である。母親への支援の方法として母親の役割全体を捉えて理解する、全体的な視点が重要である。子育てしている側面は、母親の一面的な姿に過ぎない。母親の個人的な要因が子育てする前からの問題であるなら、母親を多面的に捉え、全体としての母親を対象とする視点で理解しなければ母親の子育て課題は改善しない。母親を全体として理解するためには、子育ては母親がすべきであるという保育所が持っているジェンダー・バイアスや母性観に基づく保育観を払拭する必要がある。母親は保育士を受け入れると軌道を合わせるかのようにして保育士の価値観に共感していく。したがって保育士がジェンダーフリーであることは、子育て課題を持つ母親が自分自身の価値や肯定的な実感を得ていく際に重要な作用があると考えられる。

山辺（2011）はジェネラリスト・ソーシャルワークの視点から自立について、人それぞれのその人らしい自立があるとし、その人らしい自立を探しながら支援することが重要であるとしている。子どもが卒園した後も、地域で自立して子育てをしていかれるような母親の状態や、母子関係を実現するための支援を行う場としての保育所は、その役割を再認識して、母親への支援のスキルを構築する必要があると考えられる。

子育て課題は母親と子どもとの関係に限定した問題ではない。また「母としての母親」だけの問題でもない。本研究が対象とした母親のように、保育士に支えられて自分自身を変えながら子育てをし、共感的な子育てをすることで自分自身が変わっていくこと、そし

で自分らしさを見つけ、自分らしく子育てをしていくことで「社会との関係」を作り孤立しないで暮らしていくことが可能となるような支援が、保育所固有の母親への支援であり、保育所の役割であると考えます。

身近な地域にあって日常的な生活を支援できるハードルの低さを有している保育所は、その利用のしやすさを活かして、母親が地域で「社会との関係」を持ち、支援やサービスを利用しながら自分らしく子育てできるよう、確かな視点と方法をもって支援を展開すべきである。

### 5.3 本研究の限界と課題

本研究の意義は、保育士と母親とに個別にインタビューを実施し、保育士の支援が母親の変容プロセスにどう影響しているかということの可視化する試みであり、そのために利用者主体の支援のあり方を検討する方法として、支援の客体から一定の評価を得られている支援を対象にした。しかし一方で、本調査インタビューの母親は、Z保育所や保育士に対して信頼を抱いている者に限定されている。このことで本来、子育て課題を持つ母親への支援は個別性が高いという点を類型化することに限界が生じた。これは調査上の限界でもあり、対象が限定的であるという点において本研究の限界でもある。しかし保育士の支援によって母親の変容には一定の類型が見られたこともまた確認できた。今後母親一人ひとりの変容に焦点化した支援プロセス分析から得た必要な視点と有効な方法を考察し、発表していきたい。

## 文献

- 網野武博編 2002 『家族援助論』 建帛社
- 青野篤子 2008 「男性の子育て」支援の現状と課題」 福山大学こころの健康相談室紀要 第3号 pp. 9-14
- 青野篤子・森川早苗 1998 「家族におけるジェンダーの諸問題」 福山大学こころの健康相談室紀要 第1号 pp. 50-58
- 荒川歩・安田裕子・サトウタツヤ 2010 「複線径路・等至性モデルのTEM 図の描き方の一例」 第3回大会プログラム抄録集 p. 70
- 荒牧美佐子 2008 「幼稚園への入園前後における母親の育児感情の変化」 家庭教育研究所紀要 30
- 荒牧美佐子・無藤隆 2008 「育児への負担感・不安感・肯定感とその関連要員の違い：未就学児をもつ母親を対象に」 発達心理学研究 19(2) pp. 87-97 日本発達心理学会
- 荒牧美佐子・田村 毅 2003 「育児不安・育児肯定感と関連のあるソーシャル・サポートの規定要因：幼稚園児を持つ母親の場合」 東京学芸大学紀要 6部門55 pp. 83~93, 2003 東京学芸大学紀要. 55: 83-93
- 馬場禮子・青木紀久代 2002 『保育に生かす心理臨床』 ミネルヴァ書房
- 大辞林 第三版 2008 三省堂
- goo 辞書 <http://dictionary.goo.ne.jp>
- 原田正文 2006 『子育ての変貌と次世代育成支援—兵庫レポートにみる子育て現場と子ども虐待予防』 名古屋大学出版会
- 本郷一夫 2010 『「気になる」子どもの保育と保護者支援』 建帛社
- 樋口美雄 2008 『人口減少社会の家族と地域』 日本評論社
- 井上肇 1993 『対人援助の基礎と実際』 ミネルヴァ書房
- 柏木恵子 2008 『子どもが育つ条件』 岩波新書
- 柏木恵子・若松素子 1994 「親となる」ことによる人格発達：生涯発達の視点から親を研究する試み」 発達心理学研究 5 pp. 72-83.
- 柏女霊峰 2011 『子ども家庭福祉・保育の幕開け』 誠信書房
- 柏女霊峰 2010 『子ども家庭福祉論（第2版）』 誠信書房
- 柏女霊峰 2009 「保育指導技術の体系化に関する研究」 平成20年度児童関連サービス調査研究等事業報告書 財団法人こども未来財団

- 柏女霊峰 2003 『子育て支援と保育者の役割』 フレーベル館
- 柏女霊峰・橋本真紀 2008 「保育者の保護者支援」 フレーベル館
- 柏女霊峰・橋本真紀・西村真美 2010 「保護者支援スキルアップ講座 保育者の専門性を生かした保護者支援 保育相談支援（保育指導）の実際」 ひかりのくに
- 柏女霊峰・山縣文治 2002 「家族援助論」 ミネルヴァ書房
- 鎌田久子他 1990 日本の子産み・子育て勁草書房
- 金井篤子 2002 キャリア・ストレスとワーク・ライフ・バランス日本労働研究雑誌 503 pp. 54-62
- 神田直子・戸田有一・神谷哲司・諏訪きぬ 2007 「保育園ではぐくまれる共同的育児観—同じ園の保育者と父母の育児観の相関から—」 保育学研究第 45 巻 第 2 号 2007 年 pp. 58-68 日本保育学会
- 川井尚・庄司順一・千賀悠子・加藤博仁・中村敬・恒次欽也 1999 「育児に関する臨床的研究Ⅳ：子ども総研式・育児支援質問紙（試案）の臨床的有用性に関する研究」 日本子ども家庭総合研究所紀要 36
- 川井尚・庄司順一・千賀悠子・加藤博仁・中村敬・恒次欽也 2000 「育児不安のタイプとその臨床的研究Ⅶ：子ども総研式・育児支援質問紙（ミレニアム版）の手引きの作成」 日本子ども家庭研究所紀要 37
- 川喜田二郎 1967 「KJ 法—混沌をして語らしめる」 中央公論社.
- 数井みゆき 2012 『アタッチメントの実践と応用—医療・福祉・教育・司法現場からの報告』 誠信書房
- 北川恵 2013 「アタッチメント理論に基づく親子関係支援の基礎と臨床の橋渡し」 発達心理学研究 2013 第 24 巻 第 4 号 pp. 439-448 日本発達心理学会
- 北野幸子他 2006 『子育て支援のすすめ』 ミネルヴァ書房
- 小林育子・小館静枝 1999 『育者のための相談・援助技術』 萌文書林
- 小林美登 1997 「育児中の母親の自己肯定感と育児負担感について」 母子研究(18) pp. 32-41 真正会社会福祉研究所
- 小坂千秋 2004 「幼児を持つ母親の親役割満足感を規定する要因」 発達研究第 18 巻
- 厚生労働省 2013 「保育を支える保育士の確保に向けた総合的取組」 雇用均等・児童家庭局、職業安定局
- 厚生労働省 2008 『保育所保育指針』 フレーベル館

- 厚生労働省（編） 2000 「子どもの虐待防止センター調査」
- 厚生労働省（編） 2009 「21世紀出生児縦断調査」
- 鯨岡峻・鯨岡和子 2004 『よくわかる保育心理』 ミネルヴァ書房
- 楠凡之 2008 『「気になる保育現場」とつながる援助』 かもがわ出版
- 楠凡之 2005 『気になる子 気になる保護者』 かもがわ出版
- 楠凡之 2002 『いじめと児童虐待の臨床心理学』 ミネルヴァ書房
- 渡辺弥生・石井睦子 2005 「母親の育児不安に影響を及ぼす要因について」 法政大学文学部紀要 第51号 pp. 35-46
- 前田由美子 2007 「子育て支援は父親支援－性別視点による児童虐待予防のための子育て支援再検討－」 共愛学園前橋国際大学論集 7 pp. 119-138 法政大学
- 牧野カツコ 2010 『国際比較にみる世界の家族と子育て』 ミネルヴァ書房
- 牧野カツコ 1982 「乳幼児を持つ母親の生活と育児不安」 家庭教育研究所紀要 3
- 牧野桂一 2012 「保育現場における子育て支援と保護者支援のあり方」 筑紫女学園大学・筑紫女学園大学短期大学部紀要 7 pp. 179-191 筑紫女学園大学
- 牧野桂一 2012 「自己肯定感とは何か：総合的・実践的研究をめざして」 子どもの権利研究 21 pp. 118-126
- 牧野桂一 2011 「幼稚園・保育園における危機管」 『第31回全国仏教保育福岡大会紀要 いっしょに大きくなりましょ!!』 社団法人 日本仏教保育協会
- E. Greenwood. 1957 Attributes of a P Professions, Social Work, Vol. 2.
- 牧野桂一 2011 「保育現場における気になる子どもの評価と支援の在り方」 筑紫女学園大学紀要 第6号 pp. 41-91
- 大分合同新聞 2011年10月9日朝刊 p. 7
- 牧野桂一 2010 『子どもの発達とことば・かず』 たちき書房
- 牧野桂一 2004 『子らのいのちに照らされて』 樹心社
- 牧野桂一・山田真理子 2007 『保育心理』 樹心社
- 丸山美和子 2008 『「保育現場に生かす」気になる子どもの保育・保護者支援』 かもがわ出版
- 松田茂樹 2008 『何が育児を支えるのか中庸なネットワークの強さ』 勁草書房
- Minuchin, S. 1974 Families and family therapy. Oxford, England : Harvard U. Press.

- 望月初音・大場佐悦 2007 「母親の適応過程に関する研究：産褥1.5ヶ月時における初産婦の心理的变化を影響要因に焦点を当てて」 つくば国際短期大学紀要 35 pp. 157-170 つくば国際短期大学
- 遠城寺宗徳 1977 「遠城寺式 乳幼児分析的発達検査法」 慶應義塾大学出版会
- McFarlane, W. 1983 Family Therapy in Schizophrenia. New York: Guilford Press.
- 森田明美 2011 「子ども・家庭分野の現状を踏まえた新たな取り組み—八千代市母子自立支援プログラムを中心に」 中央法規 『地域におけるつながり・見守りのかたち』
- 森田明美 2011 『よくわかる女性と福祉』 ミネルヴァ書房
- 永田真理子・仲道由紀・野口ゆかり・平田伸子 2012 「産後1ヶ月時・4ヶ月時の母親の育児生活肯定的感情に影響する要因」 母性衛生 53(2) pp. 329-336 日本母性衛生学会
- 根本橋夫 2012 『自分を大切にできない子の生まれる背景(特集 自分を大切にできない子)—(自己肯定感の心理学)』 児童心理 66(11) pp. 921-927 金子書房
- 小川晶 2013 「保育士の母親支援における母親の肯定感と養育態度の改善との関係」 植草学園大学紀要 第5巻 pp. 17-23 植草学園大学
- 小川晶 2011 「保育園における高学歴・高齢初産母子に対する支援—母親と保育者の関係構築を基軸として—」 保育学研究 第49巻第1号 pp. 51-62 日本保育学会
- 大江ひろみ・山辺朗子・石塚かおる 2013 『子どものニーズをみつめる児童養護施設のあゆみ—つばさ園のジェネラリスト・ソーシャルワークに基づく支援—』 ミネルヴァ書房
- 大日向雅美 1988 『母性の研究—その形成と変容の過程:伝統的母性観への反証』 川島書店
- 大分県中央児童相談所 2001 「児童虐待マニュアル」 大分県
- 大分市福祉保健部福祉事務所子育て支援課 2009 「子ども虐待対応のマニュアル」 大分市
- 大西由希子・良村貞子 1997 「伝統的母性観の影響下における母親の育児観—母親役割期待に関する調査から—」 北海道大学医療技術短期大学部紀要 9 pp. 1-12 北海道大学医療技術短期大学
- 大沢真知子 2006 『ワークライフバランス社会へ』 岩波書店
- 太田仁 2010 「親の援助要請態度に関する実証的・実践的研究」 関西大学社会学部紀要 42巻 pp. 27-47 関西大学



- 野々山久弥 1992 『家族福祉の視点』 ミネルヴァ書房
- 無藤隆他 2008 『子育て支援の心理学』 有斐閣
- 齋藤英二 2002 『心の病気』 西東社
- 斎藤学 1989 『家族依存症 仕事中毒から過食まで』 誠信書房
- サトウタツヤ 2009 『TEM ではじめる質的研究—時間とプロセスを扱う研究をめざして』 誠信書房
- 佐藤達也・菅原ますみ・戸田まり・島悟・北村俊則 1994 「育児に関するストレスとその抑うつ重症度との関連」 心理学研究 64(6) pp. 409-416 日本心理学会
- サトウタツヤ・安田裕子・木戸彩恵・高田沙織・ヤーン=ヴァルシナー 2006 「複線経路・等至性モデル—人生径路の多様性を描く質的心理学の新しい方法論を目指して」 質的心理学研究 5 pp. 255-275 日本質的心理学会
- サトウタツヤ・安田裕子・佐藤紀代子・荒川歩 2011 「インタビューからトランスビュー—TEM の理念に基づく方法論の提案」 日本質的心理学会第 8 pp. 107 日本質的心理学会
- 潜在保育士ガイドブック—保育士再就職支援調査事業・保育園向け報告書— 2013  
[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/h120423\\_g.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/h120423_g.pdf) 株式会社ポピンズ
- 社会政策研究 2 2011 『ジェンダーと社会政策』 東信堂
- 清水冬樹 2011 「子どもの自己肯定感を家庭・親支援—母子世帯の実態を参考に（子どもの自己肯定感の総合的検討）」 子お藻の権利研究 19 pp. 17-23 子どもの権利総合絵研究所
- 清水尚子・住岡里永子・岸田真由子・真鍋えみ子 2008 「育児期における父親の育児ストレス、ストレス対処、ストレス反応の関連」 京都府立医科大学看護学科紀要 17 pp. 79-86 京都府立医科大学
- 下川和洋 2000 「医療的ケアって、大変なことなの？」 ぶどう社
- 鈴木由美・石井貴子・蓼沼由紀子 2005 「ライフイベント（出産・育児）が勤労女性に及ぼす影響—出産・育児が勤労女性にもたらすメリットについて—」 桐生短期大学紀要 第 16 号 pp. 71-73 桐生短期大学
- 高木修 2000 『援助とサポートの社会心理学』 北大路書房
- 高橋恵子・柏木恵子 1999 『発達心理学とフェミニズム』 金子書房
- 高橋三郎・大野裕・染谷俊幸訳 2002 『DSM-IV-TR 精神疾患の分類と診断の手引き新訂版』

医学書院

高松鶴吉 1990 『療育とはなにか』 ぶどう社

田中美恵子 2001 『精神看護学』 医歯薬出版株式会社

田中康雄・木村 順 2009 『これでわかる自閉症とアスペルガー症候群』 成美堂出版

富岡昌子・前田留美・新町豊子 2005 「育児支援に関する研究の動向と課題」 川崎市立看護短期大学紀要

豊田弘司・森田奏介・金敷大之・清水益治 2005 「日本版 ESCQ (Emotional Skills & Competence uestionnaire) の開発」 奈良教育大学紀要 第 54 巻第 1 号 pp. 43-47 奈良教育大学

土谷みち子・太田光洋 2005 『『気になる』からはじめる臨床保育』 フレーベル館

目黒依子・矢澤澄子 2000 『少子化時代のジェンダーと母親意識』 新曜社

中谷奈津子 2002 「虐待の世代間連鎖と子育て支援事業の認知に関する研究」 保育学研究 第 40 巻第 1 号 pp. 29-36 日本保育学会

中谷奈津子 2008 『地域子育て支援と母親のエンパワーメント』 大学教育出版

内閣府 2006 平成 18 年度少子化社会白書(本編) 「第 4 章働き方の改革第 1 節働き方の現状と課題 2 現状の働き方の問題点(2) 男性が子どもと向き合う時間が奪われている」

内閣府(編) 2013 『少子化社会白書(平成 2 年度版)』 ぎょうせい

内閣府(編) 2009 『アジア(韓国・シンガポール・日本)における少子化社会対象の比較調査』 ぎょうせい

西村純子 2009 『ポスト育児期の女性の働き方』 慶應義塾大学出版会

Peter Breggin. 1997 The Heart of Being Helpful Empathy and the Creation of a Healing Presence NY Springer Publishing Company.

住田正樹・藤井美保 1998 「育児不安に関する研究」 九州大学大学院教育学研究紀要

橘木俊詔 2005 『現代女性の労働・結婚・子育て』 ミネルヴァ書房

渡井いずみ・錦戸典子・村嶋幸代 2006 「ワーク・ファミリー・コンフリクト尺度 (Work-Family Conflict Scale: WFCS)」 日本語版の開発と検討産業衛生学雑誌 48 (3) pp. 71-81

大和正克 2006 『社会福祉援助の基底』 あいり出版社

グレイザー, B & ストラウス, A. L. 1996 『データ対話型理論の発見—調査からいかに理論をうみだすか』 新曜社.

- Valsiner, J. 2001 Comparative study of humancultural development. Madrid: Fundacion Infanciay Aprendizaje. Valsiner, J. & Sato, T. 2006 Historically Structured Sampling ( H S S ) : Howc a npsychology' s methodology become tuned in to the reality of the historical nature of cultural psychology?. J. Straub, C. Kölbl, D. Weidemann & B. Zielke, ( Eds.) Pursuit of meaning: Advances in cultural and cross—cultural psychology. Bielefeld: Transcript Verlag.
- 安田裕子 2005 「不妊という経験を通じた自己の問い直し過程—治療では子どもが授からなかった当事者の選択岐路から」 質的心理学研究 4 pp. 201-226 日本質的心理学会
- 安田裕子・荒川歩・高田沙織・木戸彩恵・サトウタツヤ 2008 「未婚の若年女性の中絶経験—現実的制約と関係性の中で変化する, 多様な径路に着目して」 質的心理学研究 7 pp. 181-203 日本質的心理学会
- 山辺朗子 2011 『ジェネラリスト・ソーシャルワークの基盤と展開』 ミネルヴァ書房
- 山田礼子 1999 「アメリカにおけるプロフェッショナルの概念とプロフェッショナル教育の実際」 生涯学習研究年報 6
- 山下格 2000 『精神医学ハンドブック 第3版』 pp. 19-42 日本評論社